

# 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書

(対象年度：令和4年度～令和6年度)



令和8年5月

沖 縄 県




# 目 次

第1章 総説	1
1 評価検証の概要	1
2 本県を取り巻く社会経済情勢の変化	2
(1) 人口減少社会の到来	2
(2) 全国を上回る物価高	2
(3) コロナ禍以降の県経済	3
(4) 長引く人手不足	4
(5) 公共交通を取り巻く課題	4
(6) その他の情勢変化	5
第2章 基本施策の推進による成果と課題	7
1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	7
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	7
(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用	9
(3) 持続可能な海洋共生社会の構築	11
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	12
(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成	14
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	16
(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	16
(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	18
(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保	19
(4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり	22
(5) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実	24
(6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現	26
(7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	27
(8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	28
(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	31
3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	32
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化	32
(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	35
(3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化	37
(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積	38
(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興	40
(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出	42
(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	44

(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興.....	46
(9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成.....	48
(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興.....	50
(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進.....	52
(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成 .	54
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進.....	56
4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して .....	58
(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開.....	58
(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成.....	59
(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献.....	61
(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出.....	62
5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して .....	64
(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり.....	64
(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実.....	65
(3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり.....	68
(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保.....	69
(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保.....	71
第3章 克服すべき沖縄の固有課題 .....	74
1 基地問題の解決 .....	74
(1) 主な取組による成果等.....	74
(2) 主な課題.....	74
2 駐留軍用地跡地の有効活用による県土構造の再編 .....	75
(1) 主な取組による成果等.....	75
(2) 主な課題.....	75
3 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成 .....	76
(1) 主な取組による成果等.....	76
(2) 主な課題.....	77
4 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築 .....	78
(1) 主な取組による成果等.....	78
(2) 主な課題.....	79
第4章 県土のグランドデザインと圏域別展開 .....	81
1 県土の広域的な方向性 .....	81
(1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効活用.....	81
(2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開.....	82

(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展.....	82
(4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり.....	83
(5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入..	84
2 北部圏域 .....	84
(1) 主な事業・取組による成果等.....	84
(2) 主な課題.....	87
3 中部圏域 .....	88
(1) 主な事業・取組による成果等.....	88
(2) 主な課題.....	90
4 南部圏域 .....	90
(1) 主な事業・取組による成果等.....	90
(2) 主な課題.....	93
5 宮古圏域 .....	94
(1) 主な事業・取組による成果等.....	94
(2) 主な課題.....	96
6 八重山圏域 .....	97
(1) 主な事業・取組による成果等.....	97
(2) 主な課題.....	99
第5章 新たな課題に対応した施策展開の方向性.....	101
1 基本的な考え方 .....	101
2 新たな課題に対応した施策展開の方向性 .....	102
(基本的課題)	
(1) 人口減少社会への対応.....	102
(2) 人手不足への対応.....	102
(3) 長引く物価高への対応.....	103
(分野別課題)	
(1) GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進 .....	103
(2) こども施策の総合的な推進.....	103
(3) 小規模離島における持続可能な社会の実現.....	104
(4) 持続的な賃上げ環境の整備.....	105
(5) 急速に拡大する観光需要への対応.....	105
(6) 将来を見据えた公共交通のあり方検討.....	106
(7) 平和発信拠点としての役割強化.....	106

《意見マーク》  
 市町村や審議会の意見を  
 反映した項目に掲載

# 第1章 総説

## 1 評価検証の概要

沖縄県では、2030年を目途とする基本構想「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現と沖縄が抱える固有課題の解決、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目指して、令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「新・基本計画」という。）」を策定し、全庁をあげて本計画の着実な推進に取り組んでいるところである。

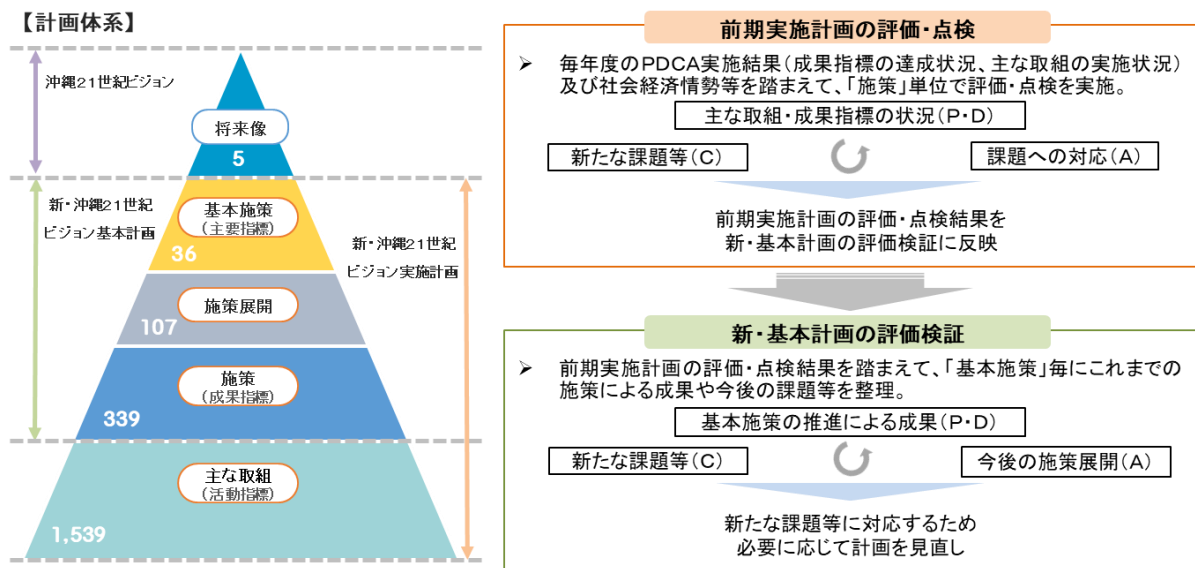
一方、新・基本計画の策定から4年が経過する中、国内外の情勢変化とともに、本県を取り巻く社会経済情勢も計画策定時から変化しており、とりわけ近年の物価高や長引く人手不足といった問題は、県民生活や県内の産業活動にも大きな影響を及ぼしている。さらには、本土復帰以降一貫して増加が続いていた県内総人口について、令和4年に初めて減少に転じてから3年連続で減少<sup>1</sup>となり、今後は全国と同様に人口減少・少子高齢化の加速化が見込まれるなど、社会構造の変化にも直面している。

本計画では、このような社会経済情勢の変化に対応するため、計画の折り返しとなる5年以内に、3年ごとに策定する実施計画や毎年度実施するPDCA等を活用した計画の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行う旨明記されている。

本評価検証は、これらの方針や近年の社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画全体のフォローアップを行うものであり、計画の推進によるこれまでの成果や今後の課題等を整理することにより、必要に応じて基本計画の見直しにつなげることを目的とする。

具体的には、新・基本計画で定める展望値の状況や県民意識調査の結果、各種統計指標等のデータを踏まえて、沖縄を取り巻く社会経済情勢の変化を客観的に捉えるとともに、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）（以下、「前期実施計画」という。）」における各種指標の達成状況や主な取組の実施状況等の評価・点検結果を基に、これまでの施策による成果や今後の課題を整理することにより、残る計画期間に向けた施策展開の方向性を示すこととする。

図表1 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の体系と評価検証の流れ



<sup>1</sup> 総務省「人口推計（2024年10月1日現在）」

## 2 本県を取り巻く社会経済情勢の変化

本項では、本評価検証の前提となる新・基本計画の策定以降に生じた社会経済情勢の変化を把握するため、新・基本計画における展望値の状況や直近で実施した県民意識調査の結果並びに各種統計指標等のデータを用いた現状分析を行う。

なお、新・基本計画における展望値とは、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各種施策・事業の推進による成果等を前提に、計画の目標年次(令和13年)における本県の人口や社会経済の状況を展望したものであり、いずれも基準年次を令和2年に設定している。

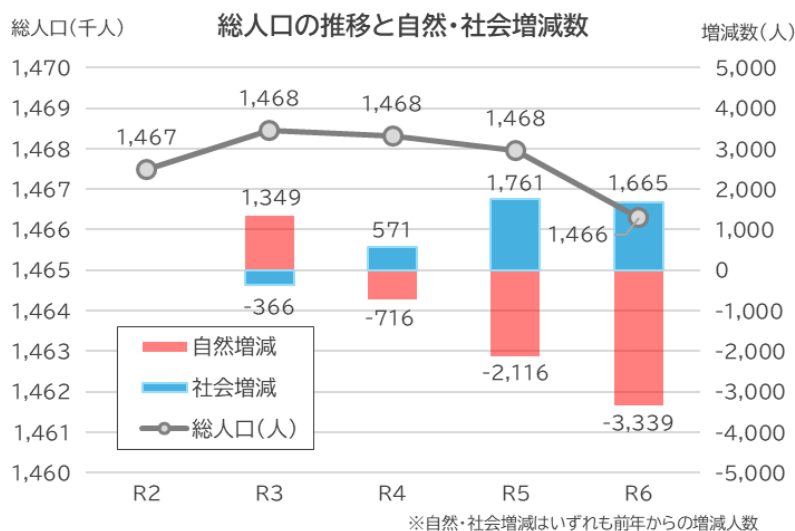
### (1) 人口減少社会の到来

本県の総人口は、令和2年の146.7万人から、計画最終年の令和13年まで増加基調で推移すると見込んでいたが、令和6年に146.6万人と、3年連続で前年を下回っている。主な減少要因としては、出生数の減少と死亡者数の増加による自然減が挙げられる。

人口減少の問題は、県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすことが懸念され、とりわけ多くの条件不利性を抱える離島においては喫緊の課題となっている。なお、離島人口については、令和2年の12.5万人から、令和6年の12.4万人と概ね横ばいで推移しているものの、一部の小規模離島では、人口減少等によって地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況に直面している。

一方、総人口が減少に転じる中でも、女性や高齢者の労働参加の進展及び外国人労働者の増加により、労働力人口は増加基調で推移しており、令和6年時点で79.3万人と、令和13年時点の展望値として見込んだ78.0万人を上回っている。

図表2 本県における総人口の推移と自然・社会増減



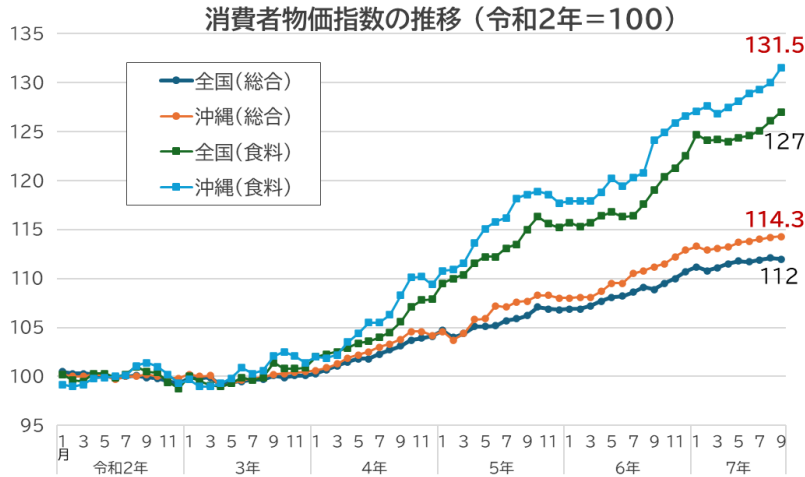
### (2) 全国を上回る物価高

ロシアのウクライナ侵攻(令和4年2月)等を背景とした原材料・エネルギー価格の上昇や、円安による輸入物価の上昇が国内物価を押し上げる中で、沖縄県の物価は全国以上に上昇しており、特に食料の物価は全国で最も高い水準となっている。また、改善の兆候は見られるものの、長引く物価高に賃金の伸びが追い付いていない状況が続いてきたことから、持続的な賃上げの実現が課題となっている。さらには、土地価格も上昇傾向にあることから、県民生活への影響拡大が懸念される。

こうした影響は、令和6年度に実施した第12回県民意識調査の結果にも表れている。

本調査では、物価の安定に対する充足度が令和3年度調査から大きく低下したほか、「生活状態」が4, 5年前と比較して「悪くなった」との回答割合も増加している。また、離島住民特別調査では、生活必需品の価格やガソリン価格の安定に対して「悪化した」とする回答が増加するなど、構造的に物価水準の高い離島地域への影響もうかがえる。

図表 3 消費者物価指数 (CPI) の推移



### (3) コロナ禍以降の県経済

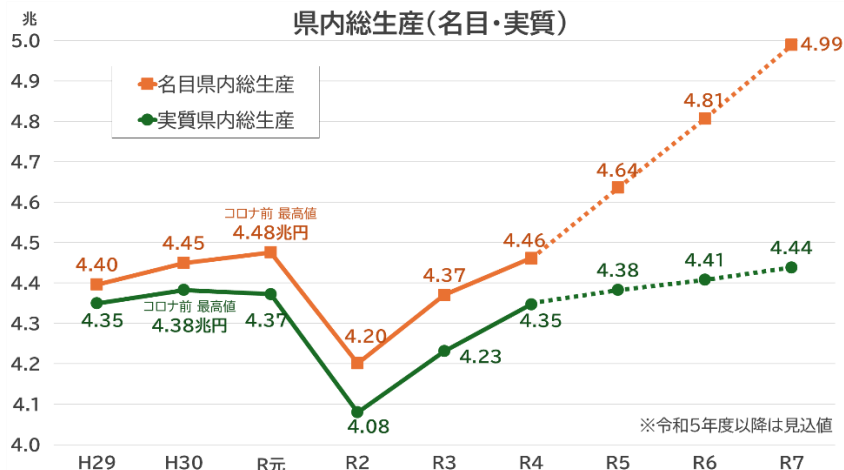
新型コロナの拡大により深刻な影響を受けた本県経済は、令和4年以降、宿泊・飲食サービス業や運輸業を中心に緩やかに持ち直し、一部影響が残る分野があるものの、回復を続けてきた。

観光産業においては、観光需要の増加を背景に入域観光客数が急速に回復し、令和6年度の観光収入は9,821億円と、コロナ禍前の水準を上回り過去最高を記録した。

企業の設備投資等はコロナ禍前の水準を下回る状況が続いているものの、小売販売額や個人消費は堅調に推移しており、県内総生産の水準は名目・実質ともに、令和5年度から令和6年度にかけてコロナ禍前の水準を上回り過去最高を見込むなど、足元の県経済は拡大基調にある。

展望値として令和13年度に5兆7,210億円と見込んでいる名目県内総生産額は、令和7年度には4兆9,888億円程度となる見通しである。なお、物価高が続いていることから、県内総生産については名目値だけではなく、物価の影響を除いた実質値の動向にも留意する必要がある。

図表 4 県内総生産 (名目・実質) の推移

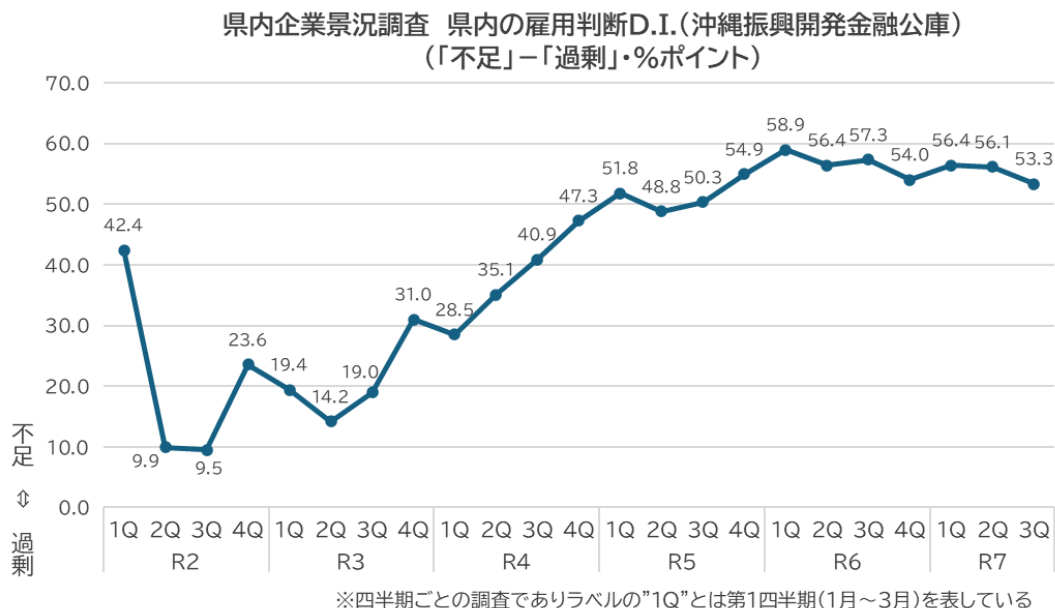


#### (4) 長引く人手不足

コロナ禍からの経済回復が進む中で、本県においても人手不足の問題が顕在化している。有効求人倍率は令和5年以降1倍を超えて推移しているほか、企業における雇用人員の過不足を示す雇用判断D.I.もプラス（人員不足）の状況が続いている。労働需給の逼迫によって賃金の上昇が期待される一方で、人手不足による需要の取りこぼしや事業活動への悪影響が一部で現れており、今後の影響拡大が懸念される。

なお、雇用情勢に関して、完全失業率は3.6%（令和2年度）から2.5%（令和13年度）と展望しているが、令和6年度時点では3.0%となっている。

図表 5 県内企業景況調査における雇用人員判断D.I.



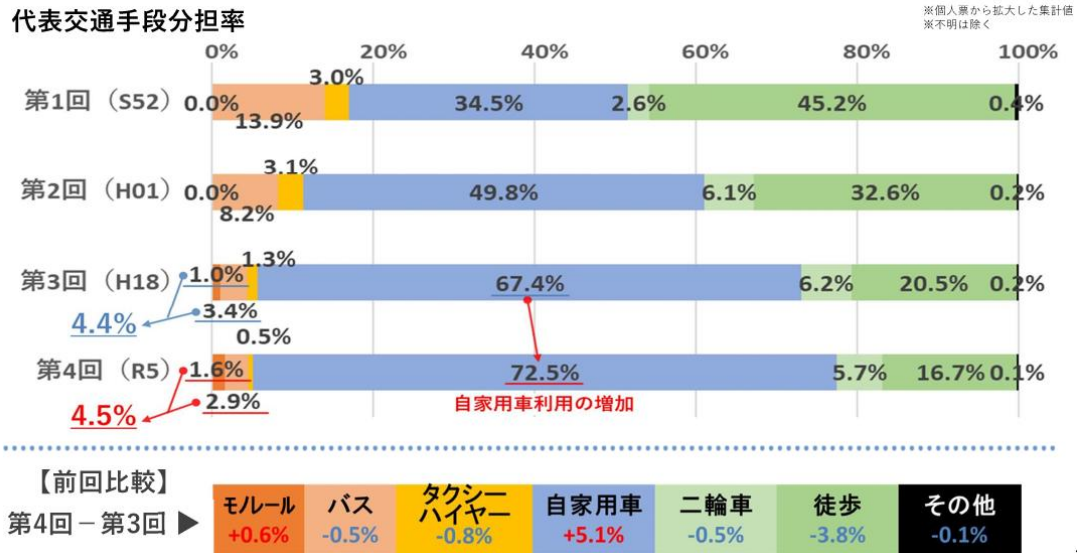
#### (5) 公共交通を取り巻く課題

令和5年に実施した沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ実態調査では、自家用車依存の更なる進行が確認されたほか、中南部都市圏を中心とした慢性的な交通渋滞による経済損失が年間約1,455億円と試算（令和5年沖縄総合事務局）されるなど、深刻な状況が浮かび上がっている。

このような状況の下、公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下や、県民の日常生活、観光客の増加等に係る移動需要への対応をはじめ、バス等の運転手不足による輸送力低下への対応も大きな課題となっている。

また、第12回県民意識調査においても、公共交通機関の利用しやすさや、渋滞に巻き込まれず移動できることに関する充足度（満足度）が令和3年度から令和6年度にかけて低下しており、対策の必要性が一層高まっている。

図表 6 第4回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ実態調査速報（沖縄県土木建築部）



## (6) その他の情勢変化

様々な分野でデジタル化が進展する中で、近年急速な発展を遂げる生成AIのインパクトは特に大きいことから、県内においても、これら新たなデジタル技術を活用した労働生産性の向上や人手不足の解消、新たなビジネスの創出等に向けた取組が期待される。また、県内外でカーボンニュートラルの実現に向けた取組が一層加速しているほか、スタートアップやPPP/PFI、SDGsなど官民連携の動きも拡大している。さらには、基地返還予定地と那覇空港との一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」など民間主導の取組も活発化していることから、県としても「強くしなやかな自立型経済」の構築に向けて、これら動きとの連携を図っていく必要がある。

### 【第12回県民意識調査の概要】

沖縄県では、多様化する県民の意識やニーズの変化、行政に対する要望等について把握し、今後の県政運営に広く活用することを目的として、これまで概ね3年ごとに意識調査を行っており、直近では、令和6年度に第12回調査を実施した。本調査では、県内居住者を対象としたアンケートを通じて、現在の生活状態や生活各面における重要度・充足度（満足度）など県民の意識やニーズに関する調査を行っている。また、離島住民特別調査は島しょ県である沖縄の特殊性を踏まえ、離島住民の意識やニーズを把握するため、第10回調査（平成30年度）、第11回調査（令和3年度）に引き続き実施した。

図表 7 第12回県民意識調査の概要

① 実施時期	令和6年9月～10月
② 調査項目	生活各面の重要度・充足度、生活状態の意識、重点的に取り組むべき施策など
③ 調査方法	郵送調査（回答は郵送／ウェブにて回収）
④ 調査対象	県内に居住する満15歳以上満75歳未満の男女（3,000人）
⑤ 回収結果	有効回収数（率）1,671人（55.7%）

## ＜第12回調査の結果概要＞

- 県民の自己像に関する設問では、「幸せを感じている」「沖縄県に誇りを感じている」「沖縄県に生まれて（生活できて）良かった」という肯定的な回答が8割以上となっている（過去調査と同様）。
- 一方で、県民生活に関する設問では、「生活状態（くらしむき）」が4、5年前と比較して「悪くなった」との回答の割合が増加するなど、今般の物価高による影響が調査結果の随所に表れている。
- また、離島住民特別調査（※）の結果によると、将来の発展に対して悲観的な回答の割合が前回調査から大幅に伸びており、離島において、今般の物価高の影響がより色濃く表れていることがうかがえる。※宮古島・石垣島を除く有人離島。

## 【新・基本計画における展望値の状況】

新・基本計画では、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各種施策・事業の推進による成果等を前提に、計画の目標年次（令和13年）における見通しとして、本県の社会、経済及び環境の3つの枠組みごとに展望値を設定している。

図表8 社会経済展望値一覧（参考）

	R2 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R5 (実績見込)	R6 (実績見込)	R7 (見通し)	対前年増加率(%)				R13 (展望値)	年平均 増減率
							R4	R5	R6	R7		
県総人口	146.7万人	146.8万人	146.8万人	146.8万人	146.6万人		-0.01	-0.02	-0.11		148.6万人	0.1%
労働力人口	75.2万人	77.0万人	77.2万人	78.6万人	79.3万人		0.3	1.8	0.9		78.0万人	0.3%
就業者数	72.5万人	74.2万人	74.7万人	76.0万人	76.8万人		0.7	1.7	1.1		76.1万人	0.4%
(就業構造)												
第1次産業	(4.1%)	(3.7%)	(3.7%)	(3.7%)	(3.6%)		0.0	0.0	-0.1		(3.3%)	
第2次産業	(14.7%)	(14.6%)	(14.1%)	(13.6%)	(13.5%)		-0.5	-0.5	-0.1		(13.4%)	
第3次産業	(81.2%)	(81.7%)	(82.2%)	(82.6%)	(82.9%)		0.5	0.4	0.3		(83.3%)	
完全失業率	3.6%	3.6%	3.2%	3.2%	3.0%		-0.4	0	-0.2		2.5%	
一人当たり県民所得	214万円	224万円	225万円	241万円	250万円	260万円	0.4	6.9	3.9	4.0	291万円	2.8%
名目県内総生産	4兆1,104億円	4兆3,702億円	4兆4,615億円	4兆6,354億円	4兆8,065億円	4兆9,888億円	2.1	3.9	3.7	3.8	5兆7,210億円	3.1%
(実質県内総生産)	3兆9,012億円	4兆2,310億円	4兆3,471億円	4兆3,825億円	4兆4,076億円	4兆4,380億円	2.7	0.8	0.6	0.7	5兆4,311億円	(3.1%)
(産業別構成)												
第1次産業	(1.5%)	(1.2%)	(1.0%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	(1.2%)	
第2次産業	(17.2%)	(15.1%)	(13.1%)	(13.8%)	(13.6%)	(13.7%)	-2.0	0.7	-0.2	0.1	(17.5%)	
第3次産業	(81.3%)	(83.6%)	(85.9%)	(85.3%)	(85.5%)	(85.4%)	2.2	-0.6	0.2	-0.1	(81.3%)	
離島人口	12.5万人	12.5万人	12.5万人	12.5万人	12.4万人		-0.2	0.1	-0.6		12.6万人	
域内自給率	71.5%	67.4%	67.0%	—	—		-0.2	—	—		73.4%	
温室効果ガス排出量		10.1%減(H25比)	6.8%減(H25比)	—	—		—	—	—		34.0%減(H25比)	

※1 R5, R6の県総人口、労働力人口、就業者数、完全失業率、離島人口は実績値。また、労働力人口、就業者数、完全失業率は年度値。

※2 県内総生産のR2(基準値)、R13(展望値)は平成23暦年基準、それ以外の年度は平成27暦年基準である。

## 第2章 基本施策の推進による成果と課題

新・基本計画では、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む5つの将来像の実現に向けて、36の基本施策と107の施策展開、339の施策を掲げており、これら施策の着実な推進を図るため、具体的な活動計画である実施計画において、基本施策ごとに「主要指標」、施策ごとに「成果指標」を設定し、毎年度PDCAサイクルに基づく施策効果の検証や進捗状況等のフォローアップを行っている。

本章では、これらPDCAによる検証結果や前期実施計画の評価・点検結果並びに社会経済情勢の変化等を踏まえて、これまでの施策による成果や今後の課題を基本施策ごとに総括する。

- ▶ 本章で掲載する主要指標及び成果指標の達成率の算出方法は以下のとおり。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{達成率} = \frac{\text{R6実績値} - \text{基準値}}{\text{R6目標値} - \text{基準値}} \end{array} \right]$$

- ▶ 目標が定性的なものなど、上記の計算式では達成率が算出できない指標について、目標値を達成したものは「達成」、基準値を下回ったものは「後退」として記載。

### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して

#### (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

持続可能な脱炭素社会の構築に資する再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進や省エネルギー対策の強化、環境と共生するまちづくりなど、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ エネルギー施策の推進に関して、本県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」に基づき、本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組んだ。具体的には、離島の民間事業者を対象に3年間で合計5,687kWの太陽光発電の導入を支援したほか、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に向けて、各種実証事業を通じた調査研究の促進に取り組んだ。これら取組を通じて、県内の「再生可能エネルギー電源比率」は、令和2年度の8.2%から令和5年度の12.5%に上昇し、前期実施計画の目標値を達成している。
- ▶ 3Rの推進に関して、ごみの減量化やリサイクルに関する周知啓発に努めたほか、一部離島市町村で、プラスチックやバイオマス等のリサイクルの推進に資するモデル事業を展開するなど、島しょ地域である本県の特性に適したリサイクル体制の構築に向けて取り組んだ。一方で、成果指標の「一般廃棄物のリサイクル率」は、令和6年度の目標値20.8%に対して、令和5年度が14.9%と目標値を達成していない状況にある。家庭から出るごみの多くを占めるプラスチック製容器包装について、県内での再生利用業者が少ないことや市町村での分別収集体制が確立されていないことなどが主な要因として挙げられる。
- ▶ 交通環境の形成に関して、県公用車の率先した電動車への転換や県民向け啓発イベン

トの実施など環境に優しい次世代自動車の普及促進に取り組んだほか、公共交通、多様なモビリティの充実に向けて、シェアサイクルの導入やパーク・アンド・ライドの利用促進等に取り組んだ。成果指標の「電動車（EV・PHV）普及率」は、令和6年度時点で0.34%となっており、新車販売台数に占める電動車の割合増加に伴って年々増加しているものの、ガソリン車に比べて車体価格が高額であることや充電インフラが十分でない等の要因から、目標値の達成に至っていない。

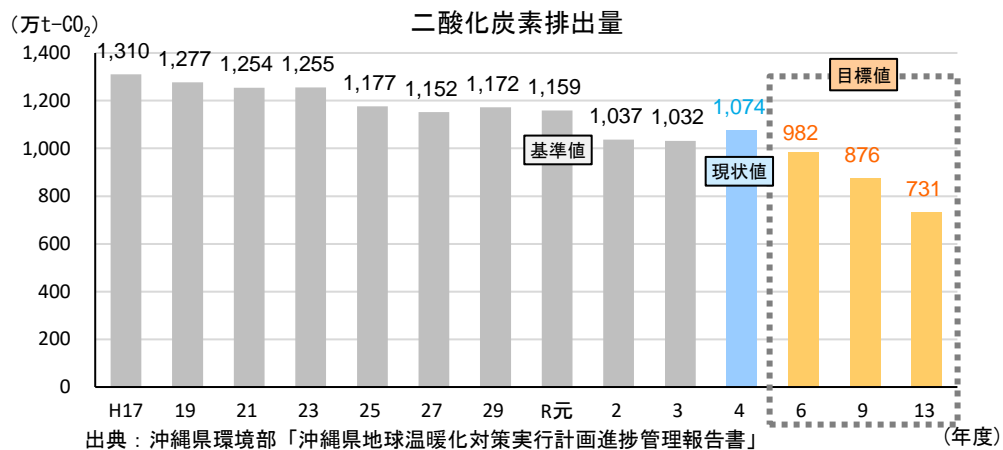
### ＜主な施策に紐づく成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
再生可能エネルギー電源比率	8.2% (R2 年度)	12.5% (R5 年度)	12.1%	110.3%
一般廃棄物のリサイクル率	16.6% (R2 年度)	14.9% (R5 年度)	20.8%	△40.5%
電動車（EV・PHV）普及率	0.221% (R2 年度)	0.34% (R6 年度)	1.016%	15.0%

### 主要指標の達成状況

令和4年度の県内の二酸化炭素排出量は、基準値（令和元年度）から85万トン減の1,074万トンと、目標値に対して前進しているものの、新型コロナの影響緩和に伴う経済活動の再開等によって、前年度から42万トン増加しており、目標達成に向けて更なる施策の推進が求められている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
二酸化炭素排出量	1,159 万 t-CO <sub>2</sub> (R 元年度)	1,074 万 t-CO <sub>2</sub> (R4 年度)	982 万 t-CO <sub>2</sub>	48.0%



### 主な課題

#### （脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進）

- 2050年カーボンニュートラルやグリーン・トランスフォーメーション（GX）の動きとも連動し、沖縄県においても関連計画の見直しを行い、県内での再生可能エネルギーの導入拡大や温室効果ガス削減に向けた取組を加速化させるとともに、脱炭素と産業振興との両立を図っていく必要がある。
- また、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用にあたっては、輸送やコスト、制度面での課題を有することから、引き続き実証事業を推進し、実用化に向けた検討を進める必要がある。

- 本県は、地理的・地形的にエネルギー源を化石燃料に頼らざるを得ないこと、他県と比べて民生部門・運輸部門の二酸化炭素排出割合が高いことなどから、これら本県の不利性や特性を踏まえた脱炭素化の更なる取組の強化が求められている。

#### (社会生活における資源循環の推進)

- 一般廃棄物のリサイクルに関して、県内の多くの市町村では、ペットボトルを除くプラスチックや生ごみ等のバイオマスが燃えるごみとして処理されており、リサイクル率が低い現状にあることから、引き続き市町村等と連携し、島しょ地域である本県の特性に適した資源循環の推進、環境負荷の低減化に取り組んでいく必要がある。
- 県内の食品ロスの推計発生量 53,966 トン（令和4年度）のうち、約6割が家庭系、約4割が事業系と、家庭から発生する食品ロスが多い状況であることから、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発活動等を通じて、家庭での取組促進を重点的に図る必要がある。

#### (人と環境に優しいまちづくりの推進)

- 電動車の普及率向上に向けては、引き続き関係機関と連携した電気自動車等の普及啓発に努めるとともに、充電インフラの整備や購入時の負担軽減など電動車の導入に対する支援策を検討していく必要がある。
- 公共交通の利用促進にあたっては、混雑解消が課題となっているモノレールの輸送力増強に向けた取組を引き続き進めるほか、中南部圏域における慢性的な交通渋滞への対応として将来的なバスレーン延長を見据えた基幹バスシステムの導入やまちづくりと連携した交通結節点の形成など、公共交通の利便性向上に向けた取組を着実に推進する必要がある。

## (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

本県が有する緑豊かな島々やサンゴ礁が発達した海域、マングローブ林が広がる河口域など、多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全・再生・継承並びに持続可能な利用を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- 自然環境及び生物多様性の保全・継承に関して、沖縄県希少野生動植物保護条例に基づく指定希少種（47種）の継続的なモニタリングを実施し、当該希少種の生息・生育状況の把握に努めたほか、種の存続が危ぶまれる希少種については、令和6年度に策定した保護増殖事業計画に基づく保護対策に取り組んだ。また、外来種対策として、重点対策種の継続的な防除に取り組んだ結果、令和6年度には、国頭村辺戸及び奥地域に生息していた重点対策種「ノヤギ」の排除に至っている。
- 水質汚濁対策に関して、県内の下水道整備進捗率は令和6年度時点で85.9%と、目標値に対して順調に推移しており、下水道の普及によって、生活環境の質の改善と公衆衛生の向上が図られたほか、公共用水域の水質保全にも寄与したものと考えられる。一方で、成果指標の「特定事業場排水基準の達成率」は、一部事業者による排水基準

の超過によって目標値を達成できなかった。

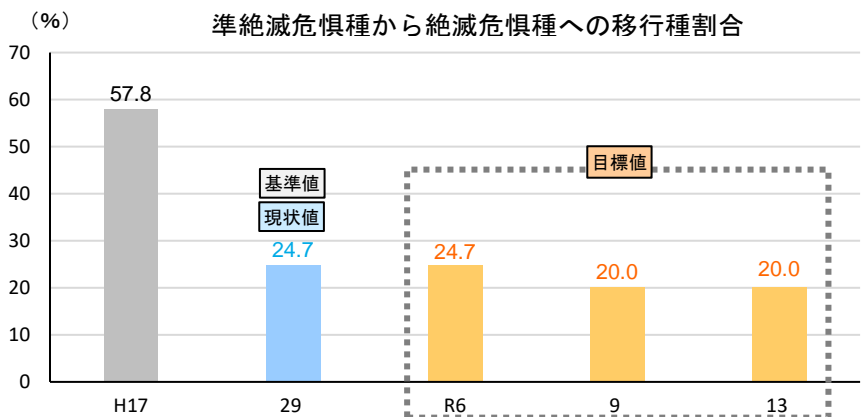
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
重点対策種等の排除・根絶地域数	0 地域 (R3 年度)	1 地域 (R6 年度)	1 地域	達成
特定事業場排水基準の達成率 (検査時)	94.0% (R 元年度)	91.9%	95.0%	△210.0%

### 主要指標の達成状況

実績値の算出にあたっては、沖縄県版レッドデータブックの値を参照しており、次回  
は令和8年度の改訂を予定していることから、現時点での評価は困難であるが、本島に  
おいて一部外来種の生息域の拡大が確認されていることなどから、目標達成に向けては  
希少種の保護対策や外来種対策の徹底など更なる施策の推進が求められている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
準絶滅危惧種から絶滅危惧種への 移行種割合	24.7% (H29 年度)	24.7% (H29 年度)	24.7%	—



出典：沖縄県環境部「沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータおきなわ—」(年度)

### 主な課題

#### (自然環境・生物多様性の保全・継承)

- 本島北部及び西表島の世界自然遺産登録地について、観光需要の回復や認知度の向上等に伴う来訪者の増加を考慮し、世界自然遺産の保全及び持続可能な利用に向けた取組の強化を図る必要がある。
- 外来種対策について、重点対策種であるタイワンハブやグリーンアノールなど一部外来種の生息域が拡大傾向にあり、世界自然遺産登録地であるやんばる地域に侵入・定着した場合の固有種への影響が懸念されることから、引き続き外来種対策の徹底に努める必要がある。
- 本県の生物多様性やその重要性の発信、自然環境の保全等に資する国立沖縄自然史博物館の誘致について、さらなる機運醸成等を図るため、引き続き、「国立沖縄自然史博物館誘致県民会議」と連携し、県議会や市町村等の協力のもと、県民一丸となって設立・誘致の実現に向けた取組の強化を図る必要がある。

#### (水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生)

- 下水道整備に関しては、施設の老朽化や頻発化する自然災害等への対応が課題となっ

ていることから、限られた経営資源の中で計画的かつ効率的な整備を推進できるよう、事業を実施する市町村とも連携を図りながら取組を進めていく必要がある。

- 特定事業場排水基準の達成率向上に向け、特定事業場における排水処理施設の適切な維持管理がなされるよう引き続き事業者への指導・普及啓発を行っていく必要がある。

### (3) 持続可能な海洋共生社会の構築

自然海岸と連なるサンゴ礁や多くの海洋生物が生息するイノー（礁池）、美しい砂浜など、沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ サンゴ礁の保全に関して、サンゴの白化対策やオニヒトデ対策等に関する調査研究の推進に取り組んだほか、観光事業者を対象としたサンゴ礁保全活動プログラム（観光・レジャープログラム集）の改訂（案）を作成するなど、サンゴ礁の保全・再生に関する周知啓発に取り組んだ。一方で、成果指標の「沿岸域におけるサンゴ被度」は、令和5年度まで50%と横ばいで推移していたものの、海水温の上昇による白化現象の広がりによって、令和6年度は40%まで減少し、目標値の達成には至らなかった。
- ▶ 海洋政策の総合的な推進にあたって、本県における海洋政策の基本的な方向性やブルーエコノミーの発展可能性等に関する調査事業を実施するとともに、県内の大学、研究機関等から構成されるネットワークを活用して、海洋に関する研究成果の報告や情報共有の場を設けるなど、関係機関同士の連携体制の構築に取り組んだ。成果指標の「海洋政策事業に係る関係団体数」は、令和6年度の実績が36団体と、基準値（令和4年度）から2団体増加し、目標値を達成している。

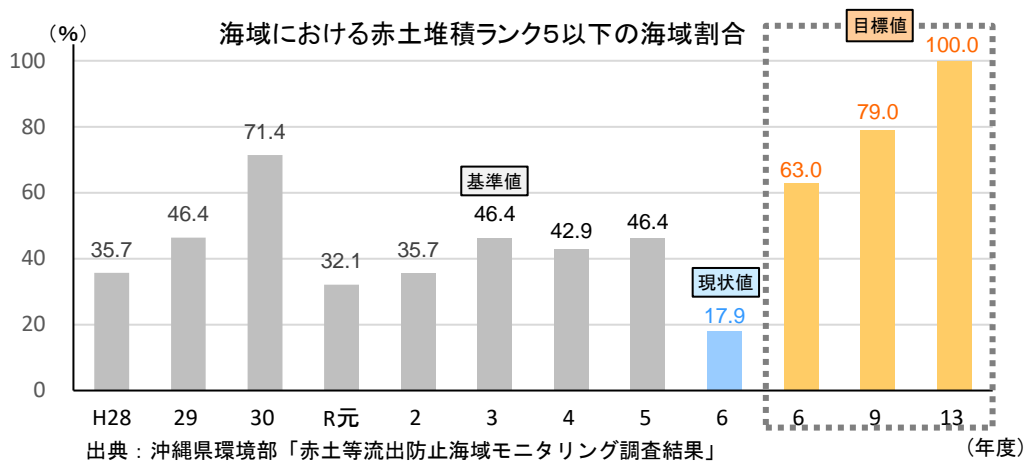
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
沿岸域におけるサンゴ被度 （沖縄島西岸）	50% （R2 年度）	40% （R6 年度）	55%	未達成
海洋政策事業に係る関係団体数	34 団体 （R4 年度）	36 団体 （R6 年度）	36 団体	100%

#### 主要指標の達成状況

令和6年度の赤土堆積ランク5以下の海域割合は、28海域中5海域の17.9%で、前年度から28.5ポイント低下し、目標値を大幅に下回る結果となった。要因としては、平年と比較して降水量が増加したことで赤土等の流出量が増加したものと考えられる。他にも、台風の接近数減少による堆積状況への影響が考えられるが、当該指標は天候による影響を大きく受けることから、中長期的なモニタリングによる検証が求められている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
海域での赤土堆積ランク5以下の 海域割合	46.4% （R3 年度）	17.9% （R6 年度）	63.0%	△171.7%



## 主な課題

### (海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献)

- 海水温の上昇によるサンゴの白化現象の進行によって、サンゴの被度が低下するなど県内各地で被害がみられたことから、近年の高水温による影響を踏まえた保全対策のあり方を検討していく必要がある。
- 赤土等流出防止対策について、降水量や台風などの気象状況の変化が赤土等の堆積状況に大きな影響を与えていることから、引き続き定期的なモニタリングによる状況把握に努めるとともに、近年の気候変動等を踏まえたより効果的な対策を検討する必要がある。

### (ブルーエコノミーの先導的な展開)

- ブルーエコノミーの先導的な展開に向けては、本県の豊かな海洋環境・海洋資源を活用した新たな産業の創出や島しょ県である本県の特性を生かした調査研究体制の充実など、関係機関と連携した海洋政策の総合的な推進が求められている。
- 洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギーの将来的な導入に向け、事業者のニーズ把握や対象地域での合意形成に向けた取組等を進める必要がある。

## (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承や、多様な担い手が活躍できる様々な機会の創出など世界を魅了する沖縄文化の発展を目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- しまくとぅばの保存・継承に関して、「しまくとぅばアーカイブ」の作成に向けて、計222地域（令和4～6年度）でのしまくとぅばの文法調査票等の収集・アーカイブ化を進めたほか、しまくとぅば県民大会やしまくとぅば検定等の取組を通じて、しまくとぅばの普及・継承を図った。これら取組によって、成果指標の「しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合」は、令和6年度で42.5%と、目標値を達成できている。
- 沖縄空手の保存・継承に関して、沖縄空手世界大会の定期開催による国際交流の促進を図ったほか、10月25日の「空手の日」を記念して毎年度記念演武祭等のイベント

を開催するなど、沖縄空手の普及促進と国内外からの空手愛好家の来訪促進に取り組んだ。令和6年度の「県外・海外からの空手関係者来訪者数」は計8,496人と、目標達成に至らなかったものの、令和6年8月に開催した第2回沖縄空手少年少女世界大会では、国内外から1,438人が参加するなど国際交流の活性化が図られている。

- ▶ 工芸振興センターによる工芸技術者の育成や県内外での展示販売会などの取組を通じて、伝統工芸に関する担い手確保や需要開拓等を支援したほか、おきなわ工芸の杜を活用して、県内各地の工芸品の展示や体験学習の機会提供など本県伝統工芸の普及啓発に取り組んだ。これら取組を通じて、「従業者一人あたりの工芸品生産額」は、令和5年度で230万円と順調に増加しており、既に目標値を達成している。

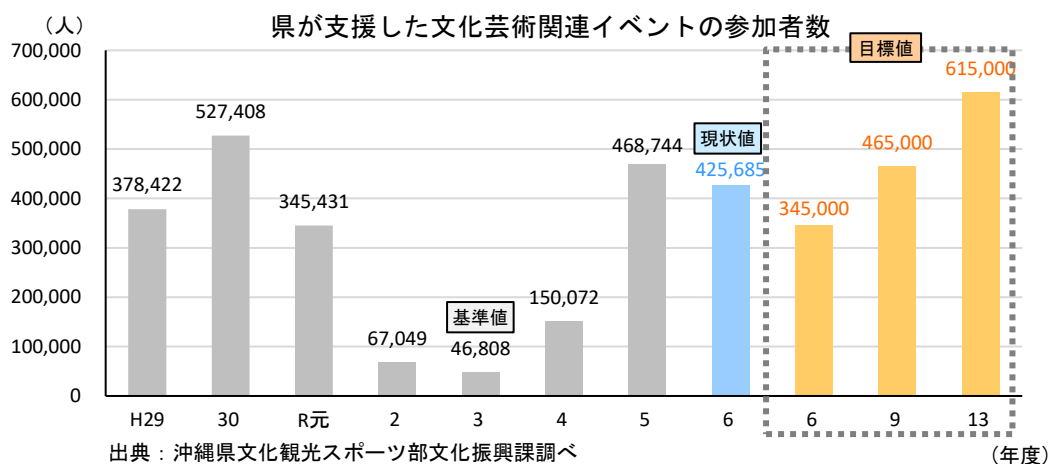
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合	28.6% (R3 年度)	42.5% (R6 年度)	35.0%	217.2%
県外・海外からの空手関係者来訪者数	71人 (R2 年度)	8,496人 (R6 年度)	12,700人	66.7%
従業者一人あたりの工芸品生産額	1.6百万円 (R2 年度)	2.3百万円 (R5 年度)	1.9百万円	233.3%

### 主要指標の達成状況

令和6年度における県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数は、基準値（令和3年度）から約38万人増の42万5,685人と、目標値を達成している状況にある。コロナ禍により見送られていたイベントの再開や観光需要の回復等に伴うものと推察されるが、更なる目標の達成に向けて、引き続き県内の文化芸術団体等への支援や伝統芸能等の鑑賞機会の創出に取り組んでいく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数	46,808人 (R3 年度)	425,685人 (R6 年度)	345,000人	127.1%



### 主な課題

(沖縄文化の継承・発展・普及)

- しまくとぅばを巡っては、話者の高齢化等による保存・継承が課題となっていることから、特に若年層の関心を高めるために、各種イベントや広報を通じた啓発活動、学校教育への導入など次世代への継承に向けた取組を強化する必要がある。

- 少子高齢化の進行により、若年層における文化の担い手不足が課題となっていることから、次世代を担うこども達が沖縄の伝統芸能に触れる機会を積極的に創出するほか、国内外に向けた鑑賞機会の提供、情報発信の強化など、引き続き本県の伝統文化・芸能の継承・発展に向けた取組を推進する必要がある。

#### (沖縄空手の保存・継承・発展)

- 「空手発祥の地・沖縄」の更なる認知度向上を図るため、沖縄空手の関連イベントの開催や広報活動をより強力に展開する必要がある。
- また、近年のインバウンド需要の増加に伴い、多言語に対応した空手ガイドのニーズが高まっていることから、引き続きガイドの養成や積極的な活用に努める必要がある。
- 令和8年度に予定している第3回沖縄空手世界大会の開催に向けて、国内外からの受入体制の強化を図るほか、関連イベントや海外キャラバン等の実施による一層の機運醸成が求められている。

#### (伝統工芸の振興)

- 近年の観光需要の回復等に伴い、工芸品販売においても今後の需要拡大が見込まれることから、引き続き工芸従事者の担い手確保や人材育成の強化に取り組む必要がある。
- 原材料やエネルギーコストの高騰、人件費の上昇等により、工芸品の製造単価が上昇していることから、工芸事業者による取引価格への適切な価格転嫁を支援していく必要がある。

### (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

県民の重要な歴史・文化資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視した千年悠久のまちづくりなど、人々を惹きつける悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を目指して、各種施策を展開した。

#### **主な施策の成果**

- 首里城の復興に関して、国による令和8年度の完成に向けた正殿復元工事が順調に進む中、県においては、首里城周辺の景観整備に取り組んだほか、県営公園内の中城御殿跡地や円覚寺跡三門復元の整備を進めるなど首里城公園及び周辺地域の魅力向上につながる取組を推進した。成果指標の「首里城公園来場者数」は、令和6年度の実績が1,671,691人と、目標値を大幅に上回る結果となった。コロナ禍の収束に伴う入域観光客数の増加による影響のほか、これまでの積極的な情報発信や「見せる復興」による取組の成果が表れているものと考えられる。
- 沖縄固有の景観資源の保全・継承にあたって、自然環境に配慮した河川や海岸の整備に取り組んだほか、都市景観の向上を図るため、電線共同溝の整備による無電柱化の推進に取り組んだ。これら取組を通じて、国、県及び市町村による「無電柱化整備総延長」は、令和6年度の実績が184kmと、目標値の達成に至っている。

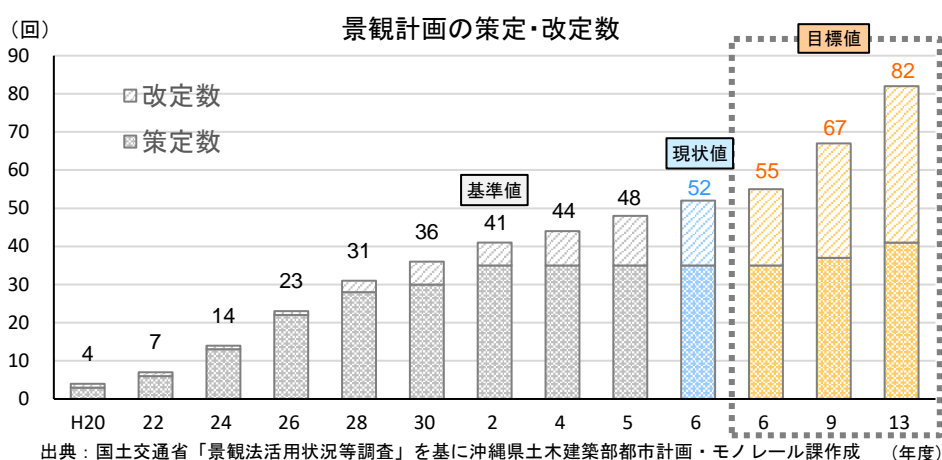
## <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
首里城公園来場者数	337,884 人 (R2 年度)	1,671,691 人 (R6 年度)	880,000 人	246.0%
無電柱化整備総延長	164.5km (R2 年度)	184.0km (R6 年度)	180.5km	121.9%

## 主要指標の達成状況

令和6年度の景観計画の策定・改定数は、基準値（令和2年度）から11回増の52回で、目標値に対して前進しているものの、目標達成には至らなかった。引き続き各市町村に対する景観計画の策定及び改定に向けた支援や景観づくりに関する専門人材の育成等を通じて、目標達成に努める。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
景観計画の策定・改定数	41 回 (R2 年度)	52 回 (R6 年度)	55 回	78.6%



## 主な課題

### (首里城の復興)

- 令和8年の首里城正殿の完成を見据えて、安全性の高い公園管理体制の構築に引き続き取り組むほか、首里城周辺の景観整備や中城御殿跡・円覚寺跡の計画的な整備を推進することで、首里城公園の更なる魅力向上につなげる必要がある。
- また、正殿完成時には、これまで以上の来訪者の増加が見込まれることから、駐車場の混雑解消や周辺道路の渋滞対策、公共交通の更なる利便性向上に向けた取組を推進していく必要がある。

### (沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり)

- 沖縄らしい風景づくりや景観形成にあたっては、観光や教育など関連する分野が多く、産学官の多様な主体による推進体制の構築が求められるほか、市町村を対象とした景観行政に関する研修を充実させることで、引き続き景観に携わる専門人材の育成を図っていく必要がある。
- 無電柱化の実施にあたっては、整備費用が高額になるケースが多いことや、関係機関等との調整や電線共同溝の設計に時間を要することなどから、整備手法におけるコスト削減策の検討や関係者間の連携強化による計画的な無電柱化を推進していく必要がある。

## 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

### (1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべてのこどもたちが夢や希望を持って成長することができる「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ こどものライフステージに応じたつながる仕組みの構築に向けて、県内 31 市町村においてこどもの貧困対策支援員が配置され、課題を抱えるこども・保護者への相談支援やアウトリーチによる支援が行われたほか、支援員を配置できていない離島町村においては、県において支援員の巡回派遣を実施するなど各地域の実情に応じた支援体制の構築に取り組んだ。これら取組を通じて、「こどもの貧困対策支援員による支援人数」は、令和 6 年度の実績が 9,841 人と、目標値の達成に至っている。
- ▶ 貧困状態にあるこどもへの支援に関して、県及び市町村が設置するこどもの居場所の運営支援（令和 6 年度時点で県内 205 箇所を設置）や困窮世帯等に対する無料塾の提供、進学支援など生活面や教育面での支援の充実に取り組んだ。また、地域で食事の提供を行う居場所に対しては、企業等からの寄付を活用した食支援（ランチサポート事業）を展開するなど、こどもの居場所の充実に向けた取組を推進した。これら取組を通じて、令和 6 年度の「こどもの居場所の利用者数」は 396,282 人となり、目標値を大幅に上回る実績となった。
- ▶ ひとり親家庭など困難を抱える保護者への支援に関して、ひとり親家庭等に対する医療費助成や住宅支援等を通じた生活支援並びに保護者に対する就労支援の充実に取り組んだ。具体的な事業として、ひとり親家庭生活支援事業において、民間アパートを活用した生活支援（令和 4～6 年度累計 184 世帯）をはじめ就労・家計・子育て・学習支援など各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組んだ。これら取組を通じて、令和 5 年度の「ひとり親の年間就労収入」は 233 万円と、基準値（平成 30 年度）から大幅に増加し、現時点で目標値を達成している。

#### <主な施策に紐づく成果指標>

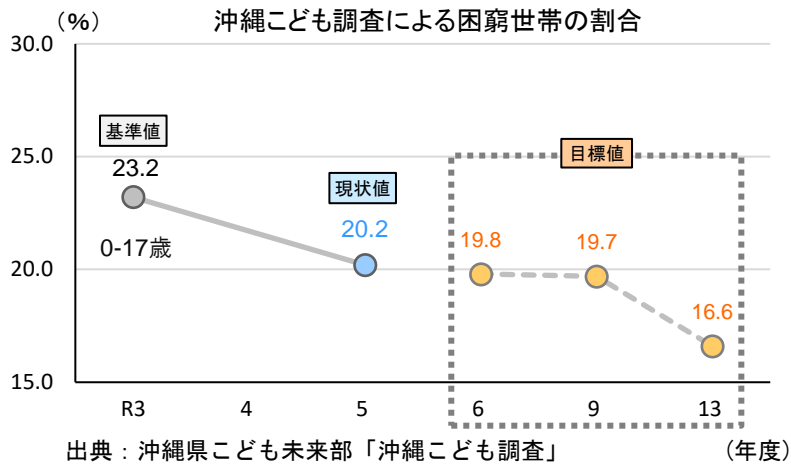
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
こどもの貧困対策支援員による支援人数	7,556 人 (R2 年度)	9,841 人 (R6 年度)	7,556 人	達成
こどもの居場所の利用者数	295,797 人 (R2 年度)	396,282 人 (R6 年度)	310,079 人	703.6%
ひとり親の年間就労収入	187 万円 (H30 年度)	233 万円 (R5 年度)	196 万円	511.1%

#### 主要指標の達成状況

令和 5 年度に実施した沖縄こども調査によると、0～17 歳の困窮世帯の割合は 20.2%と、前回調査（令和 3 年度）から 3.0 ポイント減少しており、目標値に対して順調に推移している。本調査を通じて、世帯収入の増加による困窮世帯の割合低下がみられた一方、昨今の物価高による困窮世帯への深刻な影響も確認されたことから、これら背景を

踏まえた更なる施策の充実が求められている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
沖縄子ども調査による 困窮世帯の割合(0-17歳)	23.2% (R3年度)	20.2% (R5年度)	19.8%	88.2%



### 主な課題

#### (子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開)

- 一部市町村では、慢性的な人手不足等の理由により子どもの貧困対策支援員を十分に配置できていない、又は未配置としているため、各圏域のコーディネーター等を通じた市町村への支援強化を図るとともに、配置が困難な小規模離島町村においては支援員の巡回派遣を実施するなど、引き続き各地域の実情に応じた支援体制づくりに取り組む必要がある。
- 本県における10代の妊娠・出産割合は全国と比べて依然として高い状況であることから、予期しない妊娠などで支援を必要とする若年妊産婦等に対する居場所の設置など、市町村や関係機関と連携した支援体制の充実が求められている。

#### (貧困状態にある子どもへの支援)

- 子どもの抱える問題が複雑化し、子どもの状況の把握や必要な支援を担える子どもの居場所の重要性が高まっている中で、現時点では、県内全ての市町村での居場所設置に至っておらず、設置市町村においても、支援員の人材確保の面で課題が生じている。
- 貧困の連鎖を断ち、子どもの自立へとつなげていくため、これまでの学習面での支援や経済的な支援を含む進学支援等に加えて、学習以外での体験や交流面での格差が生じないように、子どもの体験・交流機会の創出に向けた取組の充実が求められている。
- 子育て世帯への支援として、「おきなわ子ども未来ランチサポート」を通じた子どもの居場所等への食料品の提供支援に取り組んでいるが、近年の物価高の状況も踏まえて、子育て世帯に対する支援策の充実を検討していく必要がある。

#### (ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援)

- 生活支援や就労支援など、ひとり親家庭等に対する多面的な支援に取り組んでいるところであるが、各種制度の認知度が低く、個々のひとり親家庭等にとって必要な支援につながっていないケースも確認されていることから、各種支援制度や相談窓口について、より一層の周知を図っていく必要がある。

- ・ひとり親家庭等の困難を抱える求職者に対する就労支援に取り組んでいるが、個々の抱える課題や働き方が複雑化・多様化する中で、求職者のニーズに応じたきめ細かな支援が求められている。

## (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

誰もがどこでも安心して子どもを産み、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援が行われるなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 子ども・子育て支援の充実に関して、市町村における「こども家庭センター」の設置促進や支援体制の充実を図るため、センター未設置町村に対するアドバイザーの派遣や人材育成研修の実施など市町村への積極的な支援を展開した。これら取組を通じて、令和6年度の「産後ケア実施市町村数」は38市町村となり、令和2年度の20市町村から順調に増加している。こども医療費助成については、令和4年度から県内全ての市町村において助成対象を中学校卒業まで拡大するとともに、現物給付(窓口無償化)を実現したことで、保護者の経済的負担の軽減につなげた。
- ▶ こどもの居場所づくりに関して、民間施設による放課後児童クラブへの賃借料等の運営費支援や公的施設を活用した児童クラブの施設整備等に対する補助を行い、保護者の利用料の負担軽減につなげた。一方で、成果指標の待機児童数の割合は、令和6年度で0.92%と、基準値から悪化しており、利用ニーズの高まりに対して施設整備が追いついていない現状にある。

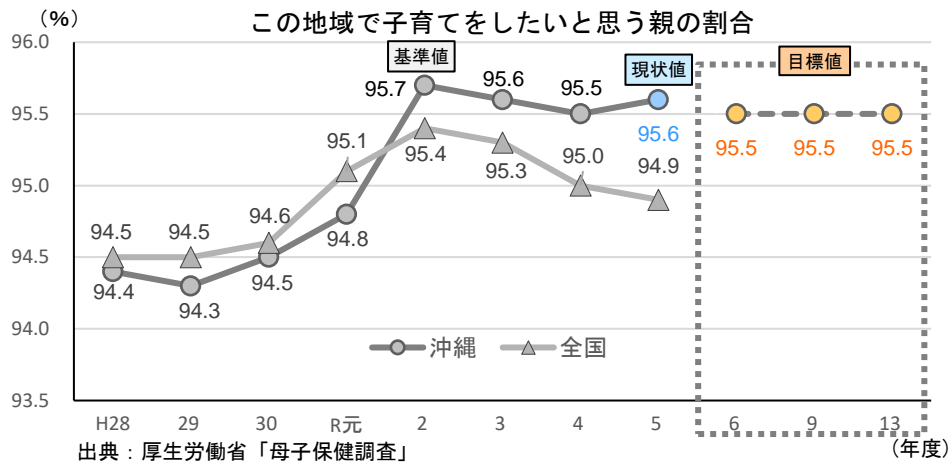
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
産後ケア実施市町村数	20 市町村 (R2 年度)	38 市町村 (R6 年度)	41 市町村	85.7%
小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)の割合	0.78% (R3 年度)	0.92% (R6 年度)	0.55%	△60.9%

### 主要指標の達成状況

「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」について、令和5年度は基準値(令和2年度)から0.1ポイント減少したものの、全国平均を上回っており、令和6年度の目標値を達成している。本施策における各種取組・支援を通じて、市町村によるこども家庭センターの設置や産後ケアの事業化が進んだことで、安心して子育てできる環境の醸成につながったものと考えられる。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.7% (R2 年度)	95.6% (R5 年度)	95.5%	達成



## 主な課題

### (子ども・子育て支援の充実)

- 令和4年度の児童福祉法改正により、市町村においては、令和6年度から子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を併せ持った「こども家庭センター」の設置に努めることとなったが、一部市町村では、予算や人材確保の面で課題を有しており、全市町村の設置には至っていない。
- 多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携した子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組んでいるところであるが、小規模町村においては、医師や保育士等の専門職不足を背景に、支援体制が十分に整っていない現状にある。

### (子ども・若者の育成支援)

- 県内放課後児童クラブに占める公的施設を活用した児童クラブの割合は、令和6年時点で33.9%と全国の79.9%と比較して低く、これに伴い利用料金が全国より割高となっている。また、放課後児童クラブの設置数自体は順調に増加しているものの、近年の利用ニーズの高まりによる待機児童の発生も課題となっていることから、引き続き県内放課後児童クラブへの運営費支援や公的施設を活用した児童クラブの施設整備等に対する補助を行うなど利用料金の低減、待機児童の解消に向けた取組を推進する必要がある。

## (3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかに暮らすための健康づくりが実践できる環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保を目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- 生活習慣病等の予防に関して、20歳から64歳までの働き盛り世代の健康状態の改善を図るため、県内事業者に対して職場における健康づくりの実践支援や普及啓発を展開するなど、事業者自らが健康経営に取り組むことを決意し、宣言する「うちなー健康経営宣言」事業所数の増加に向けた取組を推進した。また、県がリリースした節酒カレンダーアプリの機能改善を通じた飲酒状況の見える化やアプリの積極的な普及啓発による飲酒対策の推進にも取り組んだ。なお、成果指標の「20-64歳の年齢調整死

亡率（全死因）」（令和2年）は、男女とも基準値（平成27年）より改善しているものの、女性については減少幅が小さく、目標達成に至らなかった。

- ▶ 公立北部医療センターの整備に関して、県及び北部12市町村を構成団体とする沖縄県北部医療組合において、施設の実施設設計や造成設計等を計画どおりに進めたほか、当該センターにおける医療従事者の確保を図るため、関係者間での意見交換を重ねるとともに、運営主体となる沖縄県北部医療財団の設立に向けた取組を推進した。（令和7年4月設立）
- ▶ 離島・へき地医療の支援に関して、県立離島診療所への医師配置に要する人件費の補助や代診医の派遣などの取組を通じて、離島・へき地における安定的な医療提供体制の確保に取り組んだほか、離島地域を対象に専門医による巡回診療を実施し、地域のニーズに応じた受診機会を確保することで、医療格差の是正や定住条件の整備につなげた。これら取組を通じて、「へき地診療所の医療従事医師数」は、令和6年度の実績が計31名と、目標値を達成できている。

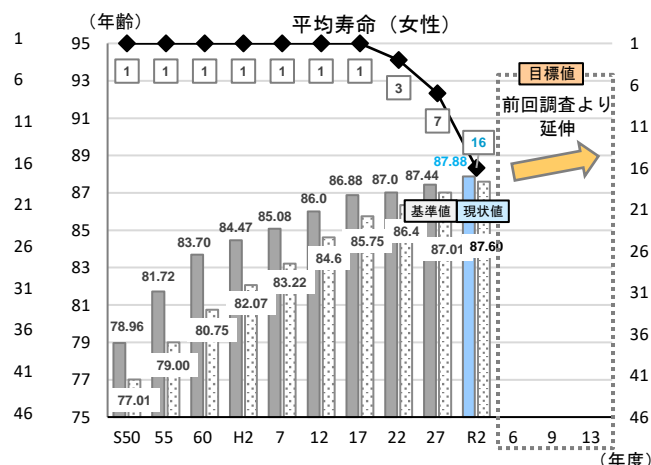
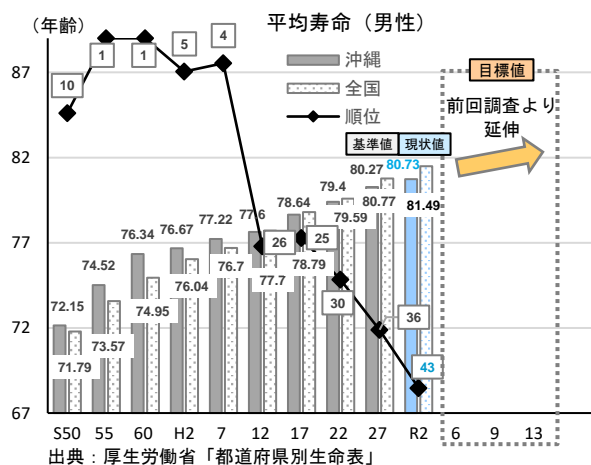
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
20-64歳の年齢調整死亡率 （全死因）	男性 265.4 女性 129.7 （H27年）	男性 253.7 女性 119.4 （R2年）	男性 256.9 女性 110.4	137.6% 53.4%
公立北部医療センター整備の 進捗率	0% （R2年度）	50% （R6年度）	50%	100%
へき地診療所の医療従事医師数	29人 （H30年度）	31 （R6年度）	29人	達成

### 主要指標の達成状況

令和2年の沖縄県の平均寿命は、男性80.73歳（前回比+0.46年）、女性87.88歳（前回比+0.44年）と、男女とも延伸しているものの、全国順位は男性が36位から43位へ、女性が7位から16位へと下降している。沖縄県では、全国と比較してメタボリックシンドローム該当者の割合が高いなど、特に働き盛り世代の健康状態の改善が課題となっていることから、健康・長寿おきなわの復活に向けて、更なる施策の推進を図っていく必要がある。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
平均寿命（男性） 平均寿命（女性）	80.27 87.44 （H27年度）	80.73 87.88 （R2年度）	前回調査より 延伸	達成



## 主な課題

### （「健康・長寿おきなわ」の復活）

- 令和4年の沖縄県の「健康寿命」は、男性71.62年（令和元年比-0.49年）、女性74.33年（令和元年比-1.18年）と男女とも短縮し、全国順位は男性が40位から45位へ、女性が25位から46位に悪化している。新型コロナウイルス感染症の影響のほか、働き盛り世代の年齢調整死亡率が高いことや、要介護3、4といった中重症の要介護認定率が全国と比べて高いことなどが要因の一つとして考えられ、一層の対策強化が求められている。
- 健康おきなわ第2次最終評価によると、働き盛り世代におけるメタボ該当者や高血圧該当者の割合が増加するなど各種指標の悪化が確認されていることから、特に、当該世代をターゲットとした生活習慣病の予防に向けた取組を強化する必要がある。

### （質の高い医療提供体制の充実・高度化）

- 県立病院においては、コロナ禍以降の患者数の減少に伴う収益減や人件費及び材料費等のコスト上昇によって、医業収支が大幅な赤字となっており、今後も厳しい経営状況が見込まれていることから、引き続き収益の確保や費用削減に向けた取組を推進する必要がある。
- 公立北部医療センターの整備にあたっては、昨今の物価高騰等に伴い、最終的な整備費用の増大が見込まれることから、北部地域における基幹病院としての医療機能に配慮しつつ、整備費用の低減と更なる財源確保に取り組む必要がある。また、医療従事者の確保、育成及び定着に向けては、関係団体と連携し、センター開院に向けて取り組む必要がある。
- 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等に対しては、島外への通院に係る渡航費や宿泊費等の助成による経済的負担の軽減に取り組んでいるところであるが、近年の物価高による交通費や宿泊費への影響が懸念されることから、離島患者等の負担の現状を把握し、更なる支援策を検討する必要がある。

### （離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実）

- 働き方改革関連法による労働基準法の改正によって、へき地診療所に勤務する医療従事者についても令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることから、へき地

医療の中核を担うへき地医療支援機構やへき地医療拠点病院をはじめとする関係機関との連携強化や各種支援の充実に取り組むことで、へき地診療所に勤務する医療従事者の負担軽減に努める必要がある。

#### (保健衛生環境の向上)

- 県内の自殺者数は、令和2年の205人（人口10万人当たり14.2人）から令和5年の273人（同18.9%）と近年増加傾向にあるほか、子ども・若者の自殺率が全国的に増加し、本県においても高止まりの状況にあることから、これらへの対策が急務となっている。
- 薬物乱用の防止に関して、SNSの普及等による薬物乱用の低年齢化が深刻な問題となっているほか、若年層においては大麻や麻薬などの規制薬物だけでなく、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）も大きな社会問題となっている。

#### (4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

地域の安全に県民・行政・民間事業者が協力して取り組み、あらゆるリスクから県民の生命や財産を守る安全・安心な島づくりを目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- 地域防災力の向上に向けて、各市町村の防災担当職員や消防職員、自治会等を対象に毎年度研修会を開催するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及拡大に向けた取組を推進した。一方で、県内の「自主防災組織率」は、令和6年度の実績が42.4%と目標値に対して前進したものの、未だ全国最下位の水準にある。
- 大規模災害時に備えた県土づくりに関して、防災機能を有する都市公園の整備や離島空港施設の耐震化、緊急輸送道路の無電柱化等の取組を推進した。これら取組を通じて、成果指標の「緊急輸送道路における無電柱化率」は、令和6年度までの実績が5.8%と、目標値の達成に至っている。

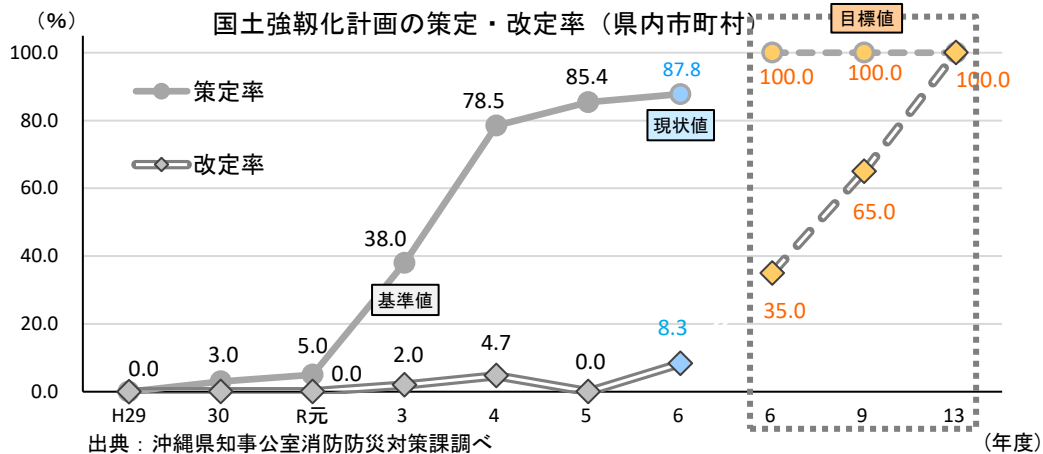
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
自主防災組織率	37.2% (R3 年度)	42.4% (R6 年度)	50.0%	40.6%
緊急輸送道路における無電柱化率	5.4% (R2 年度)	5.8% (R6 年度)	5.8%	100%

#### 主要指標の達成状況

県内市町村における国土強靱化地域計画の策定率は、令和6年度時点で87.8%と、目標値に対して順調に推移している一方、改定率は8.3%と低調な状況にある。国土強靱化地域計画は、災害等に対する地域の強靱化を推進するために、県及び市町村において策定できるとされており、計画の策定及び適切な改定が、県民の安全・安心につながることから、引き続き全ての市町村における早期の計画策定と適切な改定を促していく必要がある。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
国土強靱化地域計画の策定率	38%	87.8%	100%	80.3%
国土強靱化地域計画の改定率	2%	8.3%	35%	19.1%
	(R3 年度)	(R6 年度)		



## 主な課題

### (危機管理体制の強化)

- 県内の自主防災組織率は未だ全国最下位の水準にあるほか、自主防災組織の結成主体となる地域の自治会等においては、組織の高齢化による若年層の人材確保が課題となっている。
- 能登半島地震の発生や南海トラフ地震の想定、国による防災庁の設置構想等を踏まえて、全国的に防災意識の高まりがみられており、大規模災害発生時に備えた広域的な連携体制の強化に向けては、消防防災ヘリの導入をはじめ市町村等と連携した取組の強化が求められている。

### (大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進)

- 能登半島地震の発生や南海トラフ地震の見直しなど、県民生活を支える社会基盤の防災・減災対策の重要性が増していることから、国が進める国土強靱化、防災・減災対策の動向を踏まえつつ、引き続き各種施策の着実な推進に努める必要がある。
- 令和5年8月の台風6号による被害や令和6年11月に発生した本島北部豪雨災害等の事例を踏まえて、高齢者をはじめとする要配慮者に対する支援体制の充実が課題となっている。県においては、災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、市町村における個別避難計画の策定や福祉避難所の適切な設置運営に向けた取組を積極的に支援していく必要がある。
- 本土復帰以降、急速に整備された社会基盤施設の経年劣化が、沖縄特有の厳しい環境下により著しく進行していることから、予防的な補修・補強や計画的な施設の更新による構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減に取り組む必要がある。また、今後見込まれる膨大な施設の維持・更新、災害時の対応を効果的かつ効率的に進めるため、ICTや新技術の活用、対応する技術者の確保・育成を図る必要がある。

### (安全・安心に暮らせる地域づくり)

- コロナ禍以降の観光需要の回復に伴い、県内でのレンタカー関連の交通事故や外国人関連の交通事故件数が増加傾向にあるほか、令和5年の改正道路交通法の施行に伴い、

新たな交通手段として特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の普及が見込まれていることから、観光客・利用者に対する交通安全の周知啓発など関係機関と連携した事故防止対策の徹底が求められている。

- また、入域観光客数の増加に伴うマリンレジャー需要の高まりによって、近年水難事故発生件数が増加傾向にあることから、引き続き警察や海上保安庁など関係機関との連携を図りながら、対策の強化に努めていく必要がある。

## (5) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の実現を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 高齢者の社会参加の促進を図るため、「かりゆし長寿大学校」を開講し、高齢者の学習機会の確保と地域活動の担い手育成に取り組んだほか、シルバー人材センター等への支援を通じて、高齢者の多様な就業機会の確保に取り組んだ。成果指標の「老人クラブ加入率の全国順位」については、地域活動の担い手となる老人クラブ活動への支援を継続して行ったことで、令和6年度の順位が19位と目標値を達成できている。
- ▶ 地域共生社会の実現に向けて、市町村においては地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりが求められており、県においては、体制整備に向けたセミナーの開催やモデル市町村における検討会の開催、アドバイザーの派遣等を通じて、市町村の取組を支援した。これら取組によって、成果指標の「地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合」は、令和6年度時点で53.7%と、目標値を大幅に上回っている。

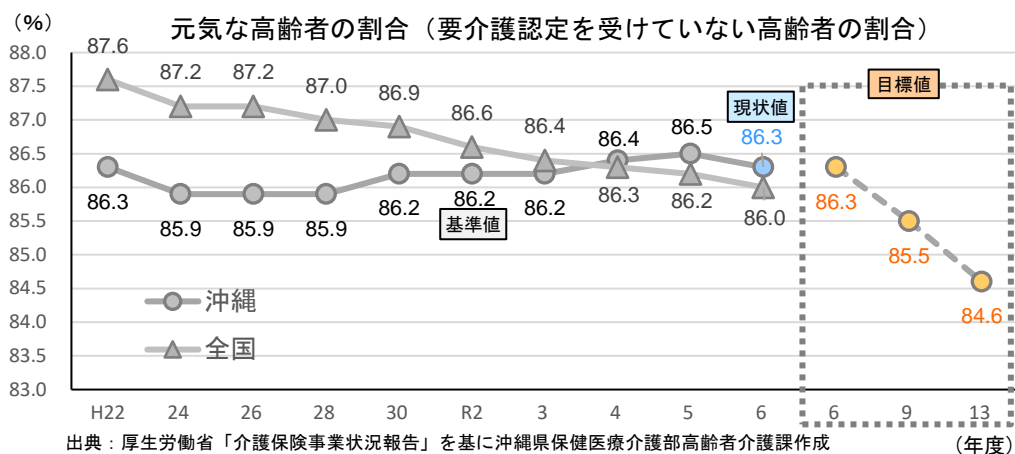
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
老人クラブ加入率の全国順位	23 位 (R2 年度)	19 位 (R6 年度)	22 位	達成
地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合	24.39% (R2 年度)	53.7% (R6 年度)	39.02%	200.3%

### 主要指標の達成状況

元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）について、令和6年度の実績値は86.3%と、基準値（令和2年度）から0.1ポイントの上昇、全国平均も上回っており、目標値を達成できている。なお、令和7年1月末時点の県内の65歳以上の高齢者数は354,540人で、そのうち要介護（要介護1～5）認定者数は48,543人となっている。要介護認定率は年齢が上がるにつれて上昇するため、今後、75歳以上の後期高齢者の増加に伴って要介護認定率の上昇が見込まれる。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）	86.2% (R2 年度)	86.3% (R6 年度)	86.3%	100%



## 主な課題

### （高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり）

- 本県においても少子高齢化が進む中で、高齢者が個々の能力や経験を活かして働ける環境づくりの重要性が高まっているものの、県内で70歳までの就業機会を確保済みの企業は、令和6年時点で29.2%（全国31.9%）と低く、高齢者雇用の環境整備が十分に進んでいない現状にある。
- 本県では、将来的に全国を上回る高い伸び率での高齢者人口の増加が見込まれていることから、市町村においては地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた取組の加速化が求められているほか、県においてもより一層の支援を講じていく必要がある。
- 第9期介護保険事業計画期間における介護保険料基準額の平均について、本県は全国より高齢化率が低い一方で、介護保険新規認定者の平均要介護度が全国平均より高く、また、要介護者も軽度認定率が低く、中重度の認定率が高い傾向にあることから、全国2位の水準となっている。
- 高齢化の進行に伴って、今後も要介護認定率等の上昇が見込まれることから、引き続き市町村による高齢者の自立支援や効果的な介護予防・重度化防止の取組を支援するとともに、地域リハビリテーション体制の整備を図る必要がある。

### （障害のある人が活動できる地域づくり）

- 発達障害者に対する支援については、沖縄県発達障害者支援センターを中心に、各種相談支援や人材育成、普及啓発等に取り組んでいるところであるが、発達障害者の相談窓口を設置している市町村数が減少傾向にあることから、市町村に対する人材育成研修等の取組を充実させる必要がある。
- 令和3年の障害者差別解消法の改正によって、令和6年4月から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、合理的配慮に関する相談対応を担う市町村をはじめ、様々な業界団体との連携強化・ネットワーク構築に努めていく必要がある。

### （日常生活を支える福祉サービスの向上）

- 社会福祉法の改正によって令和3年度から「重層的支援体制整備事業」が新たに創設され、市町村においては、属性を問わない包括的な支援体制（市町村による断らない相談支援体制、社会のつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援）の構築が求

められていることから、県においては、引き続き市町村のニーズに応じた支援の充実に取り組んでいく必要がある。

- 民生委員・児童委員については、高齢化の進行など社会情勢の変化に応じて求められる役割が多様化しており、需要も高まっている一方で、企業による定年延長や地域の繋がり希薄化等によって、従来と比べて民生委員の担い手確保が困難となっている。

## (6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

県民一人ひとりが世代や国籍、性のあり方等に関わらず、社会や地域づくりに主体的に参画し、多様性を尊重する共助・共創の社会の実現を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

▶ 女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性人材育成講座「ている塾」をはじめとした各種講座やワークショップの開催を通じて、男女共同参画の推進に向けた意識啓発及び人材育成に取り組んだほか、男性向けの育児休業取得に関する講演や育児体験ワークショップ等の開催により、男性の家事・育児参画の意識向上につなげた。これら取組を通じて、男性による育児休業取得率は、令和6年度時点で49.0%と、目標値を大幅に上回っている。

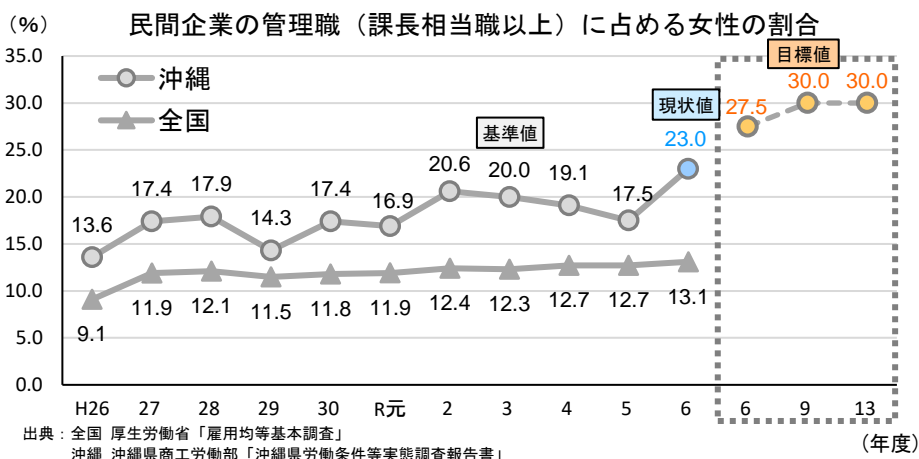
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
男性の育児休業取得率	18.5% (R3 年度)	49.0% (R6 年度)	27.8%	328.0%

### 主要指標の達成状況

民間企業の管理職に占める女性の割合は、令和6年度で23.0%と前年度から5.5ポイント上昇し、全国平均を大きく上回ったものの、未だ目標値の達成には至っていない。女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、引き続き女性のスキルアップやネットワークづくりを支援するとともに、男女共同参画に関する県民の意識啓発を図ることで、目標の達成に努めていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
民間企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	20.0% (R3 年度)	23.0% (R6 年度)	27.5%	40.0%



## 主な課題

### (ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重)

- 男性の育児休業取得率は、令和3年の18.5%から令和6年の49.0%と大幅に上昇しているものの、更なる取得率の向上に向けて、引き続き男女共同参画を推進するための意識啓発や固定的性別役割分担意識の解消に努めていく必要がある。
- 性の多様性の尊重に関して、性的指向や性自認の多様性について理解が十分でないことによる偏見や不当な差別が依然として存在していることから、これら問題の解消に向けた普及啓発が課題となっている。

## (7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に対応し、住宅、上下水道、道路、エネルギー供給体制等が整った、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- ▶ 上水道の整備に関して、県及び各市町村において、老朽化した水道施設の計画的な更新等による長寿命化対策に取り組んだほか、本島周辺離島8村を対象に水道広域化の取組を推進し、離島地域における水道事業の運営基盤の強化につなげた。なお、成果指標の「基幹管路の耐震適合率」は、令和5年度時点で34.6%と目標値を達成しており、基幹管路の計画的な更新・耐震化が図られている。
- ▶ 那覇広域、南城及び中部広域圏においては、人口一人当たりの都市公園面積が全国より低い状況であることから、災害時の避難場所の確保やレクリエーション活動の場の創出を図るため、県営及び市町村都市公園における用地取得や広場整備等に取り組んだ。なお、当該圏域における都市公園の供用面積は、令和5年度時点で累計990.6haとなっており、成果指標の一人当たりの都市公園面積は8.15㎡/人と、目標値に対して順調に推移している。

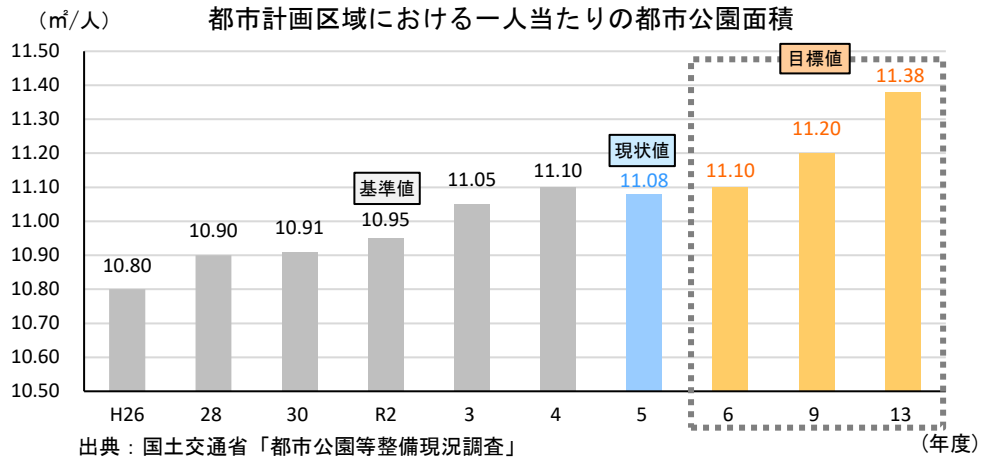
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
基幹管路の耐震適合率	30% (R2 年度)	34.6% (R5 年度)	34.2%	109.5%
那覇広域、南城及び中部広域圏の都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	8.01㎡/人 (R2 年度)	8.15㎡/人 (R5 年度)	8.2㎡/人	73.7%

## 主要指標の達成状況

都市計画区域における一人当たりの都市公園面積について、令和5年度の実績は11.08㎡/人と、前年度から0.02ポイント減少したものの、目標値に対して前進している状況にある。本県の地域特性等に応じた都市公園の整備・更新を進めることで、公園利用者の安全・安心・快適な利用環境の創出につながることから、引き続き各種施策を推進し、目標達成に努める。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.95 m <sup>2</sup> /人 (R2 年度)	11.08 m <sup>2</sup> /人 (R5 年度)	11.1 m <sup>2</sup> /人	86.7%



## 主な課題

### (計画的な生活基盤の整備)

- 上水道の整備に関して、近年発生した大規模地震災害等を踏まえて、急所施設（その施設が機能不全になると水道システム全体が停止する基幹施設）の耐震化の重要性が改めて認識されたことから、これら急所施設等の水道施設の更新・耐震化の取組を加速させる必要がある。
- 離島地域においては、人口減少等に伴う生活インフラの維持・確保が課題となっていることから、引き続き水道広域化の取組を推進することで、水道事業の運営基盤強化と水道サービスの質の向上に努める必要がある。
- 下水道整備に関しては、施設の老朽化や頻発化する自然災害等への対応が課題となっていることから、限られた経営資源の中で計画的かつ効率的な整備を推進できるよう、事業を実施する市町村とも連携を図りながら取組を強化していく必要がある。

### (快適な生活環境の形成)

- 公営住宅の整備に関して、県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後も増加が見込まれていることから、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、引き続き効率的な整備を推進する必要がある。
- 本県では、都市計画区域における人口一人当たりの都市公園面積が依然として全国平均より低い状況であることから、引き続き圏域ごとのバランスを考慮した都市公園の整備を推進する必要がある。

## (8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

離島や過疎地域にしながら豊かな生活を享受できる環境づくりと、安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある生活環境の創出を目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- 交通コストの低減に関して、離島航路 24 路線、航空路 14 路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。当該事業の利用者数は、令和 6 年度の実績で航空路 527 千人、航路 582 千人と基準値（令和 3 年度）から順調に推移しており、施策の効果がみられている。
- 離島・過疎地域における定住条件の整備を図るため、新たな公営住宅の整備を進めたほか、老朽化が著しい公営住宅については、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効果的な建替事業を推進した。また、空き家の活用に向けては、市町村との定期的な意見交換や空き家活用シンポジウムの開催等を通じて、市町村における空き家の活用支援に努めた。これら取組を通じて、成果指標の「公営住宅管理戸数（離島）」は、令和 6 年度時点で 4,736 戸と目標値の達成に至っている。
- 離島航空路については、離島航空路線確保維持計画に基づき、令和 6 年度は、宮古－多良間路線、那覇－久米島路線及び那覇－与那国路線の運航に伴う欠損補助を行い、離島住民を支える離島航空路の維持・確保につなげた。これら取組を通じて、「離島空港の年間旅客数」は 284.1 万人（令和 3 年度）から 553.8 万人（令和 6 年度）と大幅に増加しており、既に目標値を達成している。

## <主な施策に紐づく成果指標>

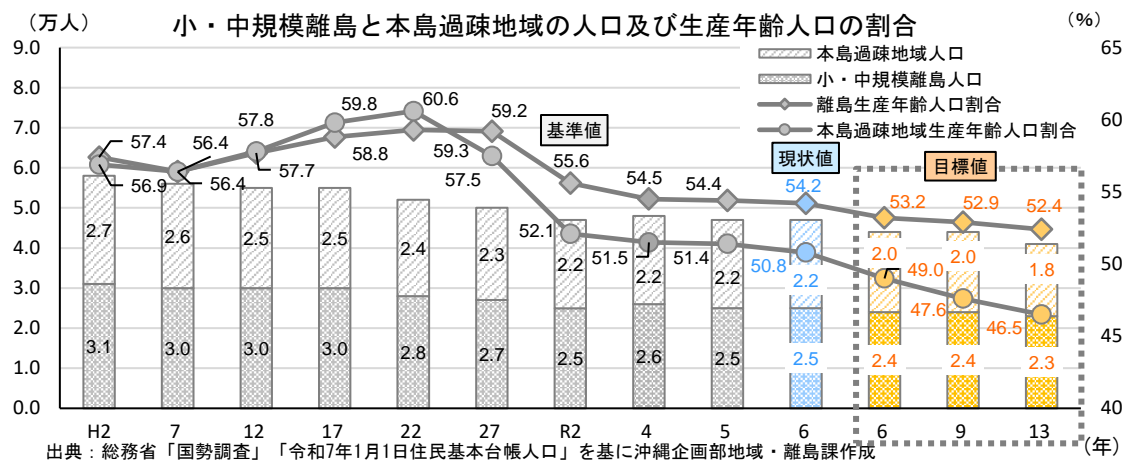
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）	航空路 292 千人 航路 468 千人 (R3 年度)	航空路 527 千人 航路 582 千人 (R6 年度)	航空路 422 千人 航路 655 千人	180.8% 61.0%
公営住宅管理戸数（離島）	4,658 戸 (R2 年度)	4,736 戸 (R6 年度)	4,710 戸	150.0%
離島空港の年間旅客数	284.1 万人 (R3 年度)	553.8 万人 (R6 年度)	499.7 万人	125.1%

## 主要指標の達成状況

令和 7 年 1 月時点の離島・過疎地域における人口は、小・中規模離島が 2.5 万人、本島過疎地域が 2.2 万人と基準値（令和 2 年度）と比較して、概ね維持しており、現時点では目標値を達成している。また、生産年齢人口の割合は、小・中規模離島が 54.2%、本島過疎地域が 50.8%と基準値（令和 2 年度）と比較して微減となったものの、こちらも現時点で目標値を達成している。

各種施策による一定の成果はみられているものの、離島・過疎地域では人口減少の傾向が続いており、特に小・中規模離島における人口減少は深刻な状況となっていることから、住民の生活コストの低減や各種インフラの整備など定住条件の整備に向けたより一層の対策を講じていく必要がある。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
小・中規模離島の人口	2.5 万人	2.5 万人	2.4 万人	達成
本島過疎地域の人口	2.2 万人	2.2 万人	2.0 万人	
小・中規模離島の生産年齢人口割合	55.6%	54.2%	53.2%	
本島過疎地域の生産年齢人口割合	52.1% (R2 年)	50.8% (R7.1.1)	49.0%	



## 主な課題

### (人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化)

- 交通コストの負担軽減に関して、近年の燃料価格の高騰や人件費の上昇等に伴う運賃への影響が懸念されることから、離島住民向けの割引運賃の動向を注視しつつ、引き続き国や関係市町村等と連携しながら、離島住民等の負担軽減に努める必要がある。
- 離島における石油製品の安定供給並びに本島との価格差縮小を目的として、石油製品の輸送費等に対する支援を行っているところであるが、本島・離島間で依然として価格差が生じていることから、市町村や関係事業者等とも連携しながら、引き続き価格差縮小に取り組む必要がある。

### (安全・安心な生活を支えるインフラの整備)

- 離島地域においては、人口減少等に伴う生活インフラの維持・確保が課題となっていることから、引き続き水道広域化の取組を推進することで、水道事業の運営基盤強化と水道サービスの質の向上に努める必要がある。
- 離島・過疎地域における住宅不足の問題が深刻化していることから、移住定住の促進に向けた空き家の活用支援など、市町村等における住宅確保の取組をより一層支援していく必要がある。

### (公平で良質な医療・福祉サービスの確保)

- 一部離島町村において、医師の確保が困難となる事例が生じるなど、特に小規模離島診療所における医療従事者の確保が課題となっていることから、これら地域における持続可能な医療提供体制の構築を支援していく必要がある。
- 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等に対しては、島外への通院に係る渡航費や宿泊費等の助成による経済的負担の軽減に取り組んでいるところであるが、近年の物価高による交通費や宿泊費への影響が懸念されることから、離島患者等の負担の現状を把握し、更なる支援策を検討する必要がある。
- 介護サービスに関して、特に離島地域においては、人材に限りがあることや島外からの労働移動が容易ではないことなどから、介護人材の確保が厳しい状況となっており、離島地域における介護サービス提供体制を確保するためにも、外国人材の活用も含めた介護人材の育成・確保に引き続き取り組む必要がある。

### (離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築)

- 離島航空路については、一人当たりの座席コストが高いことや近年の物価高、円安等の影響により、事業者努力による路線維持が厳しい状況となっていることから、引き続き事業者に対する支援に取り組むとともに、関係人口・交流人口の創出による需要喚起など官民が連携した取組の強化が求められている。
- 離島航路及び島内バス路線についても、人件費や燃料費、修繕費の高騰等による影響を受けていることから、引き続き国や市町村と連携した事業者への支援に取り組むことで、離島住民のライフラインである離島航路及びバス路線等の確保・維持に努めていく必要がある。

### (9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

米軍基地の更なる整理・縮小に向けた取組や米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、環境問題等の諸問題並びに不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収集など、今なお残された戦後処理問題について、早期の解決促進を図り、もって県民生活の安全・安心の確保を図るため、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

➤ 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けて、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）や渉外知事会等と連携し、日米両政府に対する定期的な要請活動を展開した。また、重大な事件・事故の発生時や大臣来沖時等にも迅速に抗議・要請を行ったほか、ワシントンに駐在する職員を通じて米国政府関係者・米国連邦議会関係者に実状を説明するなど、あらゆる機会を通じて米軍人・軍属等による事件・事故の未然防止並びに再発防止の徹底を求めた。なお、成果指標の「米軍の演習等に関する事件・事故数」は、令和6年度が24件と、基準年（令和2年度）から減少しているものの、これまでの推移から「可能な限り減少させる」という目標達成には至っていない。

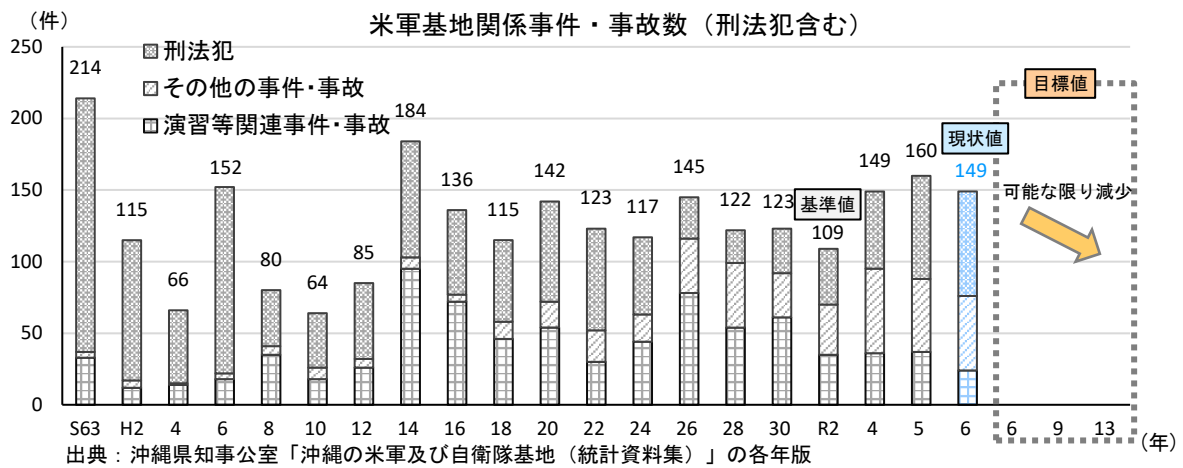
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
米軍の演習等に関する事件・事故数	35件 (R2 年度)	24件 (R6 年度)	可能な限り減少	未達成

#### 主要指標の達成状況

令和6年度の米軍基地関係事件・事故数は149件と、基準年（令和2年度）と比較して40件増加しており、「可能な限り減少させる」という目標達成には至っていない。県民生活の安全・安心の確保にあたって、事件・事故は1件たりとも起こってはならないものであるため、米軍や日米両政府に対する抜本的かつ実効性のある対策を引き続き求めていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
米軍基地関係事件・事故数 (刑法犯等含む)	109件 (R2 年度)	149件 (R6 年度)	可能な限り減少	後退



## 主な課題

### （米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応）

- 今なお米軍基地から派生する事件・事故が跡を絶たないため、軍転協等と連携し、あらゆる機会を活用して米軍や日米両政府に対する対策の強化を求めていく必要がある。
- また、米国において、これまで培ってきたネットワークを生かし、情報収集や情報発信に努める必要がある。
- 米軍飛行場周辺の航空機騒音は、依然として環境基準を超過している状況にあり、近年では夜間騒音の発生回数の増加や外来機による騒音被害の増大など、周辺環境への影響がより深刻化していることから、外来機の暫定配備や米軍機の運用変更による影響も注視しながら引き続き日米両政府に対して、航空機騒音の軽減を図るため、航空機騒音規制措置を厳格に運用し、具体的かつ実効性のある対応策を講じるよう求めていく必要がある。
- 基地周辺の湧水等から高濃度のPFOS（有機フッ素化合物）等が検出されているにも関わらず、汚染源である蓋然性が高い基地内への立入調査が実施できていない状況にあることから、引き続き日米両政府に対して、立入調査の実現及び米軍・国による原因究明や対策を求めていく必要がある。

### （残された戦後処理問題の解決）

- 不発弾処理について、その経費が国庫補助対象外となり地元負担となるケースもみられたことから、国の責任による早期解決に向けて、不発弾等処理事業の国直轄化や国庫補助対象の拡大を含む対策の充実・強化を引き続き国に強く求めていく必要がある。
- 所有者不明土地問題について、戦後80年が経過し、時間の経過とともに、問題の解決がより一層困難となってきていることから、国における早期の抜本的解決に向けた法制上及び財政上の措置を求めていく必要がある。

## 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

### (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

様々な産業におけるDXの推進、地域・各種産業等が連携したオープンイノベーションや革新的なビジネスモデルの創出等による経済循環の促進及び中小企業等の経営基盤強

化等による企業の「稼ぐ力」の向上を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 産業 DX の加速化に向けて、IT 見本市「リゾテックおきなわ」の開催支援による情報通信産業と各産業とのマッチング機会の創出を図ったほか、県内企業に対する DX 計画の策定支援やハンズオン支援（令和 4～6 年度累計 100 件）等の取組を通じて、幅広い産業における DX の促進を図った。これら取組を通じて、成果指標の「各種支援により DX の取組が促進された企業数」は、令和 6 年度時点で 115 社と、目標値の達成に至っている。
- ▶ 企業の「稼ぐ力」の強化に向けて、観光消費や県産品需要の拡大に資する産業横断的なブランド戦略の展開を図るため、令和 6 年 3 月に「おきなわブランド戦略」を策定し、ブランド戦略セミナーの開催や各種プロモーションの展開を通じた「おきなわブランド」の浸透に取り組んだ。これら取組を通じて、成果指標の「付加価値労働生産性」は、令和 4 年度の実績が 609 万円と、基準値（令和元年度）から 4 万円増加したものの、現時点で目標値の達成には至っていない。
- ▶ 中小企業等の経営基盤の強化に向けて、関係団体と連携した相談支援の充実に取り組んだほか、専門家等による経営革新計画の策定支援（令和 4～6 年度累計 83 件承認）などの取組を通じて、新たな事業活動に取り組む中小企業等の経営強化につなげた。成果指標の「1 事業所当たりの従業員数」は、令和 3 年度時点で 9.2 人（令和 3 年経済センサス）と、前回調査（平成 28 年経済センサス）より 0.6 人増加しているものの、全国平均の 11.2 人に比べると未だ開きがあり、目標の達成には至っていない。

### <主な施策に紐づく成果指標>

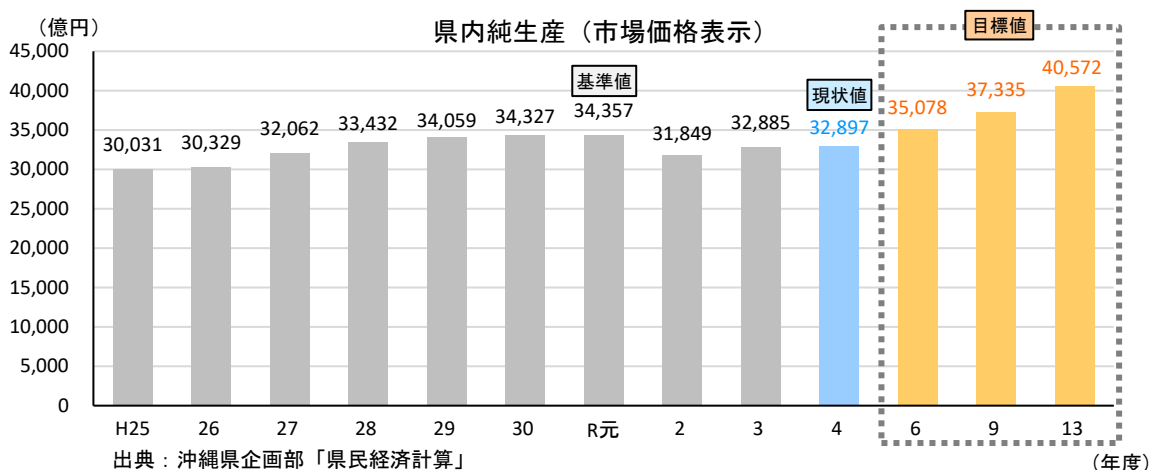
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
各種支援により DX の取組が促進された企業数（累計）	25 社 (R4 年度)	115 社 (R6 年度)	100 社	120%
付加価値労働生産性 (付加価値額/県内就業者数)	605 万円 (R 元年度)	609 万円 (R4 年度)	660 万円	7.3%
1 事業所当たりの従業員数	9.4 人※速報値 (R3 年度)	9.2 人 (R3 年度)	9.8 人	△50.0%

### 主要指標の達成状況

令和 4 年度の県内純生産は 3 兆 2,897 億円で、前年度から微増となったものの、コロナ禍の影響による経済活動の停滞や製造品出荷額の落ち込みが続いたことなどから、基準値（令和元年度）を下回り、目標値の達成には至らなかった。なお、足元の県経済はコロナ禍からの回復が進んでおり、令和 5 年度以降の実績は増加が見込まれている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
県内純生産（市場価格表示）※	3 兆 4,357 億円 (R 元年度)	3 兆 2,897 億円 (R4 年度)	3 兆 5,078 億円	△202.5%

※統計数値の基準改定があったことから、同改定に基づき試算した基準値及び目標値を記載。



## 主な課題

### （全産業における労働生産性の向上）

- 今後も人手不足の深刻化が想定されることから、全県的な DX 推進に向けた機運醸成に引き続き取り組むとともに、労働生産性の向上に資する幅広い産業における DX の一層の加速化が求められる。
- 中小企業が重視する経営課題の多くが「人材確保」となっている（2025年版中小企業白書）ことから、企業の人手不足解消や「稼ぐ力」の強化を図る手段として、常用雇用のみならず、兼業・副業人材といった多様な就労形態による外部人材の活用促進を図る必要がある。

### （地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上）

- 県民や事業者等への「おきなわブランド戦略」の浸透が十分でないことから、ブランドの浸透に向けたインナーブランディングの取組を強化するとともに、本戦略をより実効性のあるものとするために、農林水産・商工・観光の各産業間の連携を積極的に支援していく必要がある。
- コロナ禍以降の観光需要の増加を背景に、県内ホテル等における県産食材利用の機運が高まっていることから、引き続き拠点産地の育成強化に努めるとともに、県産食材の活用に向けたマッチング支援など地産地消の取組を支援していく必要がある。
- 北部テーマパークの開業等に伴う土産品需要の拡大を見据えて、県内製造業の安定的な供給体制の確保とマーケットインによる付加価値の高い商品開発への支援が求められている。

### （中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上）📢

- 中小企業を取り巻く環境として、昨今のエネルギー価格や原材料費の高騰に加え、深刻な人手不足、さらには持続的な賃上げへの対応など、極めて厳しい状況下にあることから、県内経済と雇用を支える中小・小規模事業者の持続的な発展に向けて、より一層の経営支援の充実が求められている。
- 企業の資金調達に関して、コロナ禍からの社会経済活動の回復に伴う資金需要の高まりがみられる一方で、今後は日本銀行による政策金利引き上げなどの影響が懸念されている。

- 事業承継に関して、本県の後継者不在率は全国平均よりも高い水準にあることから、引き続き県内の支援機関と連携を図りながら、事業承継の早期着手に向けた取組を支援していく必要がある。

## (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 国内誘客においては、リゾートウェディングや修学旅行、高付加価値旅行等の推進を含む戦略的な観光プロモーションの展開ほか、「Be. Okinawa」による観光ブランディングなどの取組を通じて、新たな観光需要の創出やリピーターの増加につなげた。また、海外誘客においては、近隣のアジア市場のみならず、欧米もターゲットに各市場特性に応じた戦略的なプロモーションを展開し、外国人観光客数の増加につなげた。これら取組を通じて、令和6年度の一人当たり観光消費額は、国内客、外国空路客いずれも基準値を大幅に上回り、目標値の達成に至っている。
- ▶ 観光二次交通の利便性向上を図るため、公共交通機関へのコンタクトレス決済の導入や観光拠点間の移動の円滑化を目的とした二次交通結節点（北谷ゲートウェイ）の設置・運用など、観光二次交通の機能強化に係る取組を推進した。なお、成果指標の「旅行中に利用した公共交通機関の割合」は、令和5年度の実績で64.1%と、前年度から悪化しており、県内におけるレンタカー不足の解消等を背景に、相対的に公共交通の利用率が低下したものと考えられる。
- ▶ MICE 振興については、国内外における展示商談会等への出展を通じた誘致プロモーションの展開ほか、観光Webサイト「おきなわMICEナビ」を通じて、県内のMICE施設やコンテンツに係る情報発信を行い、MICE開催件数の増加につなげた。成果指標の「MICE開催による経済効果（直接効果）」は、令和6年の実績が473億円と、基準値（令和2年）から大幅に増加したものの、目標値の達成には至らなかった。なお、新たなホテルや会議施設の開業等が続いていることや、MICE開催件数が好調に推移していることなどから、今後も実績の増加が見込まれている。

### <主な施策に紐づく成果指標>

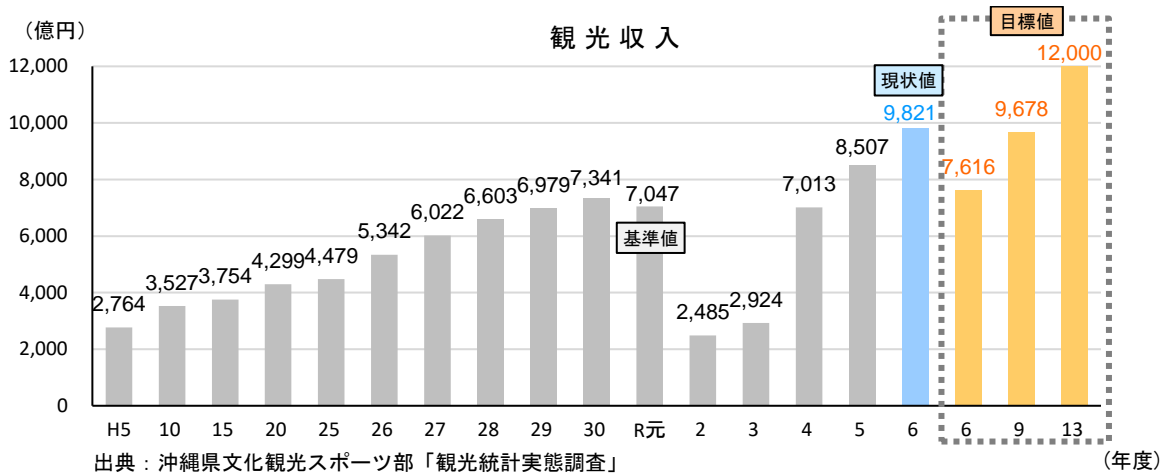
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
国内客及び外国空路客の一人当たり観光消費額	国内客 76,987 円 外国客 102,528 円 (R 元年度)	国内客 104,033 円 外国客 111,031 円 (R6 年度)	国内客 85,710 円 外国客 106,386 円	310.1% 220.4%
旅行中に利用した公共交通の割合	67.3% (R3 年度)	64.1% (R5 年度)	70.3%	△106.7%
MICE 開催による経済効果（直接効果）	43 億円 (R2 年)	473 億円 (R6 年)	604 億円	76.6%

### 主要指標の達成状況

令和6年度の観光収入は、入域観光客数の増加等により、対前年度比で1,314億円増

(+15.4%) の 9,821 億円と過去最高を記録し、目標値を大幅に上回る結果となった。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
観光収入	7,047 億円 (R 元年度)	9,821 億円 (R6 年度)	7,616 億円	487.5%



## 主な課題

### (SDGs に適応する観光ブランド力の強化)

- 近年の観光需要の急速な回復やインバウンド需要の拡大等に伴い、一部でオーバーツーリズムとみられる問題も顕在化していることから、沖縄観光の更なる質の向上に向けて、観光と地域が調和し、観光があることで地域がより豊かになるサステナブル・ツーリズムの一層の推進に努める必要がある。
- 観光地の混雑に関して、専用 web サイト（おきなわ観光快適 Navi 「おきめぐり」）を公開・運用し、AI 予測による主要観光地の混雑情報等の発信に取り組んでおり、同 web サイトの更なる活用促進等を図ることで、観光地の混雑解消及び需要分散化につなげる必要がある。

### (多彩かつ質の高い観光の推進)

- 観光消費額の向上や滞在日数の延伸等を念頭に、各種データに基づく観光客のニーズ把握や消費動向の分析に努め、より効果的な誘客施策の企画・立案につなげる必要がある。
- 沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光コンテンツの開発や沖縄の独自性を打ち出したプロモーションの展開、国内外のラグジュアリー層をターゲットとした高付加価値旅行の推進など、引き続き質の高い沖縄観光の推進に努める必要がある。
- 県内におけるクルーズ船の寄港回数は回復傾向にあるものの、那覇港及び石垣港の寄港回復が顕著であることから、他港への波及が課題となっている。

### (DX による沖縄観光の変革)

- インバウンド需要の増加や若者の車離れ、中南部圏域における慢性的な交通渋滞等を踏まえて、沖縄観光における公共交通の利便性向上に向けた取組が一層重要となっていることから、多様な公共交通手段の確保に向けて、DX を活用した観光二次交通の更なる機能強化を図っていく必要がある。

## (マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興)

- コロナ禍以降、MICE 開催件数は順調に回復し、令和 6 年には過去最高を更新（MICE 開催実態調査）したものの、コロナ禍による離職や観光需要の急速な回復に伴う人手不足が喫緊の課題となっていることから、事業者の生産性向上や人材確保に向けた支援等を通じて、今後の需要拡大を見据えた受入体制の強化を図っていく必要がある。
- 大型 MICE 施設整備については、本県における MICE 開催件数が令和 6 年度に調査開始以降最多となったことを踏まえ、国内外における大規模な MICE 需要等を取り込むためにも、可能な限り早期の供用開始に向けて取り組む必要がある。

### (3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

リーディング産業である情報通信産業の更なる高度化・高付加価値化を推進し、「稼ぐ力」の強化を図るとともに、県内における産業 DX の牽引役となり、県経済の成長にも貢献する産業へと発展していくことを目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- 情報通信産業の高度化に向けて、県内 IT 企業が実施する付加価値の高い IT ビジネスの創出やデジタル技術の開発・実証等に対する支援を行ったほか、各産業が抱える課題や社会課題の解決につながる新たなビジネスモデルを創出するため、他産業事業者と IT 事業者とのマッチング機会の創出によるオープンイノベーションの促進に取り組んだ。これら取組を通じて、成果指標の「情報通信産業における従業者一人当たりの売上額」は、令和 5 年度の実績が 1,487 万円と、基準値（R2 年度）から 488 万円増加し、現時点で目標値を達成している。
- 情報通信産業振興地域・特区制度の利活用の促進を図るため、ワンストップ相談窓口による相談体制の充実に取り組んだほか、国内外で開催される企業誘致セミナーや展示会等を活用した戦略的なプロモーションを展開することで、県内における IT 企業の誘致・集積につなげた。これら取組を通じて、本地域・特区内で新たに立地・創業した IT 企業数は、令和 6 年度時点で 108 社と、順調に増加しており、目標値の達成に至っている。

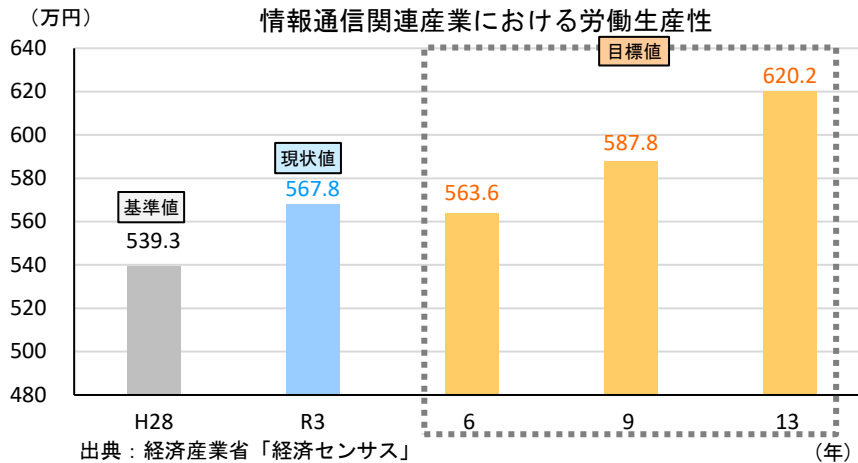
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
情報通信産業における従業者 1 人当たりの売上額	999 万円 (R2 年度)	1,487 万円 (R5 年度)	1,065 万円	達成
情報通信産業振興地域・特区内で新たに立地・創業した IT 企業数（累計）	0 社	108 社 (R6 年度)	90 社	達成

#### 主要指標の達成状況

情報通信産業における労働生産性について、令和 3 年度の実績は 567.8 万円（令和 3 年経済センサス）と、前回調査（平成 28 年経済センサス）から 28.5 万円増加し、現時点で目標値を達成している。関連する成果指標も概ね目標値を達成できていることから、各種施策の推進による一定の成果が表れているものと考えられる。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
情報通信関連産業における労働生産性	539.3 万円 (H28 年度)	567.8 万円 (R3 年度)	563.6 万円	117.3%



### 主な課題

#### (産業の DX を牽引する情報通信関連産業の高度化)

- おきなわ IT センサス（令和 6 年度）によると、「売上が増加した」と回答した企業は 45%、「ほぼ変わらない」と回答した企業は 36%となっており、DX 需要の高まり等を背景に、業界全体として好調な事業環境にあるとみられていることから、引き続き、情報通信産業の高度化・高付加価値化を推進することで、企業の「稼ぐ力」の更なる強化につなげていく必要がある。
- 生成 AI やビッグデータ等のデジタル技術を活用した新たなビジネスやサービスの創出に向けた環境整備を図るため、県内での実証実験のニーズや特性に応じた支援拡充を行うとともに、ワンストップ相談窓口の周知に取り組み、国家戦略特区制度等の活用促進を図る必要がある。

#### (国際的な情報通信拠点の形成)

- 情報通信産業振興地域・特区制度については、事業者への周知不足が課題となっていることから、当該制度の更なる活用促進に向けた周知広報の強化に努める必要がある。
- 情報通信産業の集積拠点である沖縄 IT 津梁パークについて、近年入居需要が高まっている一方で、既存施設が満室に近い状況であることから、民間資金による新たな企業集積施設の整備など、施設の機能強化に向けた取組の加速化が求められている。

#### (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

東アジアの中心に位置する地理的優位性等を生かし、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と、臨空・臨港型産業の集積を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 国際物流ハブの機能強化に向けて、那覇空港の航空路線網を活用した輸送モデルの拡充に取り組んでいるが、コロナ禍を通じた国際貨物便の運休継続によって、全体の貨物量は伸び悩んでいる状況にある。一方で、旅客便のコンテナスペースを活用した輸送モデルでは、県産品等の輸出が定着しており、貨物量の増加に寄与している。なお、

成果指標の「貨物輸送を行う国際航空路線数」は、令和6年度時点で5路線と、目標値に対して順調に推移している。内訳として、那覇空港発着の国際線5路線（台北、香港、仁川、上海、高雄）において、国際旅客便のコンテナスペースを活用した貨物輸送が行われている。

- 航空関連産業クラスターの形成に向けて、MRO産業を核とした航空関連企業の誘致をはじめ、産業の担い手となる専門人材の育成・確保など、県内における航空関連産業の集積に取り組んだ。これまでの成果として、令和6年度時点で航空関連企業8社が立地し、700名を超える雇用と約266億円の経済波及効果を創出するなど、着実に規模を拡大しているものの、用地や施設確保の面で課題があり、計画どおりに企業集積が進んでいない状況にある。

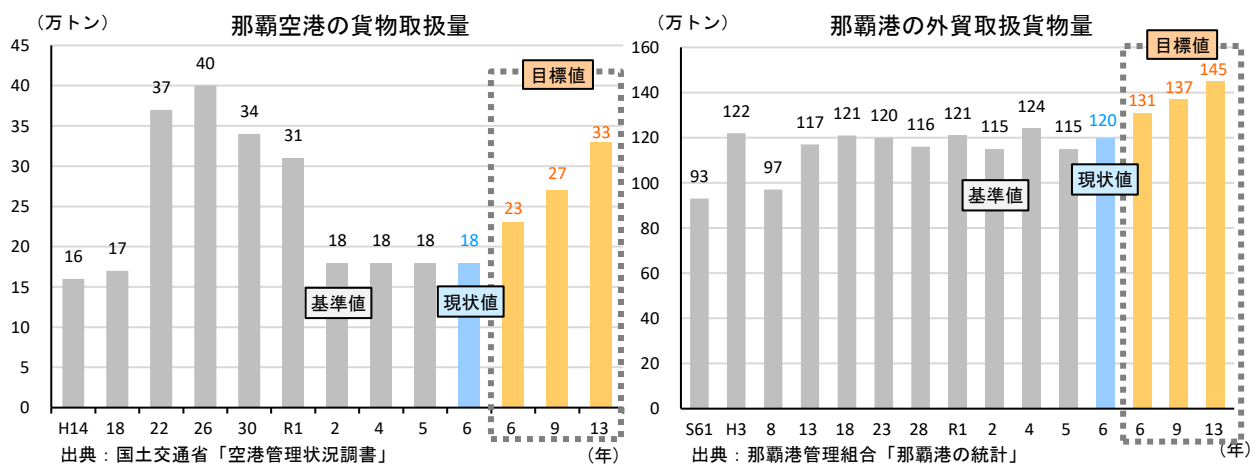
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6目標値	達成率
貨物輸送を行う国際航空路線数	0路線 (R2年度)	5路線 (R6年度)	6路線	83.3%
航空関連産業企業数（累計）	6社 (R2年度)	8社 (R6年度)	11社	40.0%

### 主要指標の達成状況

那覇空港の貨物取扱量は、令和6年度が18万トンと、概ね基準値（令和2年度）と同等の実績となり、目標値の達成には至らなかった。コロナ禍を通じた貨物専用便の縮小等による影響を受けて、令和元年度以降、実績の伸び悩みが続いているものと推察される。また、那覇港の外貨取扱貨物量については、令和6年度の実績が120万トンと、基準値（令和2年度）から5万トン増加したものの、こちらも目標値の達成には至らなかった。更なる取扱貨物量の増加に向けて、引き続き港湾機能の高度化や定期航路の誘致・拡充に向けた取組を推進していく必要がある。

主要指標名	基準値	現状値	R6目標値	達成率
那覇空港の貨物取扱量 那覇港の外貨取扱貨物量	18万トン 115万トン (R2年度)	18万トン 120万トン (R6年度)	23万トン 131万トン	0% 31.2%



## 主な課題

### (シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減)

- コロナ禍を通じて国際貨物便の運休が続く中で、旅客便のコンテナスペースを活用した輸送モデルの拡充に取り組んでいるものの、貨物専用便と比べて大量の貨物を輸送できないことや貨物輸送を行う路線であっても、貨物を取り扱う航空会社や運航便が限られることが課題となっている。
- 引き続き国際物流ハブの認知度向上や航空コンテナスペースを活用した貨物輸送の促進、貨物輸送を担う国際航空路線の維持・確保に努めていく必要がある。
- 那覇港における外貿取扱貨物量についても伸び悩みが続いていることから、更なる取扱貨物量の増加に向けて、国や市町村、関係団体等と連携した那覇港の機能強化に取り組むとともに、国際航路の拡充に資するポートセールスの実施など定期航路の誘致に向けた取組の推進が求められている。

### (臨空・臨港型産業の集積促進)

- 臨空・臨港型産業の集積に関して、令和4年度～令和6年度までに累計55社の企業が新たに立地するなど、着実な進捗がみられているものの、更なる立地企業数の増加に向けては、企業ニーズに応じた効果的な誘致プロモーションの展開や「国際物流拠点産業集積地域制度」の更なる活用促進に取り組む必要がある。
- 令和6年度に開催された「航空関連産業クラスター形成加速会議」において、那覇空港の機能強化と連動した新たな航空機整備施設の整備やMRO産業特区（仮称）の創設など、クラスター形成の加速化に向けた提言がなされたほか、県経済界からもMRO事業の強化に向けた要請がなされている。
- また、民間主導で議論が進められる基地返還予定地と那覇空港との一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」においても、航空MROが成長産業の一つとして位置付けられたことなどから、沖縄県が進める航空関連産業クラスターの形成に向けた取組との連携可能性を検討していく必要がある。
- 加えて、那覇空港周辺における用地確保が課題となっていることから、他地域への展開や空港周辺の用地確保について、関係市町村と引き続き検討を進める必要がある。

### (県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成)

- 県産農林水産物の販路拡大に関して、これまでの主な輸出先である香港・シンガポールへの輸出額が減少した一方で、新たに販路拡大の対象とした韓国への輸出額が伸びる（令和6年実績）など、従来のターゲット国のみでは成長が見込めなくなっていることから、カントリーリスク分散のためにも、新たな市場開拓に向けたプロモーションの強化を図っていく必要がある。

## (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興

科学技術を活用し、産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮により、新たな付加価値を創造するイノベーション型の経済成長への転換を図るため、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- ▶ 県内大学等を中心としたイノベーション創出拠点の形成に向けて、県内大学と企業との共同研究等に対する研究段階に応じた支援（令和4～6年度累計64件）に取り組んだ。これら取組により、産学連携が促進され共同研究の件数や規模が拡大し、大学等が民間企業から受け入れる共同研究費は、令和5年度実績で3億300万円と順調に推移し、現時点で成果指標の目標値を達成している。また、新たな技術をもとに沖縄県内での事業化を目指す人材等を世界中から募集し起業家の育成につなげる OIST のアクセラレーター・プログラムへの支援（令和4～6年度累計6件）を通じて、県内スタートアップの創出に取り組んだ。
- ▶ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図るため、県内バイオ関連企業における製品開発・技術開発等の実用化に向けた取組を支援したほか、大学や研究機関、企業等により構成される「沖縄バイオコミュニティ」を活用したバイオ関連ネットワークの構築に取り組んだ。これら取組を通じて、県内のバイオベンチャー企業数は、令和6年度時点で79社と、目標値の達成に至っている。

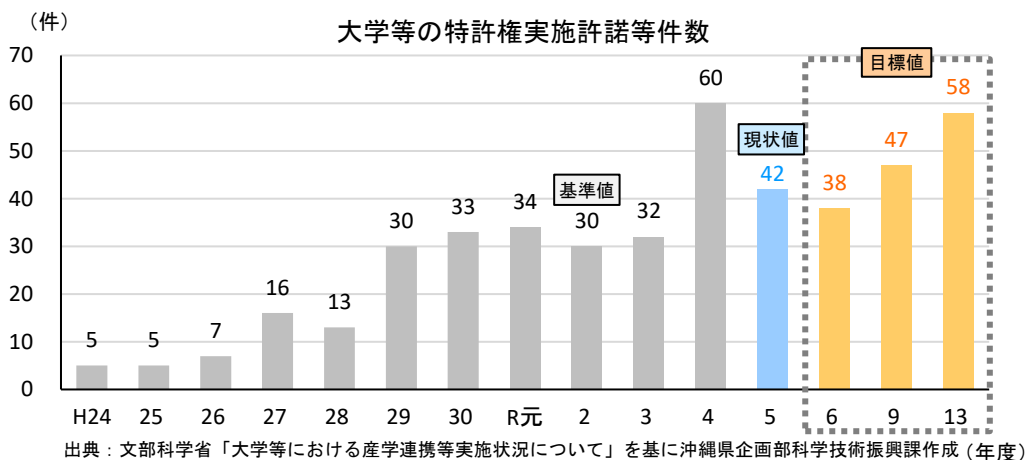
## <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
大学等が共同研究費として民間企業から受入れた金額	188 百万円 (R2 年度)	303 百万円 (R5 年度)	237 百万円	234.7%
バイオベンチャー企業数	47 社 (R3 年度)	79 社 (R6 年度)	53 社	533.3%

## 主要指標の達成状況

令和5年度の特許権実施許諾等件数は42件と、現時点で目標値を達成しており、年度によって変動はあるものの、実績自体は順調に推移している。イノベーション・エコシステムの核となる大学等の研究成果（特許等）が産業界において活用されることで、社会課題の解決等が期待されることから、引き続き各種施策の着実な推進に努めていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
大学等の特許権実施許諾等件数	30 件 (R2 年度)	42 件 (R5 年度)	38 件	150%



## 主な課題

(OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築)

- 産学連携による共同研究等は増加しているものの、絶え間なくイノベーションが創出

される環境を構築し着実な産業振興へとつなげていくためには、事業化や企業ニーズを見据えた新たな研究シーズの創出や、実用化に向けた橋渡し研究を担う大学発ベンチャー等の研究開発型企業の集積に向けた支援が不可欠となっている。

- 加えて、多額の費用を要する研究開発等の継続的な推進にあたっては、特許権実施許諾等による企業等への研究成果の技術移転や国内外研究機関・企業・ファンド等との連携の促進が一層求められている。
- OIST が実施するアクセラレーター・プログラムにより外国人等によるスタートアップが輩出されているものの、これらスタートアップが県内に定着し、経済活動を展開していくためには、人材確保や行政手続きの支援、規制緩和などきめ細やかな支援の充実が求められる。

#### (バイオテクノロジーを活用した産業化の促進)

- バイオ分野における技術の実用化にあたっては、その過程における研究開発に多くの費用と時間を要することから、企業等に対しては資金面や経営面での継続的な支援が求められる。

### (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

スタートアップ・エコシステムの構築や既存産業と新たなファクターとの有機的連携等による相乗効果の創出及び発揮を通じて、本県の優位性や潜在力を生かし、持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ スタートアップの促進を図るため、令和4年12月に「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立し、県内におけるスタートアップ支援体制の充実に取り組んだ。加盟団体は78団体（令和7年11月時点）にのぼり、企業・金融機関・大学・行政など関係機関が一体となったスタートアップ環境の創出が図られている。他にも、ビジネスコンテストの開催による事業化支援や民間、大学、行政が主体となったアクセラレーションプログラムの提供など、様々な取組を通じて、スタートアップが生まれ成長する環境の醸成に取り組んでいる。なお、成果指標の「起業家育成数」については、令和6年度の実績で104人と、目標値の達成に至っている。
- ▶ スタートアップの資金調達においては、パートナーVC制度の導入により、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等とのマッチング機会を創出することで、県内外からの投資拡大につなげた。また、沖縄を拠点に活動するベンチャーキャピタルや県内金融機関を中心に、資金調達の相談窓口となるプラットフォーム「琉球 STARTUP RUNWAY」が設立され、支援体制の充実が図られている。一方で、成果指標の「支援したスタートアップの資金調達額」は、令和6年度の実績が26億6,600万円と、目標値の達成には至らなかった。

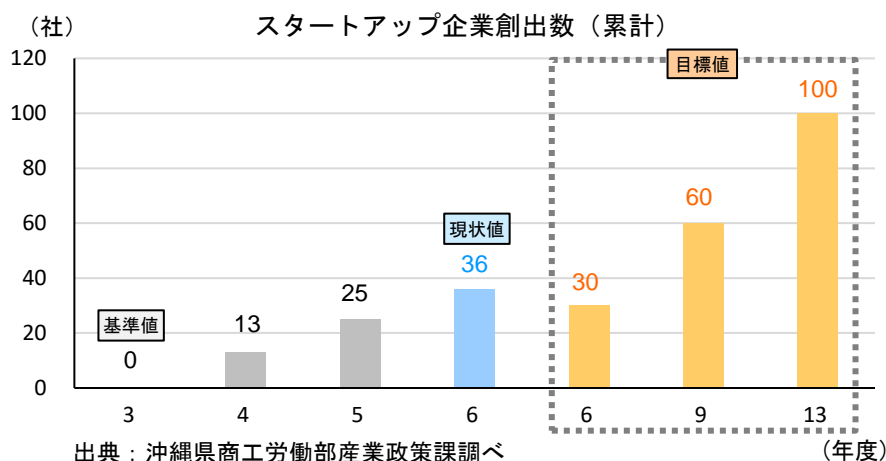
## <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
起業家育成数	109 人 (R4 年度)	104 人 (R6 年度)	20 人	達成
支援したスタートアップの 資金調達額 (累計)	17 億 6,900 万円 (R 元年度)	26 億 6,600 万円 (R6 年度)	31 億 6,900 万円	64.1%

### 主要指標の達成状況

令和 6 年度までに累計 36 社のスタートアップ企業が創出され、目標値の達成に至っている。産学官金が連携した「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」の設立を通じたスタートアップ支援環境の構築ほか、創業ワンストップセンターによる相談支援や創業支援プログラムによる伴走支援等を充実させることで、県内スタートアップの創出に大きく寄与したものと考えられる。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
スタートアップ企業創出数 (累計)	0 社 (R3 年度)	36 件 (R6 年度)	30 社	120%



### 主な課題

#### (スタートアップの促進)

- 県内におけるスタートアップ・エコシステムの構築が進む中、更なるスタートアップの創出、起業家人材の育成が課題となっていることから、引き続き産学官金が連携した「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を活用した支援の強化に取り組んでいく必要がある。
- スタートアップの資金調達に向けては、グローバルイベントにおける海外投資家との交流やパートナーVC 制度等を通じて、県内スタートアップとのマッチング強化に努めるほか、「琉球 STARTUP RUNWAY」の活用促進など、県内におけるスタートアップ投資環境の醸成に引き続き取り組んでいく必要がある。
- 金融関連産業の集積促進にあたっては、「経済金融活性化特別地区制度」の活用促進による国内外からの企業誘致に取り組んでいるところであるが、制度の更なる活用や現地での人材確保が課題となっていることから、関係機関と連携の上、制度のメリットを広く浸透させるなどより一層の活用促進に努めるとともに、企業の人材確保に向けた取組も引き続き支援していく必要がある。

## (7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

亜熱帯海洋性気候、多種多様な地域資源など本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 全国一の生産量を誇るモズク養殖に関して、県水産海洋技術センターにおいて、モズク養殖の技術指導やモズクの生産技術等に関する調査研究を実施したほか、県栽培漁業センターにおけるモズク培養種の安定配付等を通じて、県内でのモズクの安定生産と拠点産地の育成につなげた。なお、成果指標の「海面養殖業生産量」については、令和5年の実績が21,728トンと、内訳の大部分を占めるモズク生産量が減少したことなどから、目標値を達成できなかった。
- ▶ 県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、県内ホテル・飲食店等と連携し、県民や国内外観光客に対する県産食材の魅力や、県産食材を扱う店舗情報の発信に取り組んだほか、「おきなわ食材の店」制度の認知度向上及び利用促進等を通じて、県産農林水産物の消費拡大につなげた。これら取組を通じて、成果指標の「農水産物直売所の年間販売額」は163億円（令和4年度）となり、現時点で目標値を達成している。
- ▶ 製糖業の経営基盤強化を図るため、製糖設備の合理化や省エネルギー化など製糖事業者が実施する設備更新等への支援を行ったほか、県内小規模離島で営まれる含蜜糖製造に関して、製造コストの不利性緩和や黒糖の販路拡大に向けた支援等を通じて、製糖事業者の経営安定に努めた。一方で、成果指標の「甘しや糖産糖量」については、前年度から増加したものの、台風や干ばつ、その他気象条件等の影響を受けて、目標値を下回る結果となった。

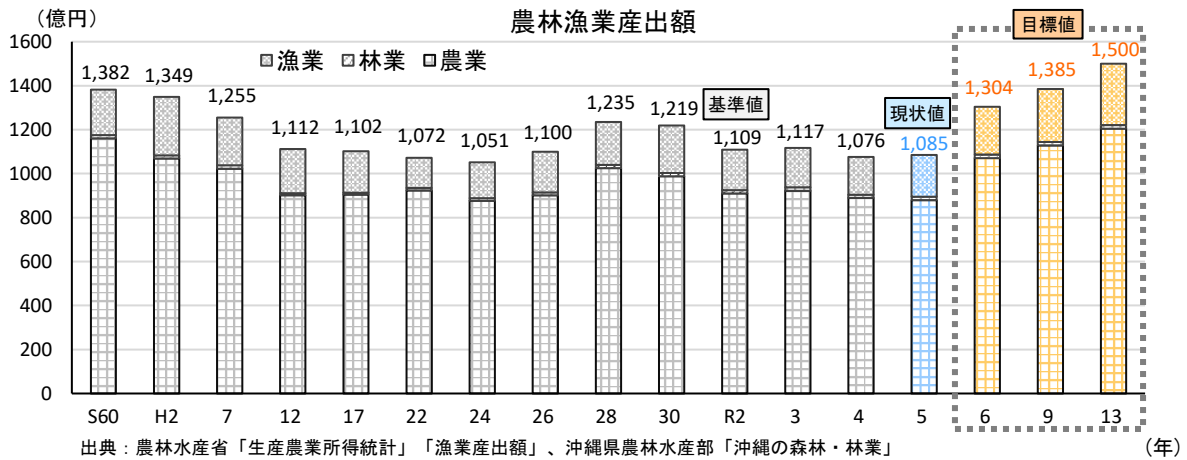
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
海面養殖業生産量	25,651トン (R2年)	21,728トン (R5年)	24,200トン	未達成
農水産物直売所の年間販売額	147億円 (R2年度)	163億円 (R4年度)	152億円	達成
甘しや糖の産糖量	95,928トン (R2年度)	97,054トン (R6年度)	101,372トン	20.7%

### 主要指標の達成状況

令和5年の農林漁業産出額は、全体で1,085億円と前年より9億円増加したものの、目標値の達成には至らなかった。農業産出額879億円のうち、野菜、果樹等の産出額が増加した一方で、肉用牛の産出額が減少した。また、林業産出額16億円のうち、緑化木・造林木等が増加した一方で、木材関係の産出額が減少した。漁業産出額については、海面漁業、海面養殖業ともに前年から増加している。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
農林漁業産出額 (内訳：農業産出額 林業産出額 漁業産出額)	1,109 億円 (農業 910 億円 林業 15 億円 漁業 184 億円) (R2 年)	1,085 億円 (農業 879 億円 林業 16 億円 漁業 190 億円) (R5 年)	1,304 億円 (農業 1,071 億円 林業 16 億円 漁業 217 億円)	△12.3% (農業△19.3% 林業 100% 漁業 18.2%)



## 主な課題

### (おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化)

- 本県においても、全国と同様に、農業従事者の高齢化等に伴う農家戸数の減少が続いているほか、その厳しい経営環境から若者の農業離れや後継者不足が深刻な問題となっている。
- 近年の国際情勢の不安定化や円安等を背景に、燃料や肥料といった生産資材価格が高騰し、生産コストが高止まりする中で、コスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状もあり、農業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。
- 畜産業においても、農家の高齢化に伴う廃業や農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少傾向にあるほか、飼料費の高止まりによる生産コストの上昇や肉用子牛の取引価格の下落等を背景に、畜産農家の経営安定化が喫緊の課題となっている。
- また、これらの生産コストの上昇や担い手不足に伴う基盤の弱体化は、本県農林水産業全体に共通する課題であり、対応が求められている。

### (県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保)

- 令和6年3月に県内で侵入が確認されて以降、発生が拡大しているセグロウリミバエについては、早期の根絶に向けた防除対策を徹底するとともに、まん延防止に向けた県民、観光客等への周知啓発に努める必要がある。

### (多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化)

- 県産農林水産物の輸出拡大に関して、日本を取り巻く国際情勢が不安定化する中で、従来のターゲット国のみでは成長が見込めなくなっていることから、カントリーリスク分散のためにも、新たな市場開拓に向けたプロモーションの強化を図っていく必要がある。
- コロナ禍以降、入域観光客数は好調に推移しており、今後も増加が見込まれることか

ら、県内ホテルにおける県産食材の利用促進や観光客に対する県産食材の魅力発信など、観光産業との連携による地産地消の取組を充実させる必要がある。

- 地域産業を支える製糖業の基盤強化にあたっては、製糖工場の老朽化に伴う施設及び設備の更新が大きな課題となっているほか、資材価格の高止まりや人手不足等による経営圧迫が続いていることから、製糖事業者の経営安定化に向けた更なる支援の充実が求められている。

#### (担い手の経営力強化)

- 漁業を巡っては、燃料費の高騰等による経営コストの高止まりや水産資源の減少に伴う漁獲量の減少等による経営圧迫が続いているほか、漁業者の高齢化や若年層の離職に伴う人手不足が深刻な問題となっている。

#### (農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進)

- 農業従事者の高齢化や担い手不足等を背景に、スマート技術の活用による省力化の必要性が一層高まっていることから、引き続き各地域・産地の課題や沖縄特有の環境条件、現場ニーズを踏まえたイノベーション創出や効果的なスマート農林水産技術の開発、普及に取り組む必要がある。
- 温暖化に伴う気候変動による生産物への影響に対する懸念や、多様化する消費者ニーズに対応するため、優れた品種の継続的な開発・改良やこれらの品種に適した生産技術の開発も併せて重要な課題である。

#### (成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備)

- 農地の整形・大区画化や畑地かんがい施設等農業生産基盤の整備を推進したことで、機械化による労働時間の縮減等が図られている。その一方で、事業の長期化が課題となっている地域もみられることから、引き続き、スマート農業の進展等も見据えつつ、農地の集積・集約化や営農の省力化を図るため、畑地かんがい施設をはじめとする農業生産基盤の計画的な整備に取り組む必要がある。
- 森林病虫害の防除に関して、近年、沖縄本島において松くい虫被害が北上しているほか、これまで被害が発生していなかった離島地域においても被害が激甚化していることから、関係市町村等と連携しながら、選択と集中による戦略的な防除対策に取り組む必要がある。

### (8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興

製造業をはじめとするものづくり産業や建設業の第2次産業が地域を支える産業としての役割を担いつつ、本県経済の一翼を担う戦略的産業として持続的な発展と県産品の県内外市場における拡大を目指して、各種施策を展開した。

#### **主な施策の成果**

- 県内製造業の生産性向上を図るため、製造コストの削減や製造条件の最適化など県内企業が実施する生産技術開発等に対する支援を行ったほか、「産業イノベーション促進地域制度」の活用促進を通じて、製造業の開発力や生産技術の向上、地域資源を活用した新事業の創出に取り組む企業の集積につなげた。一方で、成果指標の「製造業

における付加価値額」は、コロナ禍やエネルギー価格の高騰、円安等によるコスト増を背景として、令和4年度の実績で1,549億74百万円と、基準値（令和元年度）を下回り、目標値に対して後退する結果となった。

- ▶ 県産品の消費促進を図るため、国の機関や県内市町村、関係団体等に対して、県産品の優先使用等に関する周知啓発を行ったほか、「県産品奨励月間（7月）」における各地でのプロモーション展開や産業まつりの開催等を通じて、県産品の消費拡大に向けた意識啓発につなげた。なお、成果指標の「県内で流通される製造品出荷額」については、令和4年度の実績で3,042億87百万円と、コロナ禍の影響に伴う出荷額の落ち込みにより、目標値を下回る結果となった。

### <主な施策に紐づく成果指標>

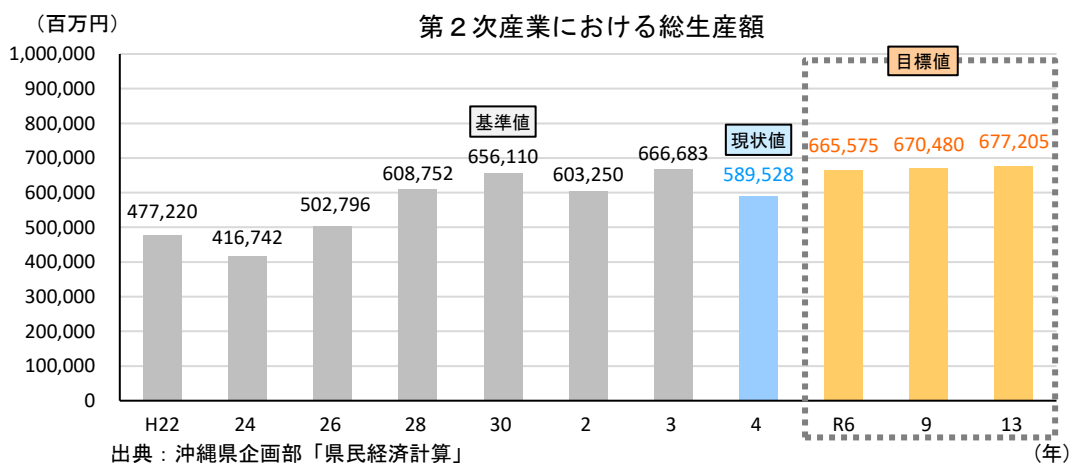
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
製造業における付加価値額	1,758億46百万円 (R元年度)	1,549億74百万円 (R4年度)	1,766億15百万円	未達成
県内で流通される製造品出荷額	3,257億5百万円 (R元年度)	3,042億87百万円 (R4年度)	3,702億53百万円	△48.1%

### 主要指標の達成状況

県内の第2次産業における総生産額について、令和4年度の実績は5,895億28百万円と、コロナ禍に伴う経済活動の停滞等を背景に、基準値（平成30年度）を下回り、目標値に対して後退する結果となった。なお、足元の県経済はコロナ禍からの回復が進んでおり、令和5年度以降の実績は増加が見込まれている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
第2次産業における総生産額※	6,561億1千万円 (H30年)	5,895億28百万円 (R4年)	6,655億75百万円	後退

※統計数値の基準改定があったことから、同改定に基づき試算した基準値及び目標値を記載。



### 主な課題

#### （多様なものづくり産業の振興）

- 県内のものづくり企業は、全国と比較して小規模の事業者が多く、多品種少量生産による生産性の低さが課題となっていることから、引き続き企業の生産技術の高度化や生産性向上に向けた取組を支援していく必要がある。
- また、他産業と同様に、県内ものづくり企業においても、人手不足の問題が生じてい

ることから、更なる省力化・省人化に向けた取組を推進する必要がある。

- 国際情勢の不安定化、為替相場の円安基調等を背景に、企業による生産拠点の国内回帰や国内生産体制強化の動きが活発化しているものの、全国的に産業用地の整備が間に合っていない状況にあるため、本県においても、引き続き市町村と連携しながら、新たな産業用地の確保に努めていく必要がある。

#### (県産品の売上げ拡大促進)

- 泡盛を巡っては、人口減少や若者のアルコール離れ等により国内の酒類市場が縮小傾向にあることから、海外及びインバウンド市場をターゲットとしたマーケティング強化に引き続き取り組むとともに、国内においては、特に若い世代に向けたプロモーションの充実が求められている。
- 令和6年12月に、泡盛を含む日本の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受けて、泡盛の需要拡大に向けた機運が高まっていることから、泡盛の魅力や文化的価値を県内外に広く発信し、更なる認知度向上や泡盛ファンの創出につなげていく必要がある。

### (9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成

本県の地域特性やスポーツの持つソフトパワーを最大限活用した持続可能な沖縄の発展に向けて、県民や県外・海外から訪れた人々が共に享受できる、世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- スポーツコンベンションの推進に向けて、県内でのスポーツ合宿の誘致やプロ野球キャンプ及びサッカーキャンプの誘致・受入ほか、各種プロモーションの展開による観光誘客の促進に取り組んだ。これら取組を通じて、令和6年度の「スポーツコンベンション開催実績」は829件となり、基準値（令和2年度）から453件増加し、目標値の達成に至っている。スポーツコンベンションの誘致・開催に向けた各種取組の推進によって、スポーツアイランド沖縄のブランド力強化が図られ、成果指標の達成につながったものと考えられる。
- 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実を図るため、県立スポーツ施設における計画的な整備・改修等に取り組み、利用者にとって安全で良好なスポーツ環境の構築に努めた。なお、成果指標の「県立社会体育施設の利用者数」については、個人の利用機会や大規模イベント等の参加者数が増加したことによって、令和6年度の実績が1,101,150人と、目標値を大幅に上回る結果となった。

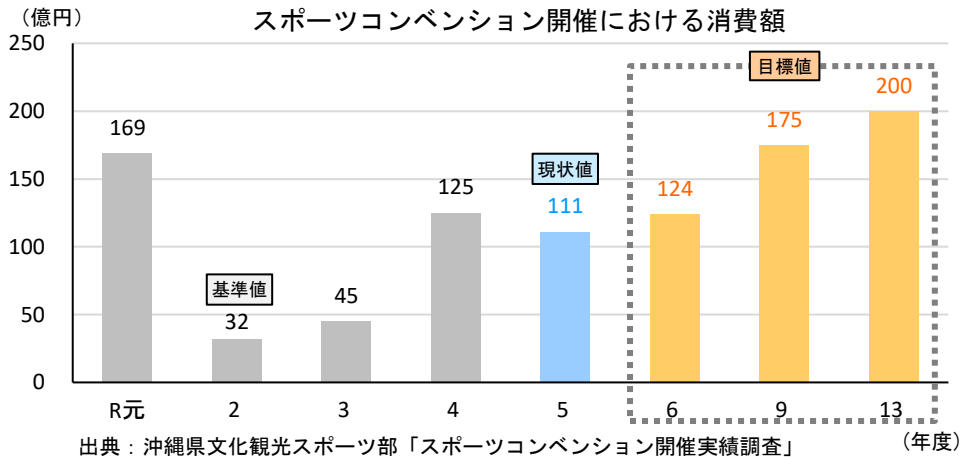
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
スポーツコンベンション開催実績	376件 (R2年度)	829件 (R6年度)	592件	209.7%
県立社会体育施設の利用者数	267,379人 (R3年度)	1,101,150人 (R6年度)	671,000人	206.6%

## 主要指標の達成状況

スポーツコンベンション関連消費額について、令和5年度の実績は111億円と、基準値（令和2年度）から79億円増加しており、現時点で目標達成の見込みである。新型コロナウイルスの影響緩和に伴い、スポーツコンベンションの開催実績が増加した一方で、一人当たり消費額の減少によって前年度から実績減となったことから、消費単価の向上に向けた取組が課題となっている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
スポーツコンベンション開催における消費額	32億円 (R2年度)	111億円 (R5年度)	124億円	85.9%



## 主な課題

### (スポーツ関連産業の振興と地域の活性化)

- コロナ禍以降、スポーツコンベンションの開催件数や参加人数は増加傾向にあるものの、スポーツコンベンションにおける一人当たりの消費額が伸び悩んでいることから、県内事業者等と連携し、来訪者の満足度向上や消費額の拡大に向けた取組を推進する必要がある。
- J1規格スタジアムの整備に向けては、整備計画の策定や事業着手に向けた手続きを進めているところであるが、今般の建設資材や人件費の高騰等による事業コストの増大が見込まれることから、収益性の向上やライフサイクルコストの縮減に取り組んでいく必要がある。
- 国際競技大会の誘致・開催に関して、FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 やデフバレーボール世界選手権 2024 の開催支援等を通じて、大会の成功に寄与することができた一方で、今後はこれら国際大会の開催により得られたノウハウやレガシーの継承・活用が課題となっている。
- 沖縄の地域資源を活かしたスポーツコンベンション誘致は一定の成果を得ているものの、県内の主なスポーツ施設は海邦国体（1987年）や美ら島総体（2010年）の際に整備されたもので、施設の老朽化や付帯施設の不足が課題となっている。また、他県での大型スポーツ施設の整備事例等も踏まえて、相対的な優位性の低下が懸念されることから、施設の大規模改修や付帯施設の追加等による魅力向上が求められている。
- 加えて、施設の改修や建替え等に係る費用は、各自治体において大きな課題となって

いることから、国の財政支援拡充や PPP/PFI 導入等についても併せて検討していく必要がある。

#### (県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備)

- 学校やスポーツ施設の老朽化・統廃合等を背景として、県民にとって身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の確保が課題となっていることから、地域の学校体育施設の有効活用など県民のスポーツ機会の充実に向けた取組を推進する必要がある。

### (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興の推進など各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ 離島地域の農業を支えるさとうきび産業について、農業従事者の高齢化や人手不足に対応するため、各離島にハーベスタやスマート農業機械の導入支援等を行い、機械化の促進につなげた。また、年間を通して平年より降水量が多く、台風の襲来が少なかったこと等もあり、令和6年度（R6/7 年）の離島地域におけるさとうきび生産量は 731,251 トンと増産し、目標値の達成に至った。近年では、さとうきびの収穫面積、生産量ともに現状維持しており、さとうきびの安定的な供給体制の確保が図られている。また、製糖事業者の経営安定化・合理化に向けては、製糖設備の合理化や製糖コストの不利性緩和ほか、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善を行い、製糖工場の適正操業に寄与している。
- ▶ 離島特産品等の販路拡大に向けて、離島事業者に対する販売戦略の構築支援や外部専門家による個別支援ほか、物産展への出展や商談会等を通じた販路拡大の支援に取り組んだ。また、離島特産品の商品力向上や販路拡大による産業振興、離島地域の活性化を目的として、毎年度「離島フェア」の開催支援を行い、離島特産品の魅力向上に努めている。成果指標の「離島フェア売上総額」については、令和6年度の実績が 5,507 万円と、目標達成には至らなかったものの、約 12 万人の来場があり、離島特産品の販路拡大に大きく寄与したものと考えられる。

#### <主な施策に紐づく成果指標>

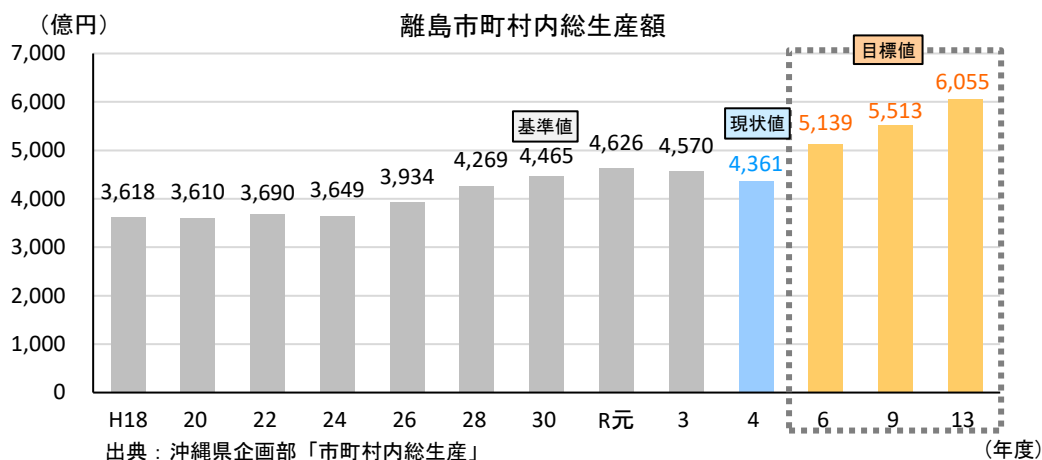
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
さとうきびの生産量（離島）	689,000 トン (R2 年度)	731,251 トン (R6 年度)	683,000 トン	達成
離島フェア売上総額	3,111 万円 (R3 年度)	5,507 万円 (R6 年度)	8,900 万円	41.4%

#### 主要指標の達成状況

令和4年度の離島市町村内総生産額は、前年度から 209 億円減の 4,361 億円となり、基準値（平成 30 年度）を下回り、目標値の達成には至らなかった。主な要因としては、基幹産業である農林水産業が天候不良や生産コストの上昇等による影響を受けたことなどが挙げられる。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
離島市町村内総生産額※	4,465 億円 (H30 年度)	4,361 億円 (R4 年度)	5,139 億円	△15.4%

※統計数値の基準改定があったことから、同改定に基づき試算した基準値及び目標値を記載。



## 主な課題

### (離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興)

- 離島地域においては、農家の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっていることから、機械化の促進等による省力化や担い手の育成・確保に向けた取組を一層推進する必要がある。
- また、製糖業においては、近年の物価高や人手不足等による経営の圧迫が続いていることから、引き続き製糖事業者の経営安定化・合理化に向けた各種支援を講じていく必要がある。
- 畜産業においても、飼料費や燃料費の高止まりによる生産コストへの影響ほか、子牛価格の下落による経営の不安定化が生じていることから、更なる経営基盤強化に向けた取組が求められている。

### (地域資源を活用した特産品の振興)

- 近年の観光需要の回復等に伴い、工芸品販売においても今後の需要拡大が見込まれることから、引き続き離島地域における工芸従事者の担い手確保や人材育成に取り組む必要がある。
- 離島特産品の販路拡大に向けては、引き続き事業者に対するマーケティング支援に取り組むほか、離島フェア等の機会を通じた更なる魅力発信に努めていく必要がある。

### (持続可能で質の高い離島観光の振興)

- 離島地域においては、近年の観光需要の急速な回復に伴い、一部でオーバーツーリズムとみられる問題も生じていることから、レスポンスブル・ツーリズムの推進に向けた観光客への周知啓発の徹底など、引き続き持続可能な観光地の形成に向けた取組を推進する必要がある。

## (11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

少子高齢化及び人口減少等の動向と課題を見据え、労働力の確保に取り組むとともに、働く人一人ひとりがより良い将来展望を持ち、安心して働ける社会の実現を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 高齢者が活躍できる環境づくりに関して、外部専門家による企業向けセミナーの開催や高齢者雇用に関する相談窓口の設置、求人企業と求職者のマッチング機会の創出など、企業の高齢者雇用への意識啓発並びに高齢者の多様な就業機会の確保に向けた取組を推進した。これら取組を通じて、県内の65歳以上の就業率は、令和6年時点で25.9%と、基準値（令和3年）から2.8ポイント増加し、現時点で目標値を達成している。
- ▶ 若年者への就職支援に関して、若年求職者に対する個別相談の実施や各種セミナーの開催、ジョブトレーニング（就活・職業体験プログラム等）の提供など、若年者の就業・定着の促進に向けた取組を推進した。これら取組を通じて、成果指標の「若年者（30歳未満）の完全失業率」は、令和6年時点で5.7%と、改善傾向にあり、現時点で目標値を達成している。
- ▶ 女性が働きやすい環境づくりに向けては、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けたよろず相談の実施や女性のキャリアアップ、多様な働き方の推進等に関するセミナーの開催など、女性が安心して仕事に取り組める環境づくりに取り組んだ。これら取組を通じて、成果指標の「女性の離職率」は、令和6年度時点で18.3%と、改善傾向にあり、現時点で目標値を達成している。

### <主な施策に紐づく成果指標>

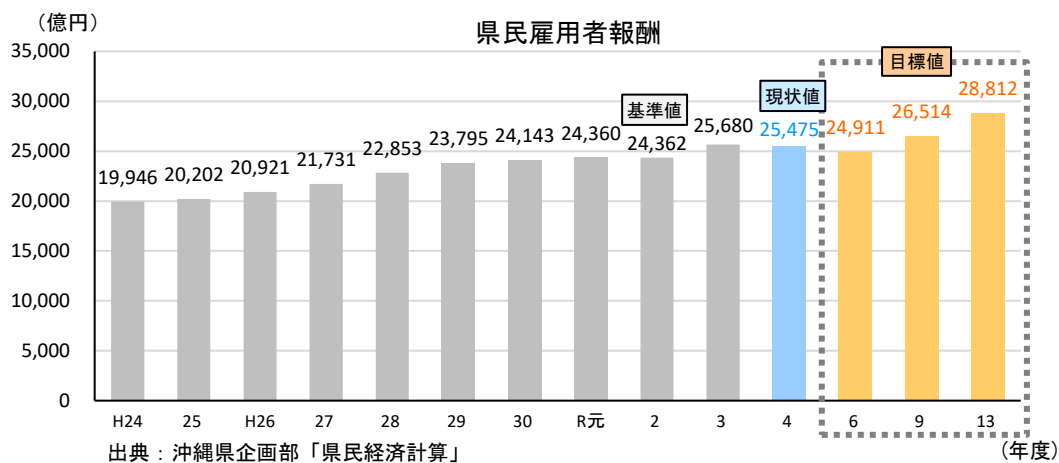
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
65歳以上の就業率（年平均値）	23.1% (R3年)	25.9% (R6年)	23.7%	466.7%
若者（30歳未満）の完全失業率	6.8% (R3年)	5.7% (R6年)	5.9%	122.2%
女性の離職率	27.4% (R2年度)	18.3% (R6年度)	25.3%	433.3%

### 主要指標の達成状況

令和4年度の県民雇用者報酬は、前年度の実績を下回ったものの、人手不足等を背景に、コロナ禍前より賃金水準が上昇しており、令和4年度時点で目標値を達成できている。更なる目標の達成に向けて、引き続き多様な人材の雇用機会の確保や正規雇用の促進等による雇用の質の向上を図ることで、県全体の労働者報酬の増加につなげていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
県民雇用者報酬※	2兆4,362億円 (R2年度)	2兆5,475億円 (R4年度)	2兆4,911億円	202.7%

※統計数値の基準改定があったことから、同改定に基づき試算した基準値を記載。



## 主な課題

### (雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進)

- 雇用環境を巡っては、近年、求職者と企業側との間に存在する情報やスキル、待遇・勤務条件、キャリア志向・価値観、就業地域等に係る様々な労働需給ミスマッチの解消が課題となっている。
- 高年齢者雇用安定法により、企業に対しては 70 歳までの就業確保措置に関する努力義務が課されているが、令和 6 年時点で実施済みの企業は 29.2% (全国 31.9%) と、全国と比較して高齢者雇用の制度整備が進んでいない状況にある。
- また、少子高齢化の進行により今後生産年齢人口の減少が見込まれる中で、高齢者就業率は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、引き続き高齢者が安心して働ける環境づくりに努めていく必要がある。
- 障害者雇用の促進に関して、本県の障害者実雇用率は 3.39% (令和 6 年度) と、全国 1 位の水準であるものの、法定雇用率適用事業者約 1,200 事業者のうち、約 4 割は法定雇用率を達成できていない現状にある。また、現在、法定雇用率の段階的な引き上げがなされており、県民及び事業者に対する一層の周知啓発が求められている。
- 昨今の幅広い産業における人手不足を背景に、本県における外国人労働者数は年々増加傾向にあることから、外国人材の受入環境の充実に向けた取組を引き続き推進する必要がある。

### (多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり)

- 本県における正規雇用者の割合は、令和 6 年度平均で 61.5% と、依然として全国平均を下回っており、特に若年層 (15~29 歳) の正規雇用率の低さが課題となっていることから、これらに対する取組の改善が求められている。

### (若年者の活躍促進)

- 本県における若年者の完全失業率は、令和 6 年時点で 5.7% と改善傾向にあるものの、全国平均の 3.9% と比較して、依然として高い状況にあることから、引き続き若年者の就業促進に向けた各種支援の充実に取り組む必要がある。

### (女性が活躍できる環境づくり)

- 本県における女性の離職率は、令和 6 年度時点で 18.3% と改善傾向にあるものの、全

国平均の 16.0%と比較して、依然として高い状況にあることから、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など、女性が働きがいを持って仕事に取り組める環境づくりに引き続き取り組む必要がある。

## (12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成

東アジアの中心に位置する優位性を生かして国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、効率的なサプライチェーンの形成や自治体 DX の推進など経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指して、各種施策を展開した。

### 主な施策の成果

- ▶ 情報通信基盤の整備に関して、南北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備（令和7年度完成）を進めたほか、久米島及び先島地区を対象に同通信設備の機能強化を行うなど、離島地域等における安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んだ。これら取組によって、「超高速ブロードバンドサービス基盤整備率」は、令和6年度時点で99.9%と、目標値の達成に至っている。
- ▶ 那覇空港の機能強化に向けては、国や関係機関との定期的な意見交換を通じて、今後の中長期的な整備及び運営のあり方等について検討を重ねたほか、国内線へのスマートレーンの導入や公共交通利用案内サイネージの充実化など、那覇空港の更なる利便性向上に向けた取組を推進した。なお、国直轄事業として進められていたターミナル前高架道路延伸工事については、令和7年6月に一部供用開始されるなど、利用者の利便性向上が図られている。成果指標の「那覇空港の年間旅客数」については、令和5年度の実績が約1,952万人と、コロナ禍から順調に回復しており、今後も更なる航空需要の増加が見込まれている。
- ▶ モノレールの機能強化について、令和6年度までに3両編成車両を計4編成導入し、モノレールの輸送力増強と車内混雑の緩和につなげたほか、利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、沖縄自動車道とモノレール延長区間の結節点である幸地IC（仮称）の整備を進めた。これら取組を通じて、成果指標の一日当たりのモノレール乗客数は、令和6年度の実績で60,898人/日と、基準値（令和2年度）から倍増し、目標値を大きく上回る結果となった。なお、年間総乗客数についても、令和6年度で2,222万7,865人と過去最高を記録しており、観光需要の回復や通勤・通学等の沿線需要の伸びに伴い、今後も更なる増加が見込まれている。

### <主な施策に紐づく成果指標>

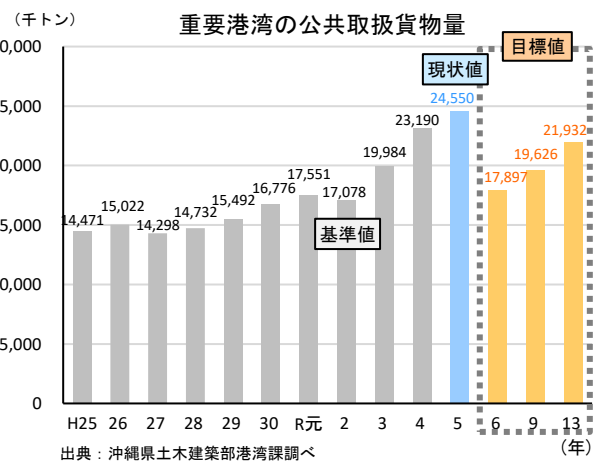
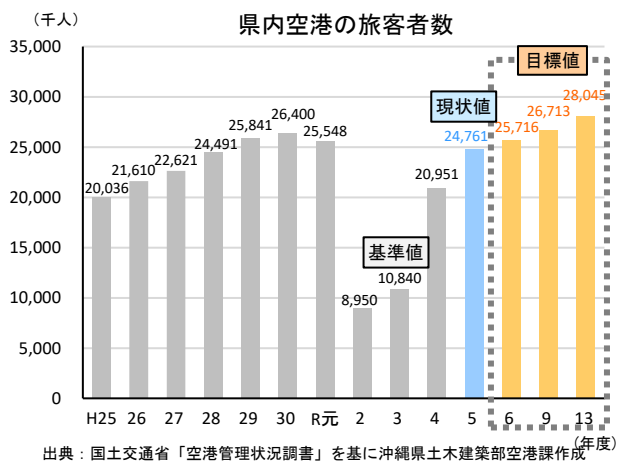
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	99.3% (R2 年度)	99.9% (R6 年度)	99.8%	120%
那覇空港の年間旅客数	799.9 万人 (R3 年度)	1,952.4 万人 (R5 年度)	2,071.9 万人	90.6%
モノレール乗客数	30,044 人/日 (R2 年度)	60,898 人/日 (R6 年度)	56,900 人/日	114.9%

## 主要指標の達成状況

令和5年度の県内空港の旅客数は約2,476万人と、基準値（令和3年度）から大幅に増加し、目標値を概ね達成している状況にある。コロナ禍からの回復に伴い、観光需要が拡大傾向にあることから、今後も更なる旅客数の増加が見込まれている。

重要港湾の公共取扱貨物量については、令和5年の実績が2,455万トンと、主に那覇港の取扱貨物量の増加によって、基準値（令和2年）から大幅に増加し、現時点で目標値を達成できている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
県内空港の旅客数 重要港湾の公共取扱貨物量	1,084.0万人 (R3年度) 1,707.8万トン (R2年)	2,476.1万人 (R5年度) 2,455万トン (R5年)	2,571.6万人 1,789.7万トン	93.6% 達成



## 主な課題

### （次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進）

- 近年、全国的にも自治体DXの加速化の動きがみられることから、本県においても行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進による県民の利便性向上に努めるとともに、生成AI等の新たなデジタル技術の活用による行政運営の効率化にも取り組んでいく必要がある。

### （世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備）

- 沖縄の長期的発展を見据えた空港機能強化など、今後の那覇空港のあり方検討にあたっては、アフターコロナにおける航空需要の回復状況や昨今の人手不足等の課題を踏まえて、関係機関と連携を図りながら、調査・検討を進める必要がある。
- また、那覇空港においては、利用客の増加及び一部レンタカー事業者による不適切な行為による空港内道路や空港駐車場の慢性的な混雑が課題となっていることから、これらレンタカー対策や空港利用時の公共交通の活用促進、立体駐車場の拡張整備など、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、混雑緩和による空港利用者の利便性向上に努めていく必要がある。

### （経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充）

- 那覇港における年間旅客数や公共取扱貨物量は、コロナ禍以降堅調に推移しており、今後も需要の増加が見込まれることから、引き続き国や市町村、関係団体等と連携し

た那覇港の機能強化に取り組むとともに、国際航路の拡充に資するポートセールスの実施など定期航路の誘致に向けた取組を推進する必要がある。

- コロナ禍以降、世界的にもクルーズ需要が回復基調にあり、県内においても寄港回数が増加していることから、国際クルーズ船の安全・安心な受入れに向けて、引き続き広域連携による総合的な受入環境の整備に取り組んでいく必要がある。

#### (シームレスな交通体系の整備)

- 路線バスにおいては、利用者の伸び悩みや近年の物価高による事業コストの増加等を背景に、厳しい経営状況が続いているほか、運転手不足等によるバス減便やルート変更の動きもみられることから、地域住民の生活を支える路線バスの確保・維持に向けた一層の対策が求められている。
- さらには、中南部圏域における慢性的な交通渋滞への対応や少子高齢化の進行、昨今の運転手不足等の課題も踏まえて、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を議論・検討していく必要がある。
- 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。
- モノレールにおいては、今後も利用者数の伸びが見込まれており利便性の向上は重要であることから、駅舎の一部増築の検討やてだこ浦西駅周辺における交通結節拠点の形成など、シームレスな乗り継ぎ環境及びにぎわい創出の実現に向けた取組を推進するとともに、慢性的な交通渋滞の緩和や県民の移動利便性の向上に資するモノレールの延伸等についても引き続き検討を進める必要がある。

### (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

駐留軍用地跡地の有効活用と県土構造の再編による沖縄らしい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成など、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展を目指して、各種施策を展開した。

#### **主な施策の成果**

- 跡地利用の推進にあたっては、平成25年に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の具体化に向け、関係市町村と連携した取組を進めた。また、近年の社会状況、関連施策の動向等を踏まえた同構想の改定検討など、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進に取り組んだ。成果指標の「跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域数」については、これまでに返還された普天間飛行場の一部や牧港補給地区の一部、西普天間住宅地区の3区域において、道路事業や土地区画整理事業等による跡地利用を進めている。
- 駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるため、県内7箇所の駐留軍用地跡地を対象に、公共用地の先行取得を行い、令和6年度末までに計94.61haの土地を取得した。跡地利用推進法に基づく先行取得制度では、地権者から土地売却の申出等を

受けてから買取りの交渉が始まるため、円滑な土地取得に向けて、地権者等に対する説明会の開催や戸別訪問の実施による周知啓発に取り組んだ。

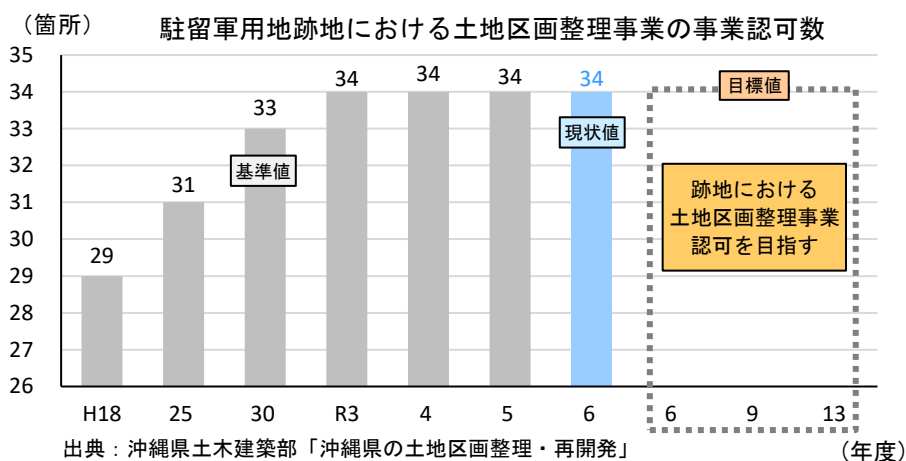
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数	3 区域 (R2 年度)	3 区域 (R6 年度)	跡地における事業の取組を目指す	達成
先行取得による土地取得面積	68.6ha (R2 年度)	94.61ha (R6 年度)	必要な土地の確保を目指す	達成

### 主要指標の達成状況

駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数は、令和6年度時点で34箇所と、令和3年度に大木南地区（読谷村）が認可されて以降、同水準で推移している。駐留軍用地跡地の有効利用の推進に向けて、引き続き跡地における土地区画整理事業の認可を目指していく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数	33 箇所 (H30 年度)	34 箇所 (R6 年度)	跡地における土地区画整理事業認可	達成



### 主な課題

#### (駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進)

- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、広域かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進めていく必要がある。
- 民間主導で議論が進められている基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」については、本県広域構想の基本方針を踏まえつつ、また、中南部都市圏に駐留軍用地を抱える関係6市町村との合意形成も図りながら、同構想との連携を検討していく必要がある。

#### (駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進)

- 跡地利用計画の策定にあたっては、返還後のまちづくりに影響が生じないように、可能な限り早い段階での基地内立入調査の実施が可能となるよう、引き続き国に求めていく必要がある。

- 必要な公共用地の確保に向けて、説明会や戸別訪問の実施、各種媒体を活用した制度の周知など、引き続き地権者等に対する土地売却の働きかけを行っていく必要がある。また、特定駐留軍用地の指定要件に該当しない一部返還予定地においては、円滑な跡地利用を図るための用地確保が課題となっている。

## 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

### (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

本県が焦土と化した凄惨な沖縄戦の記憶を風化させることなく、沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信に向けて、沖縄全戦没者追悼式の開催や平和の礎の追加刻銘などに取り組んだほか、開館から 25 年が経過する沖縄県平和祈念資料館の展示機能の充実に向けた取組を推進した。これら取組を通じて、「平和の礎の来園者数」は令和 6 年度の実績が 873,073 人と、基準値（令和 3 年度）から大幅に増加したものの、目標値の達成には至らなかった。また、沖縄戦を語る上で重要な戦跡である第 32 軍司令部壕については、令和 6 年度に県指定史跡に指定し、壕の保存・公開に向けた取組を推進するなど、沖縄戦の実相・教訓の継承に取り組んだ。
- ▶ 平和学習の推進に向けて、県内学校を対象に平和祈念資料館による平和講話の実施に取り組んだほか、令和 6 年度から新たに「沖縄戦の語り継ぎ手養成講座」を開講するなど、沖縄戦の記憶や記録を次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保に取り組んだ。成果指標の平和講話等の実施学校数については、令和 6 年度の実績が 101 校と、基準値（令和 3 年度）から増加したものの、目標達成には至らなかった。

#### <主な施策に紐づく成果指標>

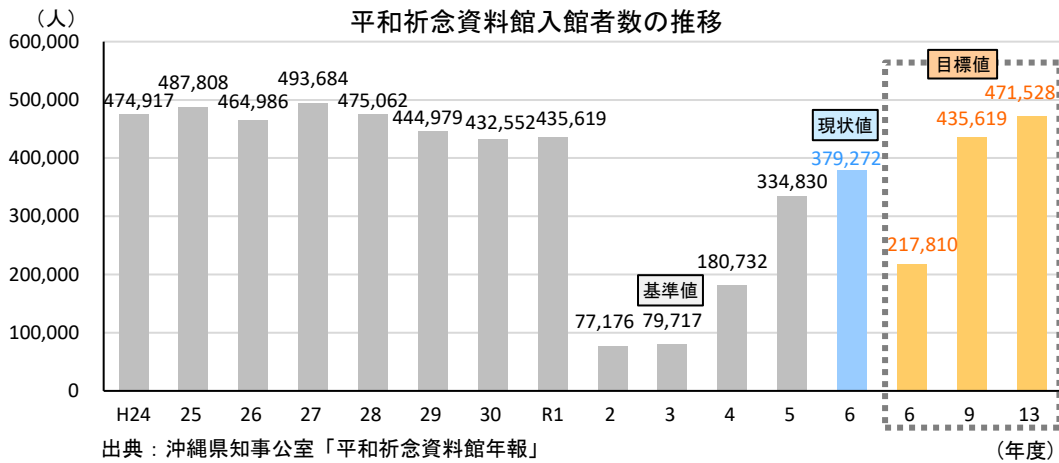
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
平和の礎の来園者数	517,371 人 (R3 年度)	873,073 人 (R6 年度)	1,000,000 人	73.7%
平和祈念資料館による 平和講話等の実施学校数	61 校 (R3 年度)	101 校 (R6 年度)	130 校	58.0%

#### 主要指標の達成状況

令和 6 年度の入館者数は、379,272 人と基準値（令和 3 年度）から大幅に増加し、目標値の達成に至っている。コロナ禍からの観光需要の回復等に伴い、県外の修学旅行生や外国人旅行者の来訪が増加したことが主な要因として考えられる。今後も引き続き平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に対して積極的に発信し、更なる入館者数の増加につなげていく。なお、地方自治体が平和構築を目指すにあたっては、国家間の外交権や防衛力を有しない地域間の結びつきを強めることが重要である。国内外へ平和発信や平和協力外交を展開する中で、国際的ネットワークの加盟に向けた取組を推進している

ことから、令和7年度以降は、主要指標を「平和構築に貢献する地域間協力のネットワーク数」へ変更する。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
平和祈念資料館の入館者数	79,717人 (R3年度)	379,272人 (R6年度)	217,810人	216.9%



### 主な課題

#### (アジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成)

- ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争、中国の軍事強化など、東アジアを含む国際情勢の緊張が高まっている中で、沖縄県が世界の恒久平和に貢献する平和発信拠点としての役割がますます重要になっている。
- また、東アジア地域では、近年、経済的な結びつきが深まり、一度紛争が起きれば経済にも大きな影響を与えることから、平和的な外交・対話を通じた緊張緩和と信頼醸成がこれまで以上に求められている。
- 沖縄県が恒久平和に貢献する姿を国内外に広く発信し、様々な取組の成果を平和の波のように世界に広げていくためには、関係団体等との連携体制の構築をはじめ、今後策定する「平和貢献沖縄ビジョン(仮称)」の実現に向けた取組を推進する必要がある。
- 開館から25年が経過する沖縄県平和祈念資料館が、沖縄戦の実相と教訓を次世代に伝え、中長期的な視点で恒久平和の樹立に寄与していくためには、研究機能の強化や平和学習の維持・拡充、展示内容の充実等が求められることから、これら課題に対応するためにも学芸員の増員や平和に関する高い専門性と豊富な経験を持つ人材の登用など体制の強化を図っていく必要がある。

#### (沖縄戦の実相・教訓の次世代継承)

- 戦後80年が経過し、戦争体験者が年々減少していく中で、戦争体験者等から思いを継承し、沖縄戦の記憶や記録を学び、これを次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保が急務となっている。

### (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、観光・経済・文化など様々な分野における多元的交流の推進を図るため、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

▶ ウチナーネットワークの継承・発展に向けて、国内外県人会が主催する記念式典等への参加や移民ルーツ調査の受付、企画展示会等の開催を通じて、ウチナーネットワークの強化に努めたほか、「世界のウチナーネットワーク」サイトを運営し、日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語による多言語での情報発信に取り組んだ。これら取組を通じて、「世界のウチナーネットワーク」サイトのアクセス数（累計）は、令和6年度の実績が32,648件と、基準値（令和3年度）から大幅に増加し、目標値の達成に至っている。

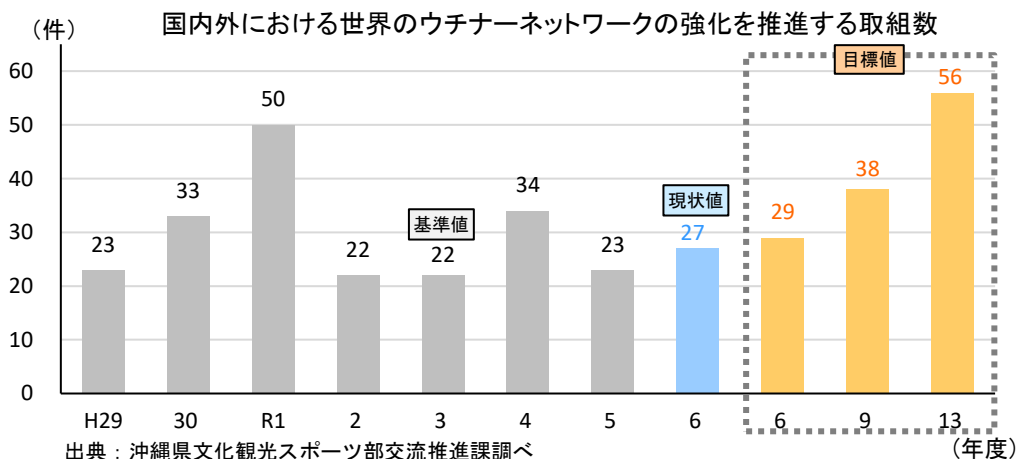
## <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
「世界のウチナーネットワーク」サイトへのアクセス数（累計）	16,015件 (R3 年度)	32,648件 (R6 年度)	31,015件	110.9%

## 主要指標の達成状況

沖縄県では、世界のウチナーネットワークの継承・発展を目的に、毎年10月30日を「世界のウチナーンチュの日」として制定。平成28年10月の制定を機に、「世界のウチナーンチュの日」関連イベントが広く国内外で取り込まれ、令和6年度は27件の実績があった。目標値に対しては、僅かに及ばなかったものの、これら関連イベントを通じたウチナーネットワークの強化が図られている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
国内外における世界のウチナーネットワークの強化を推進する取組数	22件 (R3 年度)	27件 (R6 年度)	29件	71.4%



## 主な課題

### （交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展）

- ウチナーネットワークの継承・発展に向けて、引き続き国内外県人会等と連携したネットワークの強化に努めるほか、10月30日の「世界のウチナーンチュの日」の認知度の低さが課題となっていることから、更なる認知度向上に向けた取組が求められる。
- 県系人の移民ルーツ調査について、国内外における認知度の高まりに伴い、調査依頼が増加していることから、海外県人会をはじめとする国内外の関係機関と連携し、効率的なサービス提供に努める必要がある。

### (多文化共生社会の構築)

- 県内の在留外国人数は、令和6年度時点で29,384人と、コロナ禍以降年々増加している。全国的に、幅広い産業における人手不足が課題となる中で、外国人に対するニーズが高まっており、今後も増加が見込まれることから、生活や雇用、教育環境の整備に加え、地域における多文化共生の取組支援など、引き続き外国人が安心して生活できる環境づくりに取り組む必要がある。

### (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術等を生かした世界の島しょ地域等との国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形成を目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- 農林水産分野における国際協力の推進に向けて、JICA 沖縄等関係機関と連携し、島しょ地域からの海外研修生の受入れによる技術協力及び技術交流の推進に取り組んだほか、令和4年8月には、パラオ共和国と沖縄県との友好関係強化に関する覚書（MOU）を締結し、本県のマグロはえ縄漁船の重要な漁場となっているパラオ EEZ 海域における安定的な操業確保に努めた。これら取組を推進した結果、成果指標の「農林水産分野における研修受講人数」は、令和6年度の実績が201人と、基準値（令和元年度）から大幅に増加し、目標値の達成に至っている。

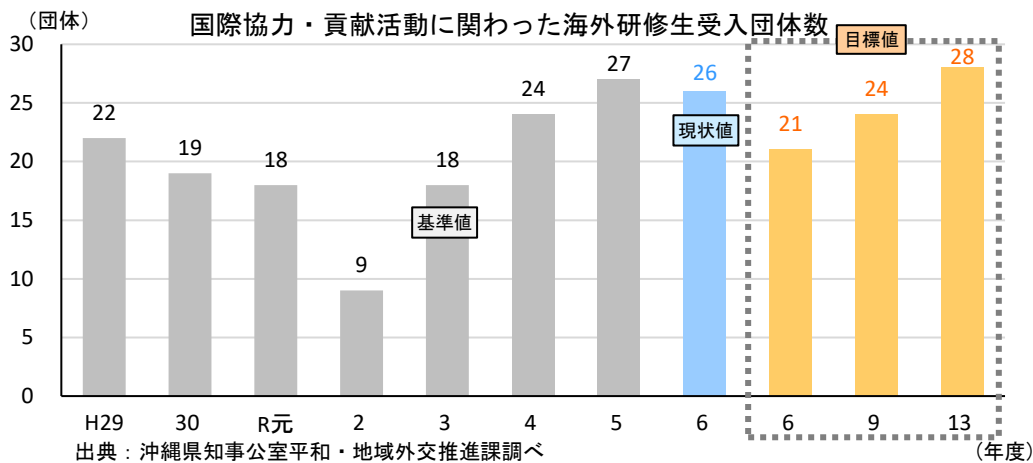
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
農林水産分野における研修受講人数	107人 (R元年度)	201人 (R6年度)	107人	達成

#### 主要指標の達成状況

国際協力・貢献活動に関わった海外研修生受入団体数について、令和6年度の実績は26団体と、基準値（令和3年度）から8団体増加し、目標値を達成できている。水道・農林水産・感染症分野など庁内各部局における海外研修生の受入れを計画どおりに実施できたことが、目標達成に寄与したものと考えられる。今後も引き続き本県の特性や強みを生かした分野での海外研修生の受入れを継続していくことで、目標の達成に努めていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
国際協力・貢献活動に関わった海外研修生受入団体数	18団体 (R3年度)	26団体 (R6年度)	21団体	266.7%



## 主な課題

### (多様な分野における国際協力・貢献活動の推進)

- 環境・エネルギー分野においては、ハワイ州とのクリーンエネルギー協力覚書に基づく意見交換や技術交流を毎年度実施しており、同じ島しょ地域としての課題を共有する一方で、地理的特性や法制度など条件面で異なる点も多いことから、これらを踏まえた上で、両地域でのクリーンエネルギーの導入拡大に向けた取組を引き続き推進する必要がある。
- 本県では、水道分野や土木建築分野、農林水産分野等の多様な分野において国際協力の推進に取り組んでおり、同じ島しょ地域である各国が抱える課題解決に向けて、引き続き JICA 沖縄や関係市町村等と連携した技術協力や技術交流の推進が求められている。
- パラオ共和国との交流については、引き続き MOU に基づく技術支援や人材交流等を実施することで、更なる友好関係の強化を図っていく必要がある。

## (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

国内や世界各国から本県の離島や過疎地域へ人々が足を運び、多様な交流を促進するとともに、離島や過疎地域の魅力を広く国内外に発信し、交流人口及び関係人口の創出と地域の活性化を図るため、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- 離島訪問の促進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致や離島地域への誘客促進に取り組んだほか、離島の商工会等と連携し、デジタル媒体を活用したプロモーションやマーケティング支援に取り組んだ。これら取組を通じて、令和5年度の「離島地域への入域観光客数」は362万人と、目標値に対して順調に推移している。
- 移住の促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。なお、成果指標の「移住相談件数」は、令和6年度の実績が281

件と、目標値を達成している状況にある。

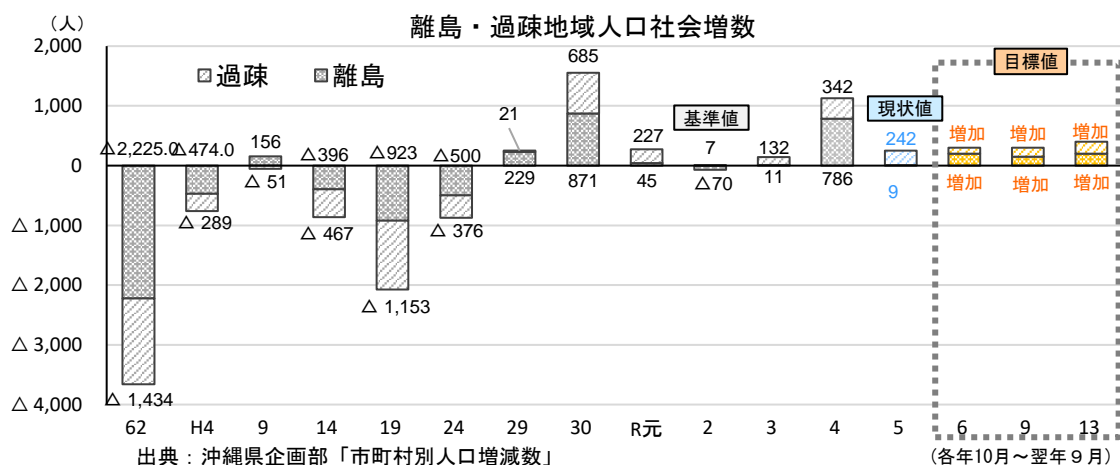
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
離島地域への入域観光客数	166 万人 (R2 年度)	362 万人 (R5 年度)	429 万人	74.5%
移住相談件数	193 件 (R2 年度)	281 件 (R6 年度)	250 件	154.4%

### 主要指標の達成状況

離島・過疎地域における人口社会増数（令和5年10月～令和6年9月）は、離島地域で9人、過疎地域で242人と、いずれも増加しており、目標達成に至っている。離島地域への入域観光客数や離島地域でのテレワーク人材登録者数等の増加を背景に、一定の移住促進が図られたものと考えられる。引き続き交流人口・関係人口の創出及び移住の促進に向けた各種施策の推進を図っていく。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
離島地域人口社会増数 過疎地域人口社会増数	離島地域△70人 過疎地域7人 (R2.10～R3.9)	離島地域9人 過疎地域242人 (R5.10～R6.9)	増加 (R3.10～ R6.9の累計)	達成



### 主な課題

#### (離島と本島・県外との交流の促進)

- 離島においては、人口減少や高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻な問題となっていることから、地域に様々な形で携わる「関係人口」の創出に向けた取組の強化が求められている。
- 小・中規模離島においては、高齢化等を背景とした民泊受入の減少や人材不足等によって、受入体制が不十分な地域もあることから、引き続きオンラインを含む体験プログラムの開発や持続可能な受入体制の構築に取り組んでいく必要がある。

#### (離島を核とする関係人口の創出と移住促進)

- 沖縄県への移住に対する関心が高まっている一方で、離島・過疎地域では、特に住宅不足の問題が深刻化していることから、市町村等における空き家の活用支援など、移住・定住条件の整備に資する住宅確保の取組をより一層支援していく必要がある。

## 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

### (1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり

いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にす豊かな心を持った人づくりを目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ 地域コミュニティの核となる社会教育施設における学習環境の充実を図るため、図書館未設置町村において、県立図書館による移動図書館や本の貸出サービスを継続して実施したほか、県内の青少年教育施設（青少年の家）において、改修工事や老朽化対策を行うなど学習環境の質の向上に取り組んだ。これら取組を通じて、「公民館等の利用者延べ人数」は、令和6年度の目標値1,501千人に対して、令和5年度の実績が1,394千人と目標達成の見込みである。
- ▶ 離島・へき地における教育機会の確保に向けて、複式学級を有する離島の小学校13校に対して、非常勤講師を派遣し、児童へのきめ細やかな学習支援を通じた教育環境の充実に取り組んだ。これら取組によって、成果指標の「複式学級への非常勤講師の派遣割合」は、令和6年度の実績で125%と、目標値を大幅に上回っている。他にも、離島児童生徒支援センター（群星寮）の管理運営や離島高校生に対する修学支援等の取組を通じて、高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う経済的・精神的負担の軽減に努めた。

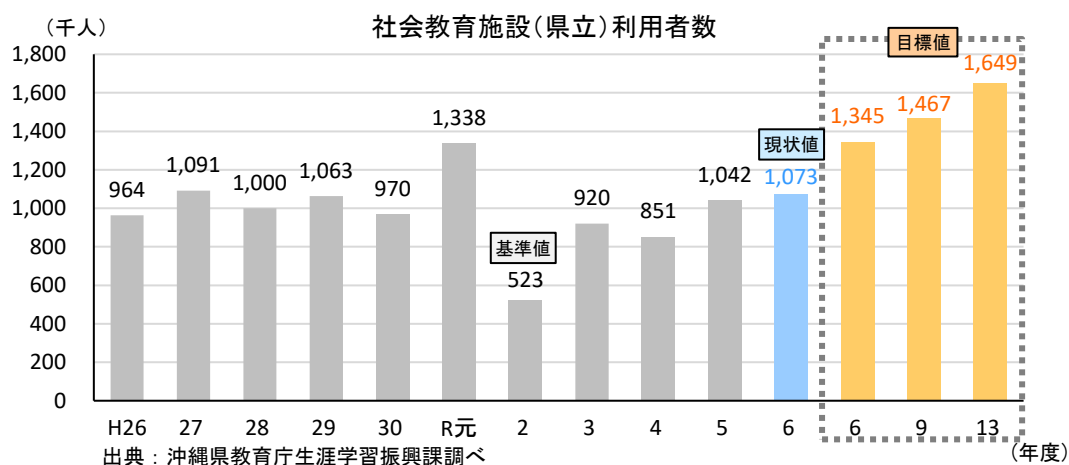
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
公民館等の利用者延べ人数	823千人 (R2年度)	1,394千人 (R5年度)	1,501千人	84.2%
複式学級への 非常勤講師の派遣割合	66% (R3年度)	125% (R6年度)	76.2%	578.4%

#### 主要指標の達成状況

令和6年度の社会教育施設（県立図書館、青少年の家、県立博物館・美術館）の利用者数は1,073千人と、目標値を達成できなかったものの、コロナ禍以降、全体の利用者数は増加傾向にあることから、引き続きHPやSNS等を活用したイベントの情報発信等に取り組むことで、目標達成に努める。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
社会教育施設利用者数	523千人 (R2年度)	1,073千人 (R6年度)	1,345千人	66.9%



## 主な課題

### (地域を知り、学びを深める環境づくり)

- 図書館未設置町村における読書環境の充実を図るため、引き続き県立図書館による移動図書館や本の貸出サービスを行うほか、市町村における公民館等への図書室設置に向けた働きかけを行うことで、地域住民の多様な学びを確保できる環境づくりに努める必要がある。

### (公平な教育機会の確保と学習環境の充実)

- 全県的な教員不足の影響もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難となってきたことから、引き続き地域と連携を図りながら、人材確保に努めるほか、非常勤講師の処遇改善策についても併せて検討していく必要がある。
- 離島高校生の教育用コンピュータ1台あたりの生徒数は、令和6年度時点で0.62人/台と、1人1台を超えており、ICTを活用した教育環境の整備が図られている一方で、端末の価格高騰による保護者負担の増加が課題となっている。
- 離島生徒の本島での県大会等への派遣費の支援に取り組んでいるところであるが、近年の物価高により保護者の経済的負担が増していることから、これら派遣費の補助拡充について検討する必要がある。

## (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- 小中学校における学力向上に向けて、少人数学級の推進による児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導体制の充実に取り組んだほか、各小中学校への訪問支援を通じて、ICT等の活用による個別最適な学びの推進や授業改善・学校改善に向けた助言や支援を行うことで、児童生徒の学力の定着につなげた。成果指標の「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差」については、小学校で-3.6ポイントと、基準値(R3年度)から3.1ポイントの悪化、中学校で-7.3ポイントと、基準値から2.4ポイント悪化しており、現時点で目標値の達成が困難な状況にある。各学校においては

一定の授業改善が進んでいるものの、全国学力調査の結果を踏まえた取組の検証や改善策の実践に至っていないケースが多いことから、これらへの対応が課題となっている。

- ▶ 不登校対策に関して、県内6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを22名配置し、不登校児童生徒に対する継続的な相談支援に取り組んだほか、県内17市町村に支援員を配置し、校内自立支援室の設置による不登校児童生徒の学習機会の確保に努めた。成果指標の「不登校児童生徒が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合」については、令和6年度実績で小学校・中学生いずれも98.7%と、目標値を超えて達成しており、不登校児童生徒に対する支援体制の一定の整備が図られている。

### <主な施策に紐づく成果指標>

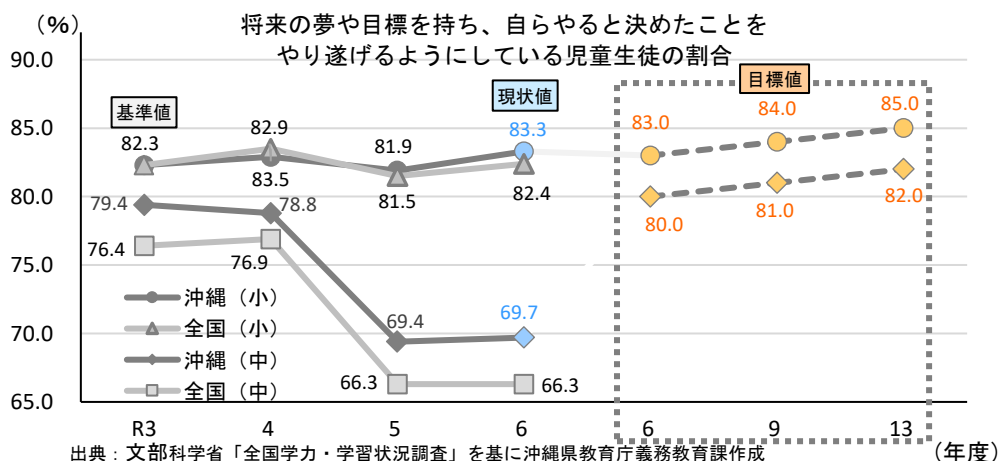
成果指標名	基準値	現状値	R6目標値	達成率
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	-0.5ポイント（R3年度）	-3.6ポイント（R6年度）	+1.0ポイント	△206.7%
〃（中学校）	-4.9ポイント（R3年度）	-7.3ポイント（R6年度）	-2.0ポイント	△82.8%
不登校児童生徒が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小学校）	89.7%（R2年度）	98.7%（R6年度）	90.0%	3,000%
〃（中学校）	87.3%（R2年度）	98.7%（R6年度）	90.0%	422.2%

### 主要指標の達成状況

小学校においては、令和6年度の実績が83.3%と、基準値（令和3年度）から1.0ポイント上昇し、目標値を達成できている。要因としては、コロナ禍の収束に伴い職場見学や職業人講話等を再開したことによって児童生徒が将来の夢や目標を持つきっかけとなる機会が増えたことなどが挙げられる。

一方で、中学校においては、令和6年度の実績が69.7%と、基準値（令和3年度）から9.7ポイント低下し、目標値に対して後退する結果となった。主な要因としては、将来の夢や目標について考える機会や社会体験の減少による指標への影響が挙げられるほか、令和5年度から調査項目に一部変更があったことも目標値との差が生じた理由として考えられる。

主要指標名	基準値	現状値	R6目標値	達成率
将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げるようにしている児童生徒の割合（小学校・中学校）	82.3%（小学校） 79.4%（中学校） （R3年度）	83.3%（小学校） 69.7%（中学校） （R6年度）	83.0%（小学校） 80.0%（中学校）	142.9% 後退



## 主な課題

### (確かな学力を身に付ける学校教育の充実)

- 児童生徒の学力向上に向けては、引き続き少人数学級の推進によるきめ細やかな指導体制の充実に取り組むほか、各学校への訪問支援等を通じて、各学校における取組や課題を共有し、継続的な支援につなげる体制づくりに取り組む必要がある。
- 全国学力調査の結果を活用した取組の検証や改善策の実践に至っていない学校も多いことから、引き続き分析資料の作成や改善策の検討に向けた支援を行っていく必要がある。
- 県内の大学等進学率は、令和6年度の実績が46.7%と、年々上昇傾向にある一方で、近年は総合型選抜や学校推薦型選抜による入学者の割合が増加していることから、これら入試制度に対応できるよう、生徒の能力、意欲、適正など多面的な評価を見据えた指導の充実が求められている。

### (豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進)

- 県内の不登校児童生徒数は、依然として増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカー等の増員や関係機関との連携による支援体制の強化など、より一層の対策を講じていく必要がある。
- いじめ問題への対応については、各学校へのスクールカウンセラーの配置や県立高校へのスクールロイヤーの配置等を通じた相談体制の充実に取り組んでいるが、昨今のいじめ問題の多様化、複雑化によって、個々の問題解決に時間を要している状況にある。
- 部活動に関して、国による教員の働き方改革に伴い、顧問教師の長時間労働の改善が求められていることから、部活動指導員等の積極的な活用による教師の負担軽減に努める必要がある。

### (個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進)

- キャリア教育の推進に向けて、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に引き続き取り組むとともに、コロナ禍を通じて減少した職場見学や職場体験、就業体験等の機会創出に努める必要がある。

### (時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進)

- 県内のコミュニティスクール導入校（地域住民が参画する学校運営協議会設置校）の割合は、令和6年度時点で46.3%と、年々広がりを見せていることから、引き続き市町村との連携を図りながら、コミュニティスクールの導入促進に向けた取組を支援していく必要がある。
- 特別支援教育に関して、近年、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の在籍割合が増加していることから、医療的ケア児等に対する支援体制の充実や専門人材の確保が課題となっている。

### (3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

経済のグローバル化や AI、IoT 等の技術革新など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指して、各種施策を展開した。

#### 主な施策の成果

- ▶ 外国語教育の充実に向けては、小中高大連携による研修会の開催等を通じて外国語教育に携わる教員の専門性向上を図ったほか、県立高校 59 校、特別支援学校 16 校に計 50 名の ALT を配置し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上に努めた。一方で、成果指標の英語力取得に関する生徒割合は、令和 6 年度の実績が 43.0%と、目標値の達成に至らなかったことから、教員に対する研修機会の充実や指導方法の改善に取り組んでいく必要がある。
- ▶ ICT 教育の充実に向けて、児童生徒を対象としたプログラミング研修や ICT 関連のイベント開催を通じて児童生徒が ICT に触れ親しむ機会の創出に取り組んだほか、教員に対する ICT 教育の研修を充実させることで、教員の ICT を活用した指導能力の向上につなげた。なお、成果指標の「教員の ICT 活用指導力」は、令和 6 年度の実績で 86.8%と、一定の成果がみられている。

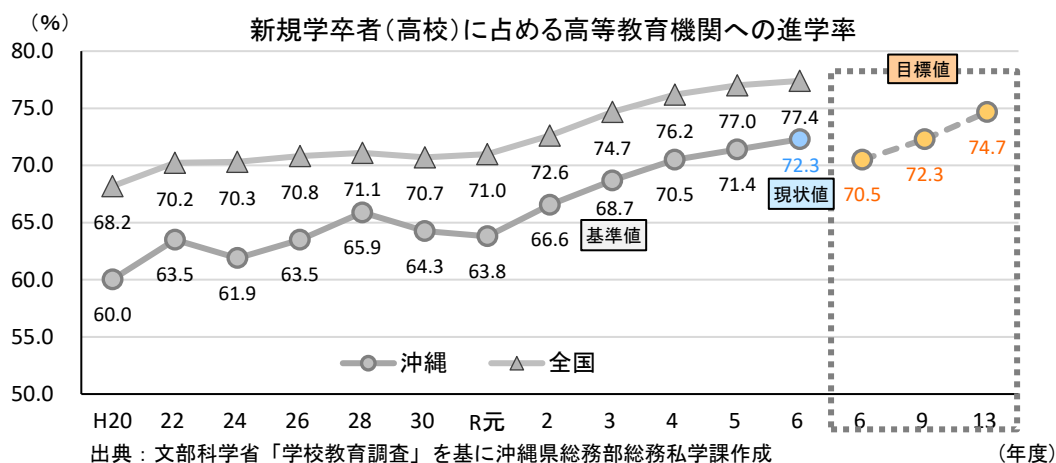
#### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
CEFR A2 レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	42.3% (R3 年度)	43.0% (R6 年度)	45.4%	22.6%
教員の ICT 活用指導力 (高等学校)	79.9% (R2 年度)	86.8% (R6 年度)	90.0%	68.3%

#### 主要指標の達成状況

令和 6 年 3 月時点の新規学卒者（高卒）に占める高等教育機関（大学・専門学校等）への進学率は 72.3%と、基準値（令和 3 年度）から 3.6 ポイント上昇し、目標値を達成できている。なお、全国における進学率は、令和 6 年 3 月時点で 77.4%と、未だ開きがあることから、更なる進学率の向上に向けた取組の強化を図っていく必要がある。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
新規学卒者（高卒）に占める 高等教育機関への進学率	68.7% (R3 年度)	72.3% (R6 年度)	70.5%	200%



## 主な課題

### (国際感覚を身に付ける教育の推進)

- グローバルに活躍できる人材の育成を図るため、引き続き ALT の活用や教員に対する研修機会の充実を図ることで、児童生徒の英語能力の向上に努めていく必要がある。
- 国際交流の推進を図るため、海外高校生の研修受入れや県内高校生の海外派遣等を実施しているところであるが、昨今の物価高や円安等による事業への影響が懸念されることから、オンライン交流を含めた事業のあり方を検討していく必要がある。

### (Society5.0 に対応する教育の推進)

- これまでの ICT 教育の充実に加え、生成 AI やクラウドの活用など新たな技術に対応した教育 DX の更なる推進が求められている。
- 県内の理系大学への進学率は、令和 6 年度時点で 29.0% と順調に推移しており、更なる進学率の向上に向けて、引き続き各関係機関と連携した多様な科学教育プログラムの実施に取り組む必要がある。

### (地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実)

- 令和 2 年度に開始された「高等教育の修学支援新制度」等により、沖縄県の高等教育機関への進学率は上昇しているものの、県内大学の志願倍率は低下傾向にある。県内産業を牽引し、地域の発展に寄与できる多様な人材を輩出するため、大学等の高等教育機関や行政、産業界が連携するとともに、高等教育機関自らの魅力を高める取組を支援していく必要がある。

## (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

少子高齢化等による社会変化に対応し、地域コミュニティ機能や県民サービスの維持・向上などを支える人づくりと多様な人材の定着を目指して、各種施策を展開した。

## 主な施策の成果

- 保育士等の育成・確保に向けて、保育士等のキャリアアップを目的とした研修機会の充実に取り組んだほか、保育士等の処遇・労働環境の改善による負担軽減及び新規の人材確保に努めた。なお、保育士等の処遇改善については、国において毎年、公定価

格の見直しが行われ、令和6年度は平成24年度と比較して、33.9%の改善が図られている。成果指標の「保育従事者数」については、令和6年4月時点で12,023人と、基準値から順調に推移しており、県内の待機児童数も令和7年4月時点で10年連続減少していることから、取組による一定の成果が現れているものと考えられる。

- ▶ 看護師等の確保に向けては、看護大学に対する運営費支援や学生向け修学資金の貸与、看護職員に対する研修機会の提供等を通じて、看護師等の新規養成及び離職防止に努めた。なお、成果指標の「人口10万人当たりの看護師就業者数」は、令和4年時点で1,205.3人と、基準値（令和2年）から増加しており、現時点で目標達成の見込みである。

### <主な施策に紐づく成果指標>

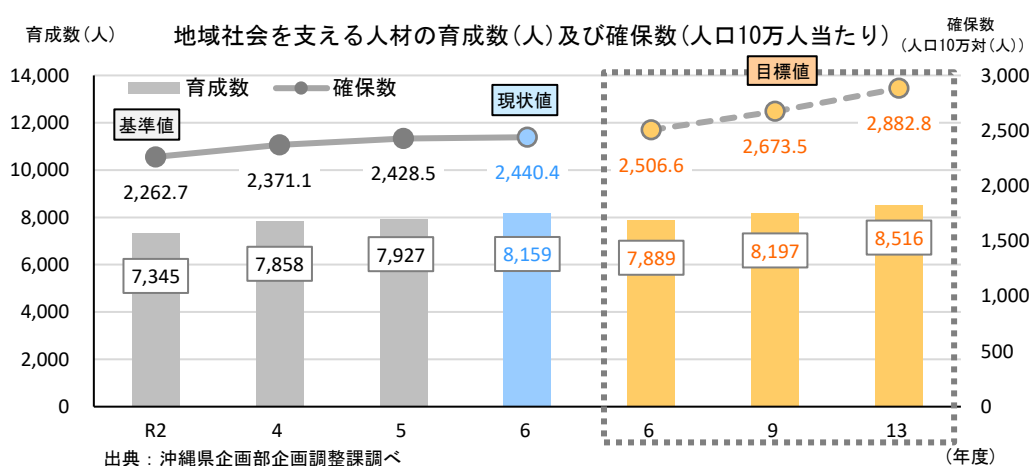
成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
保育従事者数	11,454人 (R4.4.1)	12,023人 (R6.4.1)	12,227人	73.6%
人口10万人当たりの看護師就業者数	1,149人 (R2年)	1,205.3人 (R4年)	1,241.8人	60.7%

### 主要指標の達成状況

令和6年度の人材育成数及び確保数※（人口10万人当たり）は、それぞれ8,159人、2,440.4人と、いずれも基準値（令和2年度）から増加しており、概ね目標値を達成している。地域社会を支える多様な人材の育成・確保を図るため、引き続き地域づくりをリードする人材の育成や保育・福祉・介護・医療など多様な分野における人材の育成・確保に取り組んでいく。

（※県内公共職業訓練施設における受講者数、市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数、医療施設に従事する医師数など、各分野における数値を積み上げたもの）

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
地域社会を支える人材の育成数及び確保数(人口10万人当たり)	育成数 7,345人 確保数 2,262.7人 (R2年度)	育成数 8,159人 確保数 2,440.4人 (R6年度)	育成数 7,889人 確保数 2,506.6人	149.6% 72.9%



### 主な課題

（多様な職業能力の育成・開発）

- 多くの産業で人手不足が続く中、業界や職種ごとの有効求人倍率には差がみられてお

り、特に技能を必要とする職種の人材ニーズが高まっていることから、これらニーズを踏まえた職業訓練の更なる充実が求められている。

- 建設業や製造業など技能を要する業界においては、慢性的な人手不足のほか、若年層の就職希望者が減少傾向にあることから、若年技能者の育成強化に向けた取組が課題となっている。

#### (持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保)

- 離島・過疎地域においては、人口減少等による地域社会の担い手不足が特に課題となっていることから、引き続き、地域おこし協力隊制度等を活用した外部人材の誘致に市町村と連携して取り組む必要がある。
- 保育士等の育成・確保に関して、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の開始に伴い、更なる保育士ニーズの高まりが想定されることから、引き続き保育士等の処遇改善や業務改善を通じた保育士人材の確保に努めていく必要がある。
- 本県では、将来的に全国を上回る高い伸び率での高齢者人口の増加が見込まれていることから、福祉・介護従事者の処遇改善や労働環境の改善をはじめ、外国人材の活用等も含めた福祉・介護人材の一層の確保に努めていく必要がある。

#### (医療・保健など地域の安心を支える人づくり)

- 国においては、全国的に地域枠を含む医学部定員数を削減する方向で検討を進めていることから、地域完結型の適切な医療提供体制を維持するために、国及び関係機関に対して、安定的な地域枠の確保を求めていく必要がある。
- 県内国公立大学への薬学部設置に向けては、教員及び学生の定員確保や財政面において課題を有することから、引き続き関係機関と連携を図りながら、設置に向けた取組を推進する必要がある。
- 医師の働き方改革が進む中で、看護職に求められる役割が多様化、高度化していることから、認定看護師や特定行為研修を通じた専門人材のニーズが一層高まっている。

### (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

グローバル化の進展等の社会経済の変革を的確に捉え、新たな価値を創造し、各産業を牽引する専門人材の育成・確保を図ることにより、県内産業の生産性向上や高付加価値化の実現につなげるため、各種施策を展開した。

#### **主な施策の成果**

- 各産業におけるDXの促進及びデジタルリテラシーの向上を図るため、DX人材養成講座や従業員向けデジタルリテラシー講座等を実施し、デジタル活用人材の確保・育成に努めた。成果指標の「デジタル活用人材の育成数(受講者数)」は、令和6年度までの累計で、2,379人と目標値を大幅に上回っており、取組の成果がみられている。
- 国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や階層に応じた研修機会を充実させるなど、多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保に取り組んだ。成果指標の「宿泊事業者一人当たりの平均年収」は、令和6年度の実績

が3,486,929円と、基準値（令和3年度）から1割程度増加したものの、目標達成には至らなかった。主な要因としては、昨今の人手不足による採用の拡大に伴い、若年層の採用数が増加したことなどが挙げられる。

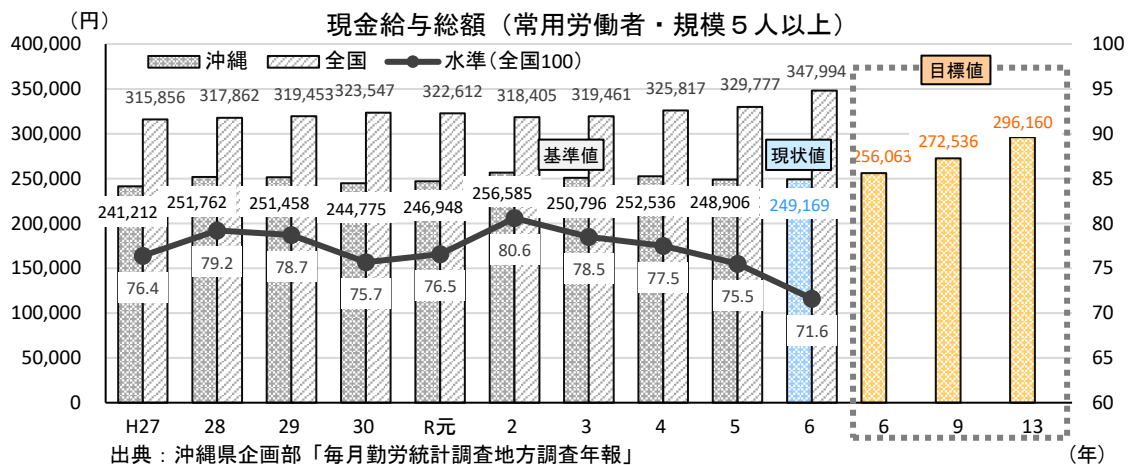
### <主な施策に紐づく成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
デジタル活用人材の育成数 (累計)	576人 (R4年度)	2,379人 (R6年度)	1,300人	249.0%
宿泊事業者（正規雇用者） 一人当たりの平均年収	3,129,946円 (R3年度)	3,486,929円 (R6年度)	3,533,709円	88.4%

### 主要指標の達成状況

令和6年度の現金給与総額は249,169円と、前年度から263円（0.2%）の増となったものの、依然として基準値（令和3年度）を下回っており、目標達成には至っていない。比較的賃金水準の低いパートタイム労働者の比率が高まっている（対前年比2.7%増）ことが、主な要因として考えられる。目標達成に向けては、企業の「稼ぐ力」の強化とともに、適正な価格転嫁による構造的な賃上げの促進が求められている。

主要指標名	基準値	現状値	R6 目標値	達成率
現金給与総額（年平均値）	250,796円 (R3年)	249,169円 (R6年度)	256,063円	△30.9%



### 主な課題

#### （産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用）

- 生成 AI やビッグデータなど技術革新のスピードが著しい時代において、高度な技術力を持った人材や付加価値の高いビジネスを提案できる人材の育成が一層求められている。
- 「2040年の就業構造推計（経済産業省）」によると、本県の就業者数は2040年にかけて3万人増加するものの、産業需要の伸びを踏まえると、18万人の人材不足が生じると見込まれている。こうした中、AI等の利活用を含む専門職の需要増加が見込まれることから、これら専門人材の育成に一層取り組んでいく必要がある。
- 県内立地企業を対象とした調査によると、沖縄進出後の IT 人材の確保が課題とされ

ていることから、引き続き産学官連携による県内のデジタル人材の育成に取り組むとともに、UIJ ターン就職の促進など企業の人材確保の取組を支援していく必要がある。

**(産業を担う人づくり)**

- 観光産業においては、コロナ禍における離職と観光需要の回復に伴う人手不足への対応が喫緊の課題となっていることから、観光事業者の人材確保に向けた取組を一層支援していく必要がある。
- 製造業や建設業においても、人手不足による影響が生じていることから、オートメーション化による労働生産性の向上や若年層の人材確保に向けた取組を引き続き推進する必要がある。

## 第3章 克服すべき沖縄の固有課題

本県が抱える4つの特殊事情（社会的事情、歴史的事情、地理的事情、自然的事情）から派生する固有課題の解決に向けては、本県による取組のみならず、基地問題の解決や駐留軍用地跡地の有効活用、離島振興など、国の責務としての有効かつ適切な措置が求められる。

本章では、これら固有課題について、前期実施計画における主な取組の評価・点検結果や第2章「基本施策の推進による成果と課題」並びに国による対応状況等の視点を踏まえて、これまでの成果と今後の課題を総括する。

### 1 基地問題の解決

#### (1) 主な取組による成果等

##### （過重な基地負担の軽減）

- 軍転協や渉外知事会等と連携し、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減を累次にわたり要請したほか、知事訪米による米国政府等への直接要請などあらゆる機会を捉えて基地負担軽減に係る要請を展開した。
- また、「普天間飛行場負担軽減推進作業部会」の場において、日本政府に対し、同飛行場の運用停止に向けた具体的なスケジュールの提示を要望した。

##### （米軍基地から派生する諸問題の解決）

- 米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境汚染等の諸問題の解決に向けて、日米両政府に対する要請や知事訪米等を通じた連邦議会関係者等への働きかけのほか、航空機騒音の測定・監視調査や基地周辺における河川、湧水等の水質調査を通じた継続的な情報収集に取り組んだ。
- 日米両政府は沖縄の基地負担軽減に取り組むとしているものの、依然として米軍人・軍属等による事件・事故は跡を絶たず、騒音の環境基準超過や米軍基地由来の蓋然性が高い高濃度 PFOS 等の検出など課題も多く残されている。

##### （国民的議論の喚起）

- これまでに、シンポジウムの開催やインターネット、SNS 等を活用した県内外への情報発信のほか、渉外知事会等と連携した日米地位協定の見直しに関する要請等の取組を通じて、米軍基地問題に関する国民的議論の喚起に取り組んだ。

#### (2) 主な課題

##### （過重な基地負担の軽減）

- 本県における米軍基地負担の軽減は、我が国の外交・安全保障の重要事項として国民全体に関わる課題であり、基地提供者である日本政府において適切に解決される必要がある。
- また、その内容については、基地提供者である日本政府と使用者である米国政府との協議結果に大きく左右されることから、米軍及び日米両政府に対して、過重な基地負担の軽減を粘り強く訴え続けていくことが重要である。

### (米軍基地から派生する諸問題の解決)

- 米軍基地に起因する事件・事故、航空機騒音、環境汚染等の問題は依然として深刻であり、県民の安全・安心の確保と生活環境の保全の観点から、日米両政府に対する実効性ある対策の継続的な要請と関係機関との連携による監視・調査体制の強化が引き続き求められている。
- 近年、外来機の飛来常態化や無人偵察機の無期限展開など基地負担軽減と逆行する状況が続いているほか、PFOS等の基準値設定や基地内への立入調査といった課題も一向に改善されていないことから、引き続き関係市町村等と連携し、日米両政府に対する対策の強化を求めていく必要がある。

### (国民的議論の喚起)

- 県外における米軍基地問題の認知度は依然として低く、国民的議論の喚起には至っていないことから、引き続き、日米地位協定の見直しに関する全国的な連携の強化や、若年層を含む幅広い世代への情報発信の充実を図る必要がある。

## 2 駐留軍用地跡地の有効活用による県土構造の再編

### (1) 主な取組による成果等

#### (駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進)

- 平成25年に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」については、関係市町村と連携しながら、計画内容の具体化や関連施策・社会状況の変化等を踏まえた構想の改定に向けて取り組んだ。
- 本構想では、中南部都市圏を一体として捉え、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点から役割を分担・連携した開発を行うことで、都市構造の再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる都市形成を目指している。

#### (駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進)

- 普天間飛行場の跡地利用計画に関して、令和4年7月に沖縄県と宜野湾市の共同で「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定し、令和5年度からは行程計画の更新に取り組むなど、跡地利用計画の策定に向けた取組を進めた。
- 駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるため、県内7箇所の駐留軍用地跡地を対象に、公共用地の先行取得を行い、令和6年度までに累計94.61haの土地を取得した。

#### (各地域の文化財の保全)

- 米軍をはじめ関係機関との綿密な事前調整により、普天間飛行場をはじめとする米軍基地内での文化財調査を継続的に行い、遺跡の範囲や性格の把握に努めた。

### (2) 主な課題

#### (駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進)

- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各

種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進めていく必要がある。

- 民間主導で議論が進められている基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」については、本県広域構想の基本方針を踏まえつつ、また、中南部都市圏に駐留軍用地を抱える関係6市町村との合意形成も図りながら、同構想との連携を検討していく必要がある。

#### **(駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進)**

- 跡地利用計画の策定にあたっては、返還後のまちづくりに影響が生じないように、できる限り早い段階からの基地内立入調査の実施が可能となるよう、引き続き国に対して求めていく必要がある。
- 必要な公共用地の確保に向けて、説明会や戸別訪問の実施、各種媒体を活用した制度の周知など、引き続き地権者等に対する土地売却の働きかけを行っていく必要がある。

#### **(各地域の文化財の保全)**

- 跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要となるが、県・基地所在市町村とも基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員が不足している状況にある。また、米軍施設内の調査には多くの制約があり、現状として十分な調査が進んでいない。

### **3 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成**

#### **(1) 主な取組による成果等**

##### **(定住条件の整備と更なる向上)**

- 離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、航路事業者及び航空事業者に対して負担金を交付し、離島住民の運賃低減につなげたほか、離島航路及び航空路の運航に伴う事業者への欠損補助をはじめ国や市町村と連携した支援を通じて、離島住民の生活を支える航路及び航空路線の確保・維持に努めた。
- 移住の促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。
- 公平な医療サービス確保の一環として、離島のがん患者や難病患者、妊産婦等が島外へ通院する際の渡航費支援を行うなど離島患者等の経済的負担の軽減に努めた。

##### **(多様かつ特色ある魅力の発信)**

- 離島訪問の促進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外でのイベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域への誘客促進につなげた。
- 離島特産品の販路拡大を図るため、毎年度「離島フェア」の開催支援を行っており、令和6年度は約12万人が来場するなど、離島地域の活性化に大きく寄与している。

### (情報通信基盤の整備拡充)

- 情報通信基盤の整備に関して、南北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備（令和7年度完成）を進めたほか、久米島及び先島地区を対象に同通信設備の機能強化を行うなど、離島地域等における安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んだ。これら取組によって、県内離島における超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は、令和6年度時点で99.1%となっている。
- 離島地域における教育環境の充実に向けて、保護者に対する ICT 機器の購入補助を行うなど、一人一台端末の環境整備に向けた取組を推進した。

### (農林水産業の更なる振興)

- 県内小規模離島で営まれる含蜜糖製造に関して、製糖設備の合理化や省エネルギー化など製糖事業者が実施する設備更新等への支援を行ったほか、製造コストの不利性緩和や黒糖の販路拡大支援等の取組を通じて、製糖事業者の経営安定に努めた。
- 離島における畜産基盤の整備を図るため、宮古・八重山地域において、3年間で33.68haの草地造成を行い、関連する施設整備も一体的に進めるなど、畜産業の経営基盤強化に取り組んだ。

## (2) 主な課題

### (定住条件の整備と更なる向上)

- 交通コストの負担軽減に関して、近年の燃料価格の高騰や人件費の上昇等に伴う運賃への影響が懸念されることから、離島住民向けの割引運賃の動向を注視しつつ、引き続き国や関係市町村等と連携しながら、離島住民等の負担軽減に努める必要がある。
- 離島地域においては、住宅不足による移住受入体制の確保等が課題となっていることから、市町村等における空き家の活用支援など、移住・定住条件の整備に資する住宅確保の取組をより一層支援していく必要がある。
- 一部離島町村において、医師の確保が困難となる事例が生じるなど、特に小規模離島診療所における医療従事者の確保が課題となっていることから、これら地域における持続可能な医療提供体制の構築を支援していく必要がある。

### (多様かつ特色ある魅力の発信)

- 離島の魅力発信にあたっては、各地域の特色ある観光コンテンツの掘り起こしやインバウンド需要の回復に伴う情報発信の多言語化など、より効果的な離島プロモーションの展開を図っていく必要がある。
- また、離島においては、人口減少や高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻な問題となっていることから、地域に様々な形で携わる「関係人口」の創出に向けた取組の強化が求められている。

### (情報通信基盤の整備拡充)

- 県内の光ファイバ網未整備地域（南北大東島の一部地域や小規模離島）においては、整備費用や整備後の維持管理費などコスト面での課題を有しており、現時点で民間の

参入が困難な状況にあることから、早期の整備に向けた取組の推進が求められる。

- 離島高校生の教育用コンピュータ1台あたりの生徒数は、令和6年度時点で0.62人/台と、1人1台を超えており、ICTを活用した教育環境の整備が図られている一方で、端末の価格高騰による保護者負担の増加が課題となっている。

#### (農林水産業の更なる振興)

- 地域産業を支える製糖業の基盤強化にあたっては、製糖工場の老朽化に伴う施設及び設備の更新が大きな課題となっているほか、資材価格の高止まりや働き方改革への対応等による経営圧迫が続いていることから、製糖事業者の経営安定化に向けた更なる支援の充実が求められている。
- 畜産業においては、飼料費や燃料費の高止まりによる生産コストへの影響のほか、子牛価格の下落による経営の不安定化が続いていることから、更なる経営基盤の強化に向けた支援の充実が求められている。

## 4 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築

### (1) 主な取組による成果等

#### (基盤整備とネットワーク強化)

- 鉄軌道含む新たな公共交通の導入に向けては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設を見据えた国への事業化の要請や県民への機運醸成等の取組を推進した。
- 那覇港における年間旅客数及び公共取扱貨物量は、コロナ禍以降いずれも堅調に推移しており、今後の更なる需要増加を見据えた港湾施設の拡充や那覇港総合物流センターの整備など、港湾機能の高度化に向けた取組が進められている。
- モノレールの機能強化については、令和6年度までに3両編成車両を計4編成導入し、モノレールの輸送力増強と車内混雑の緩和につなげた。これら取組を通じて、令和6年度の年間総乗客数は2,222万人超と過去最高を記録しており、観光需要の回復や通勤・通学等の沿線需要の伸びに伴い、今後も更なる増加が見込まれている。

#### (国際的な競争力の強化)

- 国際物流ハブの機能強化に向けて、那覇空港の航空路線網を活用した輸送モデルの拡充に取り組んでいるが、コロナ禍を通じた国際貨物便の運休継続によって、全体の貨物量は伸び悩んでいる状況にある。一方で、旅客便のコンテナスペースを活用した輸送モデルでは、県産品等の輸出が定着しており、貨物量の増加に寄与している。
- 航空関連産業クラスターの形成に向けて、MRO産業を核とした航空関連企業の誘致をはじめ、産業の担い手となる専門人材の育成・確保など、県内における航空関連産業の集積に取り組んだ。これまでの成果として、令和6年度時点で航空関連企業8社が立地し、700名を超える雇用と約266億円の経済波及効果を創出するなど、着実に規模を拡大している。

#### (体系的な幹線道路網の構築)

- 道路整備については、本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築に向けた取組を推進したほか、国において、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道

路など高規格道路の整備が進められている。

### (新技術の導入による交通渋滞等の解決)

- 効率的で利便性の高い公共交通体系の形成を図るため、国道 58 号を中心とした基幹バスシステムの導入に向けた調査検討を進めたほか、中南部圏域における慢性的な交通渋滞への対応として、新たに協力型バスレーンの実証実験（令和 8 年度予定）に向けた取組を推進した。

## (2) 主な課題

### (基盤整備とネットワーク強化)

- 鉄軌道の持続可能な運営にあたっては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であることから、鉄軌道導入の必要性と併せて、引き続き国との調整を進めていくほか、県民への機運醸成等の取組も一層推進していく必要がある。
- 拠点港湾機能の強化拡充に向けては、引き続き国や市町村、関係団体等と連携した人流・物流機能の強化に取り組むとともに、国際航路の拡充に資するポートセールスの実施など定期航路の誘致に向けた取組を推進する必要がある。
- モノレールにおいては、今後も利用者数の伸びが見込まれていることから、駅舎の一部増築や駅周辺交通結節拠点の形成など、更なる利便性向上に向けた環境整備が求められている。


### (国際的な競争力の強化)

- コロナ禍を通じて国際貨物便の運休が続く中で、旅客便のコンテナスペースを活用した輸送モデルの拡充に取り組んでいるものの、貨物専用便と比べて大量の貨物を輸送できないことや貨物輸送を行う路線であっても、貨物を取り扱う航空会社や運航便に限られることが課題となっている。
- 令和 6 年度に開催された「航空関連産業クラスター形成加速会議」において、那覇空港の機能強化と連動した新たな航空機整備施設の整備や MRO 産業特区（仮称）の創設など、クラスター形成の加速化に向けた提言がなされたほか、県経済界からも MRO 事業の強化に向けた要請がなされている。
- また、民間主導で議論が進められる基地返還予定地と那覇空港との一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」においても、航空 MRO が成長産業の一つとして位置付けられたことなどから、沖縄県が進める航空関連産業クラスターの形成に向けた取組との連携可能性を検討していく必要がある。

### (体系的な幹線道路網の構築)

- 中南部都市圏においては、広大な駐留軍用地の存在や基地による市街地の分断等により、道路網の整備や交通ネットワークの構築などまちづくりの面で大きな支障を来している。
- 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハジゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新

たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。

**(新技術の導入による交通渋滞等の解決)** 

- 中南部圏域においては、慢性的な交通渋滞が課題となっていることから、将来的なバスレーン延長を見据えた基幹バスシステムの導入や、待合環境を改善するためのバス停の高機能化など、公共交通の利便性向上に向けた取組を着実に推進する必要がある。

## 第4章 県土のグランドデザインと圏域別展開

新・基本計画では、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを基本方向に、圏域の枠を超えた「県土の広域的な方向性」と、県土を5つに区分した「圏域別展開」をそれぞれ定めている。

本章では、前期実施計画における主な事業・取組の評価・点検結果や第2章「基本施策の推進による成果と課題」を踏まえて、圏域別にこれまでの成果と今後の課題を総括する。

### 1 県土の広域的な方向性

#### (1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効活用

##### 主な事業・取組による成果等

- 持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成に向けて、我が国の南の玄関口として、世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進や国際流通港湾機能の強化、航路・航空路ネットワークの拡充に向けた取組を推進した。具体的には、那覇空港の機能強化をはじめ、国際路線の誘致・拡充、那覇港及び中城湾港における物流・人流機能の強化等の取組を通じて、中南部都市圏における臨空・臨港都市機能の高度化につなげた。
- 県人口の約8割が集中する中南部都市圏を一体の都市として捉えた場合の役割や広域的な方向性など、都市計画区域の再編も視野に入れた都市圏のあり方について検討を進めた。
- 跡地利用の推進にあたっては、平成25年に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の具体化に向け、関係市町村と連携した取組を進めた。また、近年の社会状況、関連施策の動向等を踏まえた同構想の改定検討など、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進に取り組んだ。

##### 主な課題



- 那覇空港においては、利用客の増加に伴う空港内道路や空港駐車場の慢性的な混雑が課題となっていることから、空港利用時の公共交通の活用促進や立体駐車場の拡張整備など、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、混雑緩和による空港利用者の利便性向上に努めていく必要がある。
- 中南部圏域における将来的な都市構造のあり方については、人口の推移や都市交通の状況、跡地利用の方向性等を踏まえた上、関係市町村とも連携しながら検討を進めていく必要がある。また、駐留軍用地の跡地利用に向けては、周辺市街地との連続性・連担性が重要であることから、一体的な整備が求められる。
- あわせて、西海岸地域における都市型オーシャンフロントリゾートの形成に向けて、引き続き関係市町村との連携や民間の活力導入等による施策の着実な推進に取り組んでいく必要がある。
- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、広域のかつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進

めていく必要がある。

## (2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開

### 主な事業・取組による成果等

- 中城湾港における新たな価値を創造する臨港都市・東海岸サンライズポートの形成に向けては、那覇港との連携・機能分担を図りつつ、中城湾港新港地区における産業支援港湾としての機能強化・拡充に向けた取組を推進した。なお、国においては、令和6年度より東ふ頭における国際物流ターミナルの整備に向けた事業が進められている。
- 与那原町と西原町にまたがるマリントウン MICE エリアにおいて、大型 MICE 施設整備を推進するとともに、関係市町村と連携し、MICE を中心とした魅力あるまちづくりに取り組んだ。
- 東海岸地域における円滑な交通ネットワークの形成を図るため、本島南北軸である国道 329 号南風原バイパス、与那原バイパス及び西原バイパスの整備を促進するとともに、東西軸である南部東道路や浦添西原線等の整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワークの早期構築に向けた取組を推進した。

### 主な課題



- 県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸地域にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築することが重要であることから、引き続き関係市町村と連携した「東海岸サンライズベルト構想（令和3年3月策定）」の着実な推進と成果の具現化が強く求められている。
- 大型 MICE 施設整備については、本県における MICE 開催件数が令和6年度に調査開始以降最多となったことを踏まえ、国内外における大規模な MICE 需要等を取り込むためにも、可能な限り早期の供用開始に向けて取り組む必要がある。
- 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。

## (3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展

### 主な事業・取組による成果等

- 北部圏域における医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部 12 市町村で構成される沖縄県北部医療組合（一部事務組合）において、公立沖縄北部医療センターの整備を推進した。
- 北部圏域及び八重山圏域における世界自然遺産登録地の保全・継承に向けて、観光施設等でのマナー・ルールブックの配布やホームページでの情報発信等による県民及び観光客への周知啓発に努めたほか、外来種対策の推進や登録地における定期的なモニタリング調査等を通じて、生物多様性の保全や世界自然遺産の適正管理につなげた。
- 本圏域におけるクルーズ観光の推進に向けて、平良港、石垣港及び本部港において、

大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客ターミナル施設等の整備を促進し、港湾機能の強化を図った。

### 主な課題



- 公立北部医療センターの整備にあたっては、昨今の物価高騰等に伴い、最終的な整備費用の増大が見込まれることから、北部地域における基幹病院としての医療機能に配慮しつつ、整備費用の低減と更なる財源確保に取り組む必要がある。また、医療従事者の確保、育成及び定着に向けては、関係団体と連携し、センター開院に向けて取り組む必要がある。
- 本島北部及び西表島の世界自然遺産登録地について、観光需要の回復や認知度の向上等に伴う来訪者の増加を考慮し、世界自然遺産の保全及び持続可能な利用に向けた取組の強化を図る必要がある。
- 県内におけるクルーズ船の寄港回数は回復傾向にあるものの、那覇港及び石垣港の寄港回復が顕著であることから、他港への波及が課題となっている。
- 北部圏域においては、当該地域の自立的発展を目的として、産業の振興や定住条件の整備に資する北部振興事業を推進しているところであるが、人口減少や少子高齢化の進行、一人あたり市町村民所得の低さなどの課題も踏まえて、引き続き、当該事業の着実な推進が求められる。

## (4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり

### 主な事業・取組による成果等

- 離島・過疎地域における移住の促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。
- 県及び各市町村において、老朽化した水道施設の計画的な更新等による長寿命化対策に取り組んだほか、本島周辺離島8村を対象に水道広域化の取組を推進し、離島地域における水道事業の運営基盤の強化につなげた。

### 主な課題

- 沖縄県への移住に対する関心が高まっている一方で、特に離島・過疎地域においては、住宅不足による移住受入れの機会損失等が課題となっていることから、市町村における空き家の活用支援など、移住・定住条件の整備に資する住宅確保の取組をより一層支援していく必要がある。
- 小・中規模離島や過疎地域の振興にあたっては、定住条件の整備・向上や地域特性に応じた産業振興に引き続き取り組むとともに、生活基盤や交通基盤の整備など、離島・過疎地域における条件不利性の克服と持続可能な地域づくりに向けた各種施策の一層の推進が求められる。

## (5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

### 主な事業・取組による成果等

- 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、市町村のまちづくりや広域的な都市計画との連携を図りつつ、駐留軍用地の跡地利用による県土構造の再編も視野に入れながら、導入効果等の調査を行うとともに、鉄軌道とフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークに関する検討を進めた。
- モノレールの機能強化については、令和6年度までに3両編成車両を計4編成導入し、モノレールの輸送力増強と車内混雑の緩和につなげた。これら取組を通じて、令和6年度の年間総乗客数は2,222万人超と過去最高を記録しており、観光需要の回復や通勤・通学等の沿線需要の伸びに伴い、今後も更なる増加が見込まれている。
- 円滑な道路ネットワークの構築に向けては、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路や空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など、体系的な幹線道路ネットワークの構築に向けた取組を推進した。

### 主な課題



- 鉄軌道の持続可能な運営にあたっては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であることから、鉄軌道導入の必要性和併せて、引き続き国との調整を進めていくほか、県民への機運醸成等の取組を一層推進していく必要がある。
- モノレールにおいては、今後も利用者数の伸びが見込まれており利便性の向上は重要であることから、駅舎の一部増築の検討やてだこ浦西駅周辺における交通結節拠点の形成など、シームレスな乗り継ぎ環境及びにぎわい創出の実現に向けた取組を推進するとともに、慢性的な交通渋滞の緩和や県民の移動利便性の向上に資するモノレールの延伸等についても引き続き検討を進める必要がある。
- 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。

## 2 北部圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア やんばるの自然を守る環境共生型社会の構築

- 世界自然遺産に登録された沖縄島北部における希少種の密猟・盗採防止対策として、年180回以上の森林内パトロールを実施し、無許可設置疑いの罠や希少野生動植物の見回りを行ったほか、警察や関係機関との合同パトロール等の取組を通じて、希少種の密猟防止につなげた。
- 外来種対策については、重点対策種（ファイリマングース、タイワンハブ等）の防除を継続して実施することで、やんばる地域に生息する希少種の保全を図ったほか、重点予防種の継続的なモニタリングを通じて、県内への外来種の侵入防止につなげた。

## イ 生活環境基盤等の充実

### ① 医療・福祉の充実

- 北部圏域における医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部 12 市町村で構成される沖縄県北部医療組合（一部事務組合）において、公立沖縄北部医療センターの整備を推進した。
- 北部圏域の離島診療所を対象に、診療所医師が研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行ったほか、離島・へき地診療所に対して、医療機器等の設備整備費の補助を行うなど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。
- 北部圏域の 4 離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確保に努めた。

### ② 教育機会の充実及び情報通信基盤の整備

- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。北部圏域においては、伊平屋村、伊是名村及び伊江村の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ 509 人）に補助を実施している。
- 令和 4 年度から高等学校においても一人一台端末を活用した授業が始まっており、保護者に対する端末購入支援等の取組を通じて、ICT 教育環境の充実につなげた。

### ③ 生活環境基盤等の整備

- 水道水の安定的な供給を図るため、本島周辺離島 8 村を対象に、水道広域化の取組を推進した。北部圏域においては、令和 4 年度に伊是名村、令和 5 年度に伊平屋村への水道用水の供給を開始し、各離島における水道事業の運営基盤の強化につなげた。
- 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道路の無電柱化を進めており、北部圏域では、令和 4～6 年度までに約 1.8km の整備が完了している。
- 港湾施設（伊江港、本部港）の長寿命化や離島空港（伊江島空港）の更新整備など、離島における公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## ウ 観光振興及び歴史文化の継承・発展

### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 北部圏域における MICE 振興については、ブセナ地区や恩納村の西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及び OIST をはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術研究機関の連携による戦略的な MICE の誘致・受入れ体制の整備に取り組んだ。
- スポーツツーリズムの推進に関して、市町村やスポーツコミッション沖縄等の関係団体と連携し、国内外からのスポーツ合宿の誘致に取り組んだほか、プロ野球キャンプ

やサッカーキャンプ等の継続的な誘致・受入れ並びに各種スポーツイベントの開催等を通じて観光誘客の促進に寄与した。

## ② 文化の継承・発展

- 歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進するため、世界文化遺産に登録された今帰仁城跡をはじめとする史跡等の継続的な保存整備に取り組んだ。
- 本島北部や各離島地域のしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうばの保存や学校現場での普及促進に努めた。

## エ イノベーションの推進及び農林水産業等の振興

### ① 産業イノベーションの推進及び地場産業の振興

- OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に資する観点から、新たな技術をもとに沖縄県内での事業化を目指す人材等を世界中から募集し、起業家の育成につなげるOISTアクセラレーター・プログラムへの支援（令和4～6年度累計6件）を通じて、県内スタートアップの創出を図った。
- 地元の農林水産物をはじめ地域資源を活用した商品開発や販売促進など、地域における6次産業化の取組を支援するため、北部圏域の6事業者に対して、専門家による個別指導を実施し、商品開発や販路拡大等のサポートを行った。

### ② 情報通信関連産業等の振興

- 名護市が指定される経済金融活性化特別地区や名護市及び宜野座村が指定される情報通信産業振興地域・特区制度の活用促進を図ることで、対象産業である金融関連産業や情報通信産業等の集積促進に取り組んだ。

### ③ 農林水産業の振興

- 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。
- 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林管理を図るため、国頭村、東村、名護市に位置する県有林を対象に、第三者機関による森林認証を取得（合計3,624.98ha）し、認定基準に基づく持続可能な森林経営を推進した。

## オ 持続可能なまちづくりの推進

### ① まちづくりの推進

- 本県を代表する観光地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを推進したほか、自然災害等の防災・減災対策として、景観や生態系等の自然環境に配慮した河川及び海岸整備を推進した。

## ② 交通及び物流基盤の整備

- 当該圏域での交通アクセス等の改善を図るため、名護東道路の早期の延長整備に向けた取組を促進し、現在、国において事業化に向けた取組が進められている。
- 本部港における国際クルーズ拠点港の形成に向けて、令和4年11月にクルーズ専用岸壁の供用を開始し、大型クルーズ船の受入体制の構築を図ったほか、更なる機能強化に向けて、現在、クルーズターミナルの整備に向けた検討を進めている。

## カ 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

- 離島地域の経済を支える製糖業について、製糖設備の合理化や省エネルギー化など製糖事業者が実施する設備更新等への支援を行ったほか、含蜜糖製造コストの不利性緩和や黒糖の販路拡大支援等の取組を通じて、製糖事業者の経営安定に努めた。
- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、北部圏域の離島航路4路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民の交通コストの負担軽減に努めた。
- 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本島・離島との交流促進による離島地域の活性化を図るため、北部圏域の離島に児童を派遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。(令和4～6年度累計1,542名)
- 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、離島地域における生活コストの低減に取り組んだ。

## (2) 主な課題

- 本圏域では、世界自然遺産に登録されたやんばるの森を含む豊かな自然環境や世界文化遺産群を構成する今帰仁城跡など歴史的・文化的にも優れた資源を有しており、これら地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進するとともに、増加する観光需要への対応として、世界自然遺産の適正管理や史跡等の保全活用を含む持続可能な観光受入体制の構築が求められている。
- また、本圏域には、名桜大学や沖縄高専のほか、世界最先端の研究機能を有するOISTが立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られているほか、近年では、OIST発スタートアップの存在が注目されていることから、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に向けて、更なる連携の強化が求められている。
- 名護市においては、若い世代の周辺地域への移動等による中心市街地の空洞化やまちの活力低下が懸念されているほか、名護市以北及び離島地域においては、過疎化と高齢化の進行が課題となっていることから、交通コストの負担軽減や医療提供体制の維持・確保、教育機会の充実など、地域の実情に応じた定住条件の整備が引き続き求められる。

### 3 中部圏域

#### (1) 主な事業・取組による成果等

##### ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発に努めた。
- 海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大を見据えて、県内海域における洋上風力発電の導入に向けた可能性調査や企業等に対するヒアリング調査を実施した。

##### イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興

###### ① 歴史文化の継承・発展

- 沖縄の歴史、文化、自然を体験、学習できる中城公園の整備をはじめ、世界文化遺産群を構成する中城城跡や勝連城跡等の保存・活用に向けた取組を推進した。
- 三線・琉球舞踊の芸能団体や地域青年会の会員数の減少など伝統文化の担い手確保が課題となっていることから、次世代を担うこども達が沖縄の伝統芸能に触れる機会の創出や国内外に向けた鑑賞機会の提供など、本県の伝統文化・芸能の継承・発展に向けた取組を推進した。

###### ② 異文化が融合する圏域の特色を生かした観光振興

- 沖縄市に位置する沖縄こどもの国（沖縄未来ゾーン）について、広域的な児童・青少年の健全育成拠点及び観光拠点としての活用促進を図るため、運営に要する経費の一部補助を行うなど、施設の安定的な運営を支援した。なお、令和6年度は、15歳以下の入園料無料化や通年での夜間開園の実施など新たな取組を通じて過去最高の入園者数を記録している。
- 中城湾港新港地区においては、西ふ頭への大型船の寄港増加によってクルーズ岸壁の予約制限や貨物の錯綜が生じていることから、大型船の寄港分散を図るため、国直轄事業と連動した東ふ頭の岸壁整備を進めている。

###### ③ スポーツコンベンション地域の形成

- FIBAバスケットボールワールドカップ2023については、開催地支援協議会（県、関係市町村、組織委員会等）による大会の機運醸成をはじめ、輸送・警備体制の構築やファンゾーンの設置など、様々な取組を通じて、沖縄初となるワールドカップ世界大会の成功につなげた。

##### ウ 県全体を牽引する産業振興

###### ① 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

- アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、沖縄IT津梁パークを中核とした国内外からの企業立地の促進と雇用の創出に取り組んだ。同施設における入居企業

数及び就業者数は、令和6年度時点で42社、3,004人といずれも順調に推移しており、一定の企業集積が図られている。

- 情報通信産業と他産業との連携・共創を目的としたIT展示商談会「リゾテックおきなわ」の開催支援等を通じて、各産業におけるDXの加速化に向けた取組を推進した。  
(令和5,6年度は沖縄アリーナで開催)

## ② 臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- 中城湾港における新たな価値を創造する臨港都市・東海岸サンライズポートの形成に向けては、那覇港との連携・機能分担を図りつつ、中城湾港新港地区における産業支援港湾としての機能強化・拡充に向けた取組を推進した。なお、国においては、令和6年度より東ふ頭における国際物流ターミナルの整備に向けた事業が進められている。
- 産業イノベーション促進地域制度の活用促進を通じて、本圏域に多く立地している製造業をはじめとした企業の製品開発力や技術の向上、地域資源の活用による新事業の創出等に取り組む企業への支援につなげた。

## ③ 農林水産業の振興

- 県内製糖事業者の経営安定化を図るため、さとうきび産業を支える本島唯一の製糖施設の高度化に向けた調査をとりまとめ、沖縄本島におけるさとうきびの将来像及び製糖副産物の利活用に係る可能性について検討を進めた。

## エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### ① まちづくりの推進

- 那覇広域、南城及び中部広域圏における人口一人当たりの都市公園面積は全国平均より低い状況となっていることから、中城公園や県総合運動公園をはじめとした都市公園の整備を推進し、当該圏域における都市公園の供用面積の増加につなげた。
- 放課後児童クラブを利用できない児童（待機児童）の解消及び割高な利用料金の低減化を図るため、市町村による公的施設を活用した児童クラブの整備等に対する支援を行った結果、中部圏域では新たに24施設の設置に至っている。
- 中部圏域における特別支援学校の過密化を解消し、児童生徒の教育環境の充実を図るため、新たな特別支援学校の設置に向けた取組を推進した。(学校設置基本方針の策定、基本設計、実施設計等)

### ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 本島中南部圏域における慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号バイパスや宜野湾北中城線等の道路並びに幸地ICや池武当IC等追加ICの整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワークの構築に向けた取組を推進した。
- 交通手段としての自転車利用環境の向上を図るため、中部圏域の国道・県道・市町村道のうち、広域的な自転車ネットワークの骨格となる路線を「沖縄県自転車ネットワ

ーク計画」の路線として位置付け、自転車通行空間の計画的な形成推進を図った。

## オ 生活環境基盤等の充実及び島しょ地域の振興

### ① 生活環境基盤等の整備

- ・ 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、中部圏域においては高原団地（第1期）と赤道団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- ・ 水道施設の長寿命化対策及び防災・減災対策を推進するため、中部圏域においては、石川～上間送水管等の整備や北谷浄水場の耐震化を進めるなど、安全・安心な生活基盤の構築に取り組んだ。

### ② 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

- ・ 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、中部圏域の離島航路1路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。
- ・ 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。中部圏域においては、うるま市津堅島の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ12人）に補助を実施している。
- ・ 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、離島地域における生活コストの低減に取り組んだ。

## (2) 主な課題

- 本圏域においては、世界文化遺産群を構成する中城城跡や勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有しているほか、沖縄市を中心に、エイサー等の伝統文化と異文化が融合・発展した独特の「チャンプルー文化」が醸成されており、これら有形・無形の多様な文化資源を生かした文化産業の振興及び観光拠点の形成が引き続き求められる。
- 東海岸地域においては、沖縄 IT 津梁パークの整備、産業支援港湾としての中城湾港新港地区の整備、スポーツコンベンション拠点の形成等が図られる一方で、市街化調整区域を多く有する市町村における新たな産業用地や住宅地の確保が課題となっている。
- また、本島中南部地域で深刻化する交通渋滞の緩和に向けては、本島東西間を結ぶハシゴ道路ネットワークなど体系的な幹線道路網の構築に引き続き取り組むとともに、基幹バスシステム（BRT）の導入やフィーダー交通の充実など、利便性の高い公共交通ネットワークの形成による過度な自家用車利用からのライフスタイルの転換を図っていく必要がある。

## 4 南部圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

- ・ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県

の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発に努めた。

- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者が実施するエネルギーマネジメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。（南部離島では、久米島が該当）

## イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興

### ① 歴史文化の継承・発展

- 首里城の復興に関して、国による令和8年度の完成に向けた正殿復元工事が順調に進む中、県においては、首里城周辺の景観整備に取り組んだほか、県営公園内の中城御殿跡地や円覚寺跡三門復元の整備を進めるなど首里城公園及び周辺地域の魅力向上につながる取組を推進した。なお、令和6年度の首里城公園来場者数は1,671,691人と、コロナ禍以降堅調に推移しており、令和8年度の正殿完成によって今後も更なる来訪者の増加が見込まれている。
- 沖縄戦を語る上で重要な戦跡である第32軍司令部壕については、令和6年度に県指定史跡に指定し、壕の保存・公開に向けた基本計画の策定（令和7年3月）や各種調査、展示施設等の整備を進めるなど、沖縄戦の実相・教訓の継承に取り組んだ。
- 沖縄空手世界大会の定期開催、空手ツーリズムの推進による空手愛好家の受入体制強化等により、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信を進め、沖縄空手の保存・継承及び更なる発展につなげた。

### ② 国際交流都市機能や圏域の魅力を生かした観光振興

- 与那原町と西原町にまたがるマリンタウンMICEエリアにおける大型MICE施設整備については、令和6年度に実施した入札公告（公募）が不調となったことを受けて、事業条件や事業範囲、事業スケジュール等の再検討を行うなど、早期の事業着手に向けた取組を進めている。
- 奥武山公園におけるJ1規格スタジアムの整備に向けては、PFI手法による事業スキームの検討や有識者委員会の開催による整備計画の策定を進めるなど、令和13年度の供用開始を目標とした計画的な整備の推進に取り組んだ。

## ウ 県全体を牽引する産業振興

### ① 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- 航空関連産業クラスターの形成に向けて、MRO産業を核とした航空関連企業の誘致をはじめ、産業の担い手となる専門人材の育成・確保など、県内における航空関連産業の集積に取り組んだ。那覇空港に立地し、国内で唯一の航空機整備を専門とする事業者においては、順調にその規模を拡大しており、県内での雇用創出にも大きく寄与している。
- 沖縄国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大及び全国特産品等のアジアにおける流

通拠点化を促進するため、沖縄大交易会の開催支援を通じたビジネス交流の促進に取り組んだ。

## ② 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

- 情報通信産業と他産業との連携・共創を目的とした IT 展示商談会「リゾテックおきなわ」の開催支援を通じて、IT 産業と各産業とのマッチング機会の創出を図ったほか、各種セミナーの開催や WEB サイトでの積極的な情報発信等を通じて、全県的な DX の機運醸成に努めた。

## ③ 農林水産業の振興

- 野菜・果樹等の生産拡大及びブランド化の推進を図るため、高品質安定生産に必要な生産施設の導入支援等を通じて、当該圏域における拠点産地の育成強化につなげた。
- 県内の水産業の拠点的役割を担う糸満漁港（北地区）において、高度衛生管理型荷捌施設の整備を推進し、令和 4 年度には沖縄県水産公社地方卸売市場（愛称：イマイユ市場）が開設されるなど、衛生管理システムの構築による流通機能の高度化が図られている。

## エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### ① 人流・物流拠点の機能強化

- 那覇港における年間旅客数及び公共取扱貨物量は、コロナ禍以降いずれも堅調に推移しており、今後の更なる需要増加を見据えた港湾施設の拡充や那覇港総合物流センターの整備など、港湾機能の高度化に向けた取組が進められている。

### ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 本島中南部圏域における慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、本島南北軸である那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等の整備を促進するとともに、東西軸である南部東道路等の整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワークの早期構築に向けた取組を推進した。
- モノレールについては、令和 6 年度までに 3 両編成車両を計 4 編成導入し、朝夕の混雑時間帯を中心に運航することで、車内混雑の緩和を図るとともに、公共交通利用者の利便性向上につなげた。

### ③ 持続可能なまちづくりの推進

- 那覇広域、南城及び中部広域圏における人口一人当たりの都市公園面積は全国平均より低い状況となっていることから、首里城公園や平和祈念公園、奥武山公園等の都市公園の整備を推進し、当該圏域における都市公園の供用面積の増加につなげた。
- 放課後児童クラブを利用できない児童（待機児童）の解消及び割高な利用料金の低減化を図るため、市町村による公的施設を活用した児童クラブの整備等に対する支援を行った結果、南部圏域では新たに 34 施設の設置に至っている。

## オ 生活環境基盤等の充実

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、南部圏域においては南風原団地（第3期）と南風原第二団地（第3期）、松川団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道路の無電柱化を進めており、南部圏域では、令和4～6年度までに約1.5kmの整備が完了している。
- 港湾施設（栗国港、渡嘉敷港）の長寿命化や離島空港（久米島空港、南大東空港、北大東空港等）の更新整備など、離島における公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## カ 離島における定住条件の整備及び地域活性化

- 水道水の安定的な供給を図るため、本島周辺離島8村を対象に、水道広域化の取組を推進した。南部圏域においては、令和4年度に南大東村、令和6年度に渡嘉敷村への水道用水の供給を開始し、各離島における水道事業の運営基盤の強化につなげた。
- 海底光ケーブルの強靱化（2ルート化）を図るため、南北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備（令和7年度完成）を進めたほか、久米島地区を対象に同通信設備の機能強化を行うなど、離島地域における安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に努めた。
- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、南部圏域の離島航路7路線及び航空路5路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。
- 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、離島地域における生活コストの低減に取り組んだ。

## (2) 主な課題

- 本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域においては、空の玄関口である那覇空港の機能強化や那覇空港自動車道の整備、沖縄都市モノレールの機能強化等が進められており、近年の観光需要の増加等に対応した受入環境整備や臨空・臨港都市機能の高度化が引き続き求められている。
- 那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞など都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくりが課題となっているほか、都市近郊地域においては、交通アクセス等の向上に伴い、今後人口増加が見込まれる東海岸地域等における良好な住環境の創出が求められている。一方で、本圏域における、市街化調整区域を多く有する市町村においては、新たな産業用地や住宅地の確保が引き続き課題となっている。
- 離島地域においては、高齢化や人口減少の進行等により地域活力が低下し、地域社会

の存続が危ぶまれる深刻な状況となっていることから、離島地域における定住条件の整備や地域活性化に向けた一層の対策が求められている。

## 5 宮古圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア エコアイランドの実現

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発に努めた。
- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者が実施するエネルギーマネジメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。

#### イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流

##### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 離島観光の推進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外でのイベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域への誘客促進につなげた。
- 質の高いクルーズ観光を推進するため、国内外での展示会への出展やラグジュアリークルーズ、フライ・アンド・クルーズの誘致並びに地域と連携した受入体制の強化等を通じて、付加価値の高いクルーズ観光の戦略的な誘致に取り組んだ。なお、平良港における令和6年のクルーズ船寄港回数は52回（令和5年19回）となっており、コロナ禍の収束による観光需要の回復に伴い、寄港回数も増加傾向にある。

##### ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

- 国の重要無形文化財である宮古上布等をはじめとする伝統工芸の担い手育成を図るため、工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して、国・県・市が協調して補助を行った。
- 宮古圏域におけるしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうばの保存や学校現場での普及促進に努めた。

#### ウ 生活環境基盤等の整備・充実

##### ① 人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、宮古圏域の離島航路2路線及び航空路5路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。

- 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、離島地域における生活コストの低減に取り組んだ。

## ② 公平な教育環境の確保

- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。宮古圏域においては、多良間村の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ81人）に補助を実施している。
- 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本島・離島との交流促進による離島地域の活性化を目的として、宮古圏域へ児童を派遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。（令和4～6年度累計551人）

## ③ 医療・福祉サービスの充実

- 本圏域で中核的な医療機能を担う県立宮古病院における安定的な医師の確保に努めた（令和4～6年度に専攻医18.3人確保）ほか、離島診療所を対象に、診療所医師が研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行うなど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。
- 宮古圏域の2離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確保に努めた。
- 災害時における高齢者や障害者等の要配慮者に対する避難支援及び福祉支援体制の充実を図るため、市町村への専門アドバイザーの派遣や沖縄県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）を対象とした養成研修に取り組んでいる。

## ④ 生活環境基盤等の整備

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、宮古圏域においては平良北団地（第1期）と平良南団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道路の無電柱化を進めており、宮古圏域では、令和4～6年度までに約1.8kmの整備が完了している。
- 港湾施設（多良間港、来間前浜港、長山港）の長寿命化や離島空港（宮古空港、下地島空港、多良間空港）における耐震化対策の推進など、公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## エ 農林水産業及び地場産業の振興

### ① 農林水産業の振興

- 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補

助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。

- 多良間村における含蜜糖製造については、製造コストの不利性緩和等による製糖事業者の経営安定に努めたほか、黒糖ブランドの確立や販路拡大の支援など県内外での黒糖の消費拡大に向けた取組を推進した。

## ② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

- 地域を支える第2次産業と県産品の振興を図るため、産業イノベーション促進地域制度の活用促進を通じて、企業の製品開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等に取り組む企業への支援につなげた。
- 移住促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。

## オ 持続可能なまちづくりの推進

### ① まちづくりの推進

- 宮古圏域における広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備を推進するため、宮古広域公園整備事業において、公園用地の取得及び物件補償を進めたほか、施設の整備運営に民間資金等を活用する事業手法の検討を行った。

### ② 離島を結び、支える交通体系の整備

- 下地島空港における国際線等の受入体制整備に向けて、CIQ 常設化に向けた関係機関との調整を進めたほか、国への審査体制の強化に係る要望等を通じて、受入体制の強化につなげた結果、令和6年度の国際線旅客数は過去最高となる約6万4千人を記録している。
- 離島航路及び航空路の確保・維持を図るため、路線の運航に伴い生じた欠損額に対して、国や市町村と協調して補助を行うことで、事業者の経営安定化を図り、離島住民を支える生活路線の維持につなげた。

## (2) 主な課題

- 本圏域では、宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が先駆的に取り組まれてきたほか、令和5年度には環境省の「脱炭素先行地域」にも選定されるなど、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の動きが活発化していることから、県においても、これらの取組を支援していく必要がある。
- また、本圏域では、沖縄本島等への進学や就職による若年層の流出が続いているほか、人口減少と過疎化、高齢化の進行による地域の活力低下や伝統文化の衰退等が懸念されている。
- 国際線の新規就航や大型クルーズ船の寄港再開等により、本圏域においても観光需要

の回復が進む一方で、入域観光客数の増加による自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されていることから、環境容量の視点も念頭に置いた持続可能な観光地づくりに引き続き努める必要がある。

- ▶ また、増加する観光需要等に対応するため、本圏域の拠点空港である宮古空港の更なる機能強化に向けた取組の推進が求められている。

## 6 八重山圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア 八重の自然を守る環境共生型社会の構築

- 世界自然遺産に登録された西表島において、イリオモテヤマネコのロードキル対策など希少野生動植物種の交通事故防止対策に取り組んだ。これら取組を通じて、イリオモテヤマネコの交通事故発生件数は令和4年の4件から令和5～6年の0件に減少している。
- また、生物多様性の保全を図るため、重点対策種（ノヤギ、インドクジャク、オオヒキガエル等）の防除を継続して実施することで、八重山諸島に生息する希少種の保全を図ったほか、重点予防種の継続的なモニタリングを通じて、県内への外来種の侵入防止につなげた。
- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者が実施するエネルギーマネジメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。

#### イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流

##### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 離島観光の推進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外でのイベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域への誘客促進につなげた。
- 質の高いクルーズ観光を推進するため、国内外での展示会への出展やラグジュアリークルーズ、フライ・アンド・クルーズの誘致並びに地域と連携した受入体制の強化等を通じて、付加価値の高いクルーズ観光の戦略的な誘致に取り組んだ。なお、石垣港における令和6年のクルーズ船寄港回数は120回（令和5年35回）となっており、コロナ禍の収束による観光需要の回復に伴い、寄港回数も増加傾向にある。

##### ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

- 八重山上布・ミンサーや与那国織など地域における伝統工芸の担い手育成を図るため、各工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して、国・県・市町が協調して補助を行った。
- 八重山圏域におけるしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうばの保

存や学校現場での普及促進に努めた。

## ウ 生活環境基盤等の整備・充実

### ① 人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、八重山圏域の離島航路 10 路線及び航空路 6 路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。
- 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、離島地域における生活コストの低減に取り組んだ。
- 情報通信基盤の整備に関して、先島地区（与那国島、波照間島）における海底光ケーブルの通信設備の機能強化を通じて、本圏域における安定かつ質の高い情報通信基盤の構築に努めた。

### ② 公平な教育環境の確保

- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。八重山圏域においては、竹富町及び与那国町の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ 456 人）に補助を実施している。
- 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本島・離島との交流促進による離島地域の活性化を目的として、八重山圏域へ児童を派遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。（令和 4～6 年度累計 876 人）

### ③ 医療・福祉サービスの充実

- 本圏域で中核的な医療機能を担う県立八重山病院における安定的な医師の確保に努めた（令和 4～6 年度に専攻医 23.5 人確保）ほか、離島診療所を対象に、診療所医師が研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行うなど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。
- また、八重山圏域の 3 診療所において、専門医による巡回診療を実施し、地域のニーズに応じた受診機会を確保することで、医療格差の是正や定住条件の整備につなげた。
- 八重山圏域の 5 離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確保に努めた。

### ④ 生活環境基盤等の整備

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、八重山圏域においては新川団地（第 3 期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- 港湾施設（小浜港、黒島港、竹富東港等）の長寿命化や離島空港（石垣空港、与那国

空港)における耐震化対策の推進など、公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## エ 農林水産業及び地場産業の振興

### ① 農林水産業の振興

- 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。
- 竹富町及び与那国町における含蜜糖製造については、製造コストの不利性緩和等による製糖事業者の経営安定に努めたほか、黒糖ブランドの確立や販路拡大の支援など県内外での黒糖の消費拡大に向けた取組を推進した。

### ② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

- 地域を支える第2次産業と県産品の振興を図るため、産業イノベーション促進地域制度の活用促進を通じて、企業の製品開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等に取り組む企業への支援につなげた。
- 移住促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。

## オ 持続可能なまちづくりの推進

### ① まちづくりの推進

- 石垣空港跡地をはじめ、土地区画整理事業等と併せた居住や都市機能の誘導など、新たなまちづくりと連携した災害に強い市街地形成の促進を図った。

### ② 島々を結び、支える交通体系の整備

- 石垣空港における国際線の受入体制強化に向けて、各 CIQ 機関との調整や国への要望を重ねた結果、令和7年4月より国の検疫飛行場に指定され、同月より国際線の定期運航が5年ぶりに再開されるなど、国際航空ネットワークの拡充が図られている。
- 離島航路及び航空路の確保・維持を図るため、路線の運航に伴い生じた欠損額に対して、国や市町村と協調して補助を行うことで、事業者の経営安定化を図り、離島住民を支える生活路線の維持につなげた。

## (2) 主な課題

- 本圏域は、多くの有人離島を有していることから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に引き続き努めるとともに、割高な交通コストや生活コストの低減など、総合的な離島振興の取組を着実に推進していく必要がある。
- また、本圏域では、沖縄本島等への進学や就職による若年層の流出、過疎化と高齢化

への対応等が課題となっており、特に小規模離島においては、その影響が深刻な状況となっていることから、各地域の実情に応じた定住条件の整備や地域活性化に向けた一層の対策が求められている。

- 国際線の定期便再開や大型クルーズ船の寄港再開等により、本圏域においても観光需要の回復が進む一方で、インバウンドの増加による自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されていることから、環境容量の視点も念頭に置いた持続可能な観光地づくりに引き続き努める必要がある。
- また、増加する観光需要等に対応するため、本圏域の拠点空港である石垣空港の更なる機能強化に向けた取組の推進が求められている。

## 第5章 新たな課題に対応した施策展開の方向性

### 1 基本的な考え方

これまでの章で示したとおり、「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向け、新・基本計画に掲げる各種施策の推進に取り組んできた結果、リーディング産業である観光産業では、入域観光客数がコロナ禍前の水準まで回復し、情報通信産業においても、雇用者数や売上高が順調に増加するなど、施策の効果が着実に表れてきている。さらには、産業DXやスタートアップ等新たな分野においても、関連する指標が順調に推移し、生産性の向上や企業の「稼ぐ力」の強化が図られるなど、一定の成果がみられている。

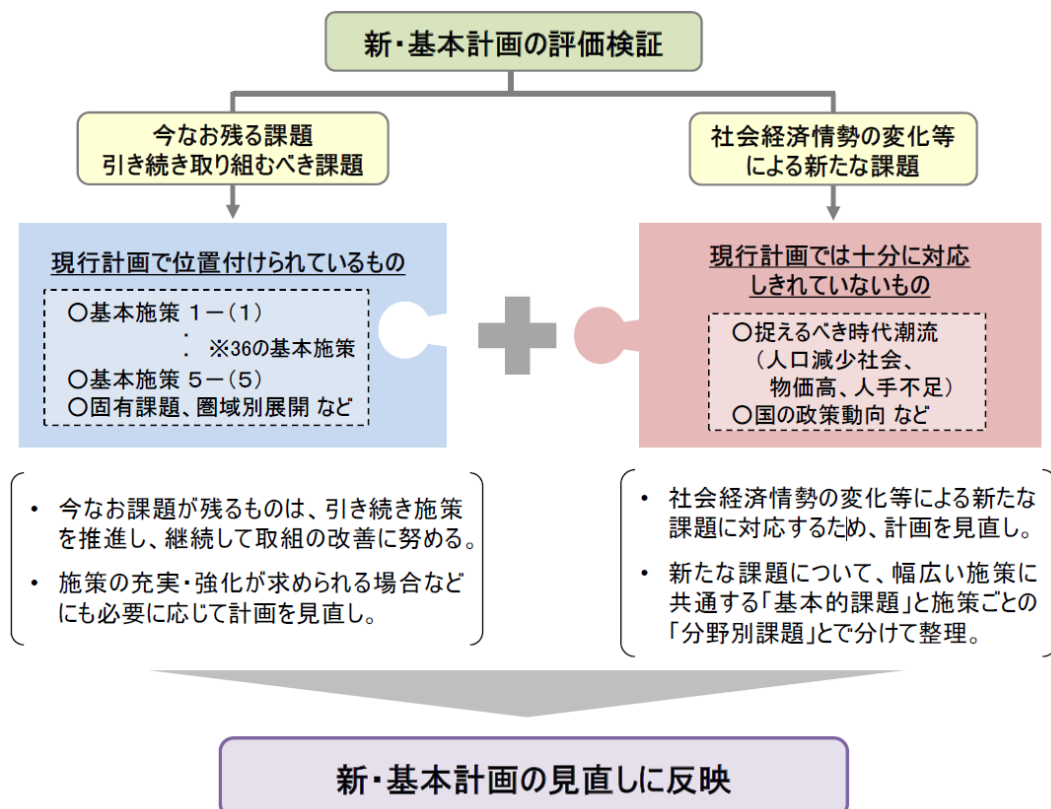
また、近年の沖縄経済の状況として、入域観光客数の回復に伴い、令和6年度の観光収入が過去最高を記録し、県内総生産も名目・実質ともに、令和5年度から令和6年度にかけてコロナ禍前の水準を上回り過去最高を見込むなど、好調を維持している。

一方で、一人あたり県民所得は依然として全国最下位の水準にあるほか、こどもの貧困や健康・長寿、離島振興など様々な分野において、今なお残された課題も多い。

また、近年の社会経済情勢の変化として、本格的な人口減少社会の到来や長引く物価高、人手不足による県民生活・産業活動への影響が顕在化しているほか、県内の小規模離島では、人口減少等により地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況に直面していることにも留意する必要がある。

このため、本評価検証において、これまでの施策の成果や推進状況等を検証した結果、今なお課題が残るものについては、施策の着実な推進を図り、継続して取組の改善に努めることとし、社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったものについては、基本計画の見直しに反映させることで、これら課題解決に向けた今後の施策展開につなげていくこととする。

図表 9 新・基本計画の見直しに向けた流れ



## 2 新たな課題に対応した施策展開の方向性

上記の基本的な考え方を基に、本評価検証の内容やこれまでの計画期間中における社会経済情勢の変化等を踏まえて、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、残る計画期間においては、以下の「新たな課題」に対応した個別具体的な施策展開を図っていく。

### (基本的課題)

#### (1) 人口減少社会への対応

沖縄県の総人口は、本土復帰以降、増加基調で推移してきたものの、令和4年に初めて減少に転じてから3年連続で減少<sup>2</sup>し、今後も少子高齢化等による人口減少が見込まれている。人口減少が続くことの影響としては、社会保障システムや地域社会を支える活動の維持が困難となること、労働力不足や経済活力の低下による県民生活や産業活動への様々な影響が懸念される。また、離島人口については、令和2年以降、概ね横ばいで推移しているものの、特に小規模離島においては、人口減少や高齢化の進行が顕著で、地域の持続可能性が大きな問題となっている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略である「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（令和6年1月改訂）」を策定し、本県の活力ある持続可能な社会の実現を目指して、地方創生に資する各種施策・取組の推進に取り組んでいるところである。

今後は、本県においても、人口減少・少子高齢化の加速化が見込まれることから、地方創生の更なる充実・強化を図っていくとともに、結婚・出産・子育て環境の支援など、人口減少のペースを緩やかにする取組に加え、DXの推進等による生産性の向上や外国人材の受入環境の整備など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための施策・取組を推進していく。

#### (2) 人手不足への対応

コロナ禍からの経済回復が進む中、県内の有効求人倍率（年平均）は、令和5年以降1倍を超えて推移しており、企業の雇用判断D.I.も不足感が続くなど、人手不足の問題が顕在化している。人手不足による影響として、企業の収益機会の喪失や業務負担の増加による労働環境の悪化といった問題が生じており、今後の影響拡大が懸念されている。

さらには、職業間の有効求人倍率の差や、就職後の離職率の高さに表れる労働需給のミスマッチも大きな問題となっている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、公労使からなる沖縄県雇用対策推進協議会において、「人手不足対策アクションプラン（令和6年9月）」を策定し、各主体による「労働力の確保と定着」「人材育成」「企業の生産性向上」に向けた施策の推進に取り組んでいるところである。

人手不足への対応として、求職者ニーズと企業ニーズを一致させ、相互理解を促進していくことが重要であることから、就労に関わる多様な主体が集まり、相互に連携し合うプラットフォームを形成するなど「就労支援エコシステム（仮称）」の構築に取り組ん

<sup>2</sup> 総務省「人口推計（2024年10月1日現在）」

でいく。

また、「就労支援エコシステム（仮称）」を通じて、労働需給のミスマッチ解消を図るとともに、多様な人材の活躍促進やDXによる業務効率化等の取組を一体的に展開するなど、人手不足対策により一層取り組んでいく。

### **(3) 長引く物価高への対応**

原材料・エネルギー価格の高騰や円安等による物価上昇の流れが続く中で、沖縄県の物価は全国以上に上昇し、特に食料品の物価は全国で最も高い水準となっている。また、改善の兆候は見られるものの、長引く物価高に賃金の伸びが追いついていない状況が続いてきたほか、直近の県民意識調査においても、生活状況が悪化したとする回答が目立つなど、県民生活への深刻な影響が浮かび上がっている。

本評価検証においても、多くの施策・事業で物価高による影響が確認され、計画の進捗にも影響を及ぼしていることから、残る計画期間においては、これら物価高の状況を踏まえた上、計画の着実な推進に努めていく必要がある。

このため、物価高の影響を受けている施策・事業においては、支援の充実や取組の強化を図るなどして、目標達成に向けて取り組むとともに、国の総合経済対策等も効果的に活用しながら、県民や事業者に寄り添った支援を展開していく。

### **(分野別課題)**

#### **(1) GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進**

令和4年度の県内の二酸化炭素排出量は1,074万トンと、令和元年度から85万トン減少したものの、新型コロナウイルスの影響緩和に伴う経済活動の再開等によって、主に運輸部門や民生業務部門での排出量が増加するなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで以上に脱炭素への積極的な対応が求められている。

国においては、令和7年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、新たに温室効果ガスの削減目標（2035年度及び2040年度）を設定するとともに、「GX2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」を策定し、エネルギーの安定供給と経済成長、脱炭素を同時に実現する観点から、主力電源として再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組むこととしている。

このため、これら国の動きとも連動し、沖縄県においても関連計画の見直しを進めるとともに、電動車の更なる普及促進や県内事業者への脱炭素化の支援等を通じて、課題となっている運輸部門や民生業務部門での温室効果ガスの排出削減に取り組んでいく。

加えて、本県の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速させると同時に、新たなGX関連産業の創出に取り組むなど、脱炭素と産業振興の両立を図っていく。

#### **(2) こども施策の総合的な推進**

##### **(こどもまんなか社会の実現)**

令和5年4月に施行された「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえて、沖縄県が策定した「沖縄県こども・若者計画（未来のおきなわっこプラン）（令和7年3月）」では、「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を基本理念として、新たにこどもを

権利の主体として尊重し、意見表明や社会に参画する機会の確保等に取り組むこととしており、これら取組の推進にあたっては、行政のみならず、関係機関・団体等との分野を超えた連携・協働が求められている。

このため、子ども・若者をはじめ、すべてのおとなに対して、子どもの権利に関する普及啓発を強化するとともに、すべての子どもたちが自由に意見を言える環境整備や意見表明を支援する人材の育成、様々な体験活動に参加する機会確保等に取り組んでいく。

加えて、子どもの権利侵害を防ぐために、各種相談窓口の周知や連携強化を進めるとともに、子どもの権利が侵害された場合の救済機関を設置するなど、関係機関が適切に対応できるよう体制の構築を図っていく。

### **(子どもの貧困の解消に向けた支援の充実強化)**

これまでの子どもの貧困対策の取組を通じて、沖縄子ども調査における困窮世帯の割合(小中学校)は、平成27年度の29.9%から令和6年度の21.8%まで改善したものの、所得水準の低さや近年の物価高による影響など、子どもの貧困を取り巻く現状は依然として深刻な状況にある。

また、令和6年9月に改正された「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」において、子どもの将来の貧困防止と、おとなになるまでの切れ目のない支援の推進が新たに基本理念として掲げられたことなどを踏まえて、今後は、支援につながっていない子どもとその家庭への支援体制の構築や、学習支援の充実、体験格差の是正など貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援施策の充実強化が強く求められている。

このため、これまでの学習面での支援や経済的な支援を含む進学支援等に加え、学習以外の体験・交流等の格差是正に向けて取り組むほか、住んでいる地域によって、受けることができる支援や学習、体験に格差が生じないようにこれら社会資源の整備にも取り組んでいく。

また、これまで支援につながりにくかった義務教育終了後の若年者について、悩みや不安を抱えていても自らが望む選択ができるよう、一人ひとりの状況に応じた就学・就労等の自立支援に取り組んでいく。子育て支援に関しても、これまで支援につながりにくかった子どもやその家庭が必要な支援へとつながるよう、アウトリーチ型の支援など家庭の状況に応じた支援の仕組みづくりに取り組んでいく。

### **(3) 小規模離島における持続可能な社会の実現**

沖縄県の小規模離島は、その多くが過疎地域に指定されており、離島の条件不利性に起因する人口減少や高齢化の進行、長引く物価高等の影響も受けて、特に小規模離島地域では、行政サービスの維持、住宅の確保、エッセンシャルワーカー等の担い手確保及び生活コストの負担軽減等の分野において課題を抱えており、地域社会の存続が危ぶまれる危機的な状況となっている。

また、ガソリンスタンドの存続問題や移住者等を受け入れるための住宅不足などのほか、交通分野においては、離島航路・航空路の運航コストや機材更新費用の増大、船員等の人手不足など、地域生活を支える生活基盤に関わる問題が深刻化している。

さらには、人口減少や高齢化の進行による地域コミュニティの衰退も顕在化していることから、これらの課題克服に向けて、小規模離島における定住条件の整備に向けた更

なる取組の強化を図っていく必要がある。

このため、DXの積極的な導入による条件不利性の克服や地域の担い手確保、交流人口・関係人口の創出等に引き続き取り組むとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めていく。

加えて、離島住民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、行政サービスの維持や空き家活用等による住宅確保の支援、生活・交通コストの低減など、各小規模離島の実情を踏まえた定住条件の整備に取り組んでいく。

#### **(4) 持続的な賃上げ環境の整備**

2029年までに最低賃金を全国平均1,500円とする国の方針を踏まえて、全国的にも賃上げの動きが広がりを見せる中、沖縄県の最低賃金は、令和7年度に過去最大の71円増となる1,023円に引き上げられた。全国平均（加重平均）との差は、平成28年度以降、毎年縮小傾向にあるものの、実質賃金が依然として全国水準を大きく下回る本県においては、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現が喫緊の課題となっている。

一方で、県内事業者においては、物価高や人手不足といった複合的な経営課題に直面しており、このような状況下で物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、コストの低減や人手不足の改善など企業の「稼ぐ力」の強化による賃上げ環境の整備が不可欠となっている。

このため、賃上げの原資確保に向けた企業の経営力・生産性の向上や資金繰りの円滑化、適正な価格転嫁への支援、人材育成の取組など、県内事業者の収益力向上と併せた賃上げ環境の整備により一層取り組んでいく。

加えて、「沖縄県所得向上応援企業認証制度」や「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」等の更なる活用促進を通じた働きやすい環境づくりに取り組んでいくことで、賃上げに向けた全県的な気運醸成につなげていく。

#### **(5) 急速に拡大する観光需要への対応**

沖縄観光は、コロナ禍からの急速な回復を遂げ、令和6年度の観光収入は過去最高の9,821億円を記録し、入域観光客数も過去最高に迫る勢いとなっている。また、令和7年7月には北部テーマパークが開業し、新たな起爆剤として北部圏域のみならず他地域への周遊を含めた県全体への波及効果が期待されている。一方で、観光需要の急速な回復に伴う人手不足が深刻な問題となっており、観光人材の育成・確保に加え、観光産業の生産性向上、DXの推進に対する支援を強化していく必要がある。

また、観光客の一部地域への集中による交通渋滞や地域ルール理解不足によるトラブルの増加、住民生活への影響といった問題が顕在化してきており、持続可能な観光の実現に向けては、観光地の混雑緩和・分散化、観光と地域が調和する仕組みづくり等がこれまで以上に求められている。

このため、「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」を目指す「サステナブルツーリズム宣言（令和7年11月）」の周知啓発、レンタカー対策をはじめとする観光二次交通の改善、環境及び良好な景観の保全、魅力ある質の高い観光地ブランドづくり等に向けて、導入を予定している宿泊税等を活用しながら取り組んでいく。

## (6) 将来を見据えた公共交通のあり方検討

沖縄県では、歴史的・社会的背景から車中心の社会が定着しており、過度な自家用車利用による慢性的な交通渋滞が大きな問題となっている。具体的には、交通渋滞による年間の損失時間が県民一人当たり約 55 時間、経済的損失が県全体で約 1,455 億円に上ると試算（令和 5 年沖縄総合事務局）されるなど、県民生活や経済活動への深刻な影響が浮かび上がっている。

このような状況下で、公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下や利用者数の減少、運転手不足による輸送力低下等への対応が大きな課題となっている。また、今後は、本県においても人口減少や少子高齢化の進行が見込まれているほか、観光の視点においては、外国人観光客や運転免許を持たない層の増加により自ら運転しなくても安心して移動できる環境の整備が求められるなど、社会情勢の変化によって生じる移動需要を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

このため、本県においては、「中南部都市圏の交通渋滞の解消」及び「公共交通空白地域の解消」を 2 本の柱とした「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」の策定に取り組んでいるところであり、今後は県民や様々なステークホルダー等と連携・協働しながら、本県における公共交通の将来像の構築やそれらの実現に向けた取組の検討を進めていく。

## (7) 平和発信拠点としての役割強化

ロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区におけるイスラエルとハマスの紛争等、国際情勢の緊張が高まりを見せる中、沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域では、軍事的な安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、より複雑さを増しており、平和的な外交・対話を通じた緊張緩和と信頼醸成がこれまで以上に求められている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、東アジアの中心に位置する地理的特性や独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワー及び国際ネットワークを有する強みを最大限に活用することで、国際平和創造拠点の形成を図り、アジア・太平洋地域の平和構築や相互発展、国際的課題の解決への貢献を目指すこととしている。

このため、海外自治体等との友好協定や MOU 等を通じた相互交流の推進に加え、北東アジア地域自治体連合（NEAR）のネットワーク活用や JICA 等支援機関との連携強化などの取組を通じて、本県における地域協力外交をより一層推進していく。

あわせて、世界の恒久平和に貢献するため、「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（仮称）」を策定するとともに、国際平和研究機構（仮称）の創設、戦争遺跡の保存・活用、核兵器廃絶に向けた取組等を推進していく。

さらには、戦争体験者が減少し、沖縄戦の記憶の風化が危惧される中、沖縄戦の実相や教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に取り組んでいく。